

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
フォローアップ計画書

(全体計画・競技)

令和3年3月

東京都

目 次

1. 東京 2020 大会の正式名称	1
2. 東京 2020 大会の目的	1
3. 東京 2020 大会の概要	2
4. 全体計画・競技の計画の目的及び内容	3
4.1 全体計画・競技の概要	3
4.2 全体計画の内容	3
4.3 競技の内容	27
5. フォローアップ計画	47
5.1 全体計画	47
5.1.1 大気等	47
5.1.2 生物・生態系、緑	49
5.1.3 騒音・振動	51
5.1.4 歩行者空間の快適性	53
5.1.5 水利用	56
5.1.6 廃棄物	58
5.1.7 エコマテリアル	63
5.1.8 温室効果ガス、エネルギー	67
5.1.9 スポーツ活動	71
5.1.10 文化活動	73
5.1.11 ボランティア	75
5.1.12 コミュニティ	77
5.1.13 環境への意識	79
5.1.14 安全	81
5.1.15 衛生	83
5.1.16 消防・防災	84
5.1.17 交通渋滞	86
5.1.18 公共交通へのアクセシビリティ	89
5.1.19 交通安全	91
5.1.20 経済波及、雇用	93
5.1.21 事業採算性	95
5.2 競技・陸上競技（マラソン）	97
5.2.1 大気等	97
5.2.2 騒音・振動	98
5.2.3 歩行者空間の快適性	99
5.3 競技・陸上競技（競歩）	101
5.3.1 大気等	101
5.3.2 歩行者空間の快適性	102
5.4 競技・自転車競技（ロードレース）	105
5.4.1 大気等	105

5.4.2 騒音・振動	106
5.4.3 歩行者空間の快適性	107
5.5 競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング）	109
5.5.1 大気等	109
5.5.2 水質等	110
5.5.3 生物・生態系	112
5.5.4 騒音・振動	113
5.5.5 歩行者空間の快適性	114
5.6 競技・カヌー（スプリント）、ボート	117
5.6.1 水質等	117
5.6.2 生物・生態系	119
5.7 競技・セーリング	121
5.7.1 水質等	121
5.7.2 生物・生態系	122
5.8 競技・サーフィン	123
5.8.1 水質等	123
5.8.2 生物・生態系	124
5.9 フォローアップ報告書の提出時期	125
6. フォローアップの実施者	133
7. その他	133
7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業につ いての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過	133
7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合に あっては、その委託を受けた者の氏名及び住所	133

1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）
東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京 2020 大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年（平成27年）2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、2016年（平成28年）12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

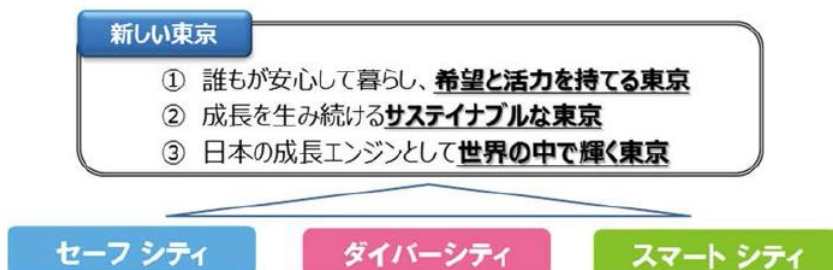


図 2.2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

3. 東京 2020 大会の概要

3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は2020年7月24日の開会式に続いて、2020年7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は2020年8月9日に予定していた。また、パラリンピック競技大会は2020年8月25日から9月6日までの開催を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、2020年3月24日に、東京2020大会の開催を延期することが決定され、2020年3月30日に東京2020大会の新たな開催期間を、オリンピック競技大会について2021年7月23日から8月8日、パラリンピック競技大会について2021年8月24日から9月5日とすることとした。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

オリンピック・ムーブメントを推進する国際オリンピック委員会（IOC）、財団法人日本オリンピック委員会（JOC）では、オリンピック選手やチームを通じて環境保全のメッセージを伝えたり、運営や施設に様々な工夫をすることで、環境保全活動に積極的に取り組んでいる。1990年以降、オリンピック・ムーブメントにおいて「スポーツ」「文化」とともに「環境」が3つの柱の一つとして位置づけられ、2000年のシドニー大会以降は、「グリーンゲーム（環境に配慮したオリンピック大会）」の考え方が標準となった。

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年（令和2年）以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

4. 全体計画・競技の計画の目的及び内容

4.1 全体計画・競技の概略

東京 2020 オリンピック競技大会は、史上最多の 33 競技 339 種目が 42 競技会場において、2021 年 7 月 23 日から 8 月 8 日までの 17 日間にわたり実施される予定である。

東京 2020 パラリンピック競技大会は、史上最多 4,400 人の選手により、22 競技 539 種目が 21 競技会場において、2021 年 8 月 24 日から 9 月 5 日までの 13 日間にわたり実施される予定である。

4.2 全体計画の内容

4.2.1 東京2020大会の会場計画

各競技会場等の所在地、建設種別及び規模（収容人数）は、表 4.2-1 に、競技会場等の位置図は、図 4.2-1 に示すとおりである。

東京 2020 大会では、全 43 会場（恒久：8、既存：25、仮設：10）を使用する予定である。東京都及び組織委員会では、レガシーや都民生活への影響、整備コストの視点から、新規恒久施設の見直しを含む、会場計画全体の見直しに着手してきた。2014 年(平成 26 年)12 月には、IOC 総会でオリンピックアジェンダ 2020 が採択され、既存施設の活用推進が提唱されたことから、東京 2020 大会の会場計画の見直しが一層後押しされた。その後、IOC や国際競技団体(IF)のサポートの下、さらなる見直しを進めた結果、既存施設の利用は招致段階の約 4 割から約 6 割に増加し、東京 2020 大会では既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することで土地改変や気候変動等に配慮した持続可能な大会の開催準備を進めている。



また、競技会場のほか、選手の宿泊棟や選手利便施設等からなる選手村、世界各国のテレビ局への映像・音声の配信施設及びメディア関係者の拠点施設となる IBC/MPC¹を整備する。多くの会場は、選手村を起点としたヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンの 2 つのゾーンに位置している。

「ヘリテッジゾーン」は、1964 年(昭和 39 年)の東京大会のレガシーを引き継ぐゾーンであり、東京 1964 大会のオリンピックスタジアムであった国立競技場をはじめ、東京体育館、国立代々木競技場、日本武道館、馬事公苑については、東京 1964 大会に引き続き東京 2020 大会でも使用される。

「東京ベイゾーン」は、都市の未来を象徴するゾーンである。東京ベイゾーンとなる臨海部は、高度成長期以降の東京港の物流機能拡張のためのふ頭整備や都市の産業活動に伴って排出される廃棄物や建設発生土による埋立地で造成され、東京 2020 大会に向けて新設される競技会場の多くは、東京 1964 大会以降に生まれた埋立地に整備が進められている。新規恒久施設は、スポーツ・文化等による賑わいを創出していく「有明レガシーエリア」、多様なスポーツに親しめる「マルチスポーツエリア」、様々な水上スポーツの機会を提供する「ウォータースポーツエリア」、大井ホッケー競技場周辺のスポーツ施設が一体となり、臨海部の新たな一大スポーツゾーンを形成し東京 2020 大会のレガシーを生かしていく。

¹ IBC (International Broadcast Centre : 国際放送センター)
MPC (Main Press Centre : メインプレスセンター)

表 4.2-1 オリンピック・パラリンピック競技会場等所在地、建設種別及び規模一覧

番号	競技会場等名	所在地	建設種別	収容人数 (グロスキャパシティ)
①	オリンピックスタジアム	東京都新宿区	恒久	68,000
②	東京体育館	東京都渋谷区	既存	6,500~7,000
③	国立代々木競技場	東京都渋谷区	既存	10,200
④	日本武道館	東京都千代田区	既存	11,000
⑤	東京国際フォーラム	東京都千代田区	既存	5,000
⑥	国技館	東京都墨田区	既存	※
⑦	馬事公苑	東京都世田谷区	既存	9,300
⑧	武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京都調布市	恒久	7,200
⑨	東京スタジアム	東京都調布市	既存	48,000
⑩	武蔵野の森公園	東京都府中市、調布市、三鷹市	仮設	—
⑪	有明アリーナ	東京都江東区	恒久	15,000
⑫	有明体操競技場	東京都江東区	仮設	12,000
⑬	有明アーバンスポーツパーク	東京都江東区	仮設	5,000~7,000
⑭	有明テニスの森	東京都江東区	既存	19,400~19,900
⑮	お台場海浜公園	東京都港区	仮設	5,500
⑯	潮風公園	東京都品川区	仮設	12,000
⑰	青海アーバンスポーツパーク	東京都江東区	仮設	4,300~8,400
⑱	大井ホッケー競技場	東京都品川区、大田区	恒久	15,000
⑲	海の森クロスカントリーコース	東京都中央防波堤地区	仮設	16,000
⑳	海の森水上競技場	東京都江東区地先	恒久	12,800~16,000
㉑	カヌー・スラロームセンター	東京都江戸川区	恒久	7,500
㉒	夢の島公園アーチェリー場	東京都江東区	恒久	5,600
㉓	東京アクアティクスセンター	東京都江東区	恒久	15,000
㉔	東京辰巳国際水泳場	東京都江東区	既存	4,700
㉕	札幌大通公園	北海道札幌市	仮設	—
㉖	幕張メッセ A ホール	千葉県千葉市	既存	10,000
㉗	幕張メッセ B ホール	千葉県千葉市	既存	7,000~8,000
㉘	幕張メッセ C ホール	千葉県千葉市	既存	5,500
㉙	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ	千葉県長生郡一宮町	仮設	6,000
㉚	さいたまスーパーアリーナ	埼玉県さいたま市	既存	21,000
㉛	陸上自衛隊朝霞訓練場	東京都練馬区	仮設	3,000~6,800
㉜	霞ヶ関カントリー倶楽部	埼玉県川越市	既存	25,000
㉝	江の島ヨットハーバー	神奈川県藤沢市	既存	3,600
㉞	伊豆ベロドローム	静岡県伊豆市	既存	3,600
㉟	伊豆 MTB コース	静岡県伊豆市	既存	11,500
㊱	富士スピードウェイ	静岡県駿東郡小山町	既存	22,000
㊲	福島あづま球場	福島県福島市	既存	14,300
㊳	横浜スタジアム	神奈川県横浜市	既存	35,000
㊴	札幌ドーム	北海道札幌市	既存	41,000
㊵	宮城スタジアム	宮城県宮城郡利府町	既存	49,000
㊶	茨城カシマスタジアム	茨城県鹿嶋市	既存	40,000
㊷	埼玉スタジアム 2002	埼玉県さいたま市	既存	64,000
㊸	横浜国際総合競技場	神奈川県横浜市	既存	72,000
	選手村	東京都中央区	仮設	—
	IBC/MPC(東京ビッグサイト)	東京都江東区	仮設	—

注 1) 番号は、図 4.2-1 に対応する。

2) グロスキャパシティとは、いわゆる競技会場の収容人数のことで、オーバーレイ工事や、観客の輸送などの計画を策定する際に、参考にする基礎的な数字である。グロスキャパシティには、観客用の席のほか、選手やメディア等の関係者席等も含まれている。

3) 国技館のグロスキャパシティは、未公表。

会場等名の出典：「競技会場等」(2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/kaijyou/index.html>、
競技会場等の実施段階環境影響評価書をもとに作成

建設種別の出典：「2018年5月2日組織委員会報道発表資料」(組織委員会)

グロスキャパシティの出典：「2019年3月27日輸送連絡調整会議(第7回)資料2-3」

(2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)

https://www.2020games.metro.tokyo.jp/bd5d4ef6cfe2a01f372d8e02e7ff692c_1.pdf



出典：「東京2020大会ガイドブック」（平成30年10月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局・組織委員会）を一部加筆・修正

図 4.2-1 オリンピック・パラリンピック会場位置図

4.2.2 東京2020大会の運営計画

東京 2020 大会の運営は、東京都及び組織委員会が策定する大会運営に係る各種の計画等に基づき行う。東京都及び組織委員会が策定している東京 2020 大会の運営に係る計画等は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表 4.2-2 東京 2020 大会の運営に係る計画等（2021 年(令和 3 年) 2 月時点）

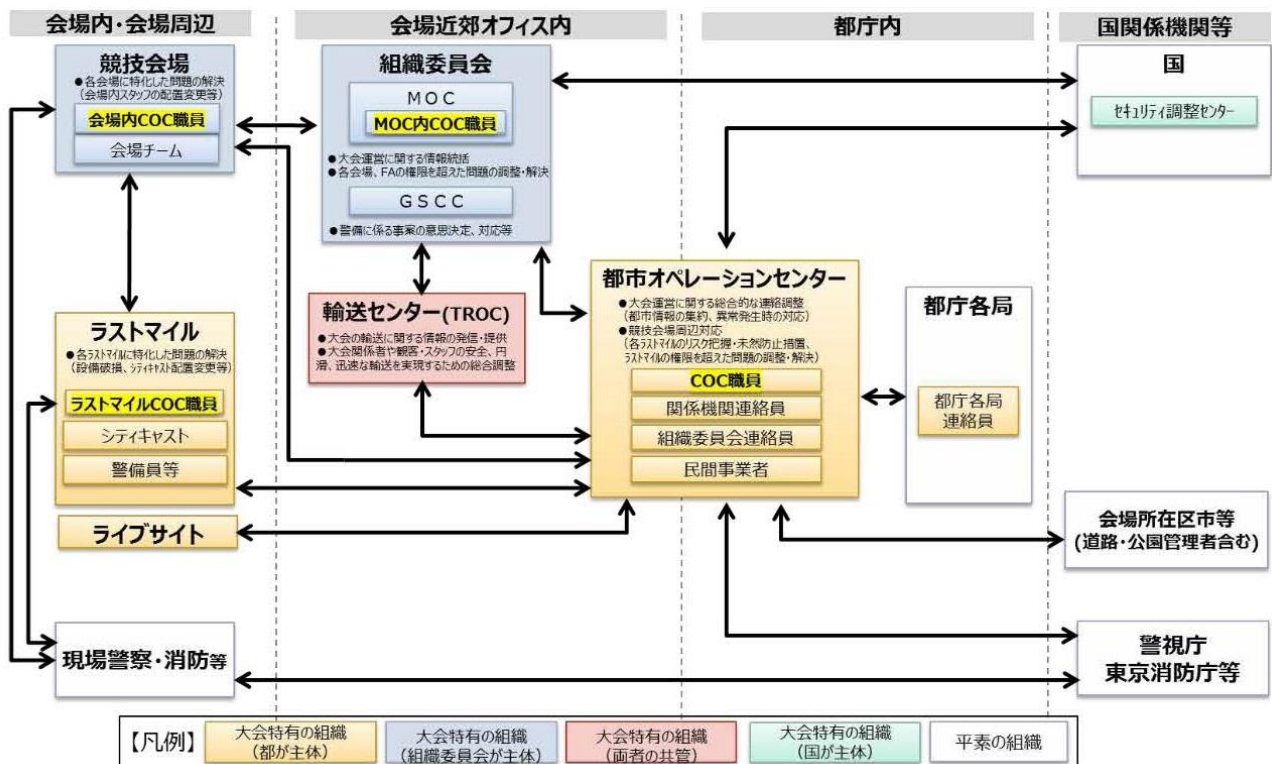
計画等	策定者	概要	実施段階環境アセスメントで関連する中項目
「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」 (平成 30 年 3 月)	東京都	東京 2020 大会を万全な体制で迎えるため、円滑な大会運営を支援し都民生活への影響を軽減するための東京都における大会時の都市運営の取組について今後の基本的な方針を策定したものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心 交通
「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画（第二版）」 (2020 年 3 月)	東京都	東京 2020 大会において、円滑な大会運営を支援するとともに、都民生活への影響の軽減を図るため、東京都が設置する「都市オペレーションセンター」について、運営体制、組織構成、オペレーションの概要を定めたものの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心 交通
「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」 (平成 31 年 4 月)	東京都	治安対策、サイバーセキュリティ、災害対策、感染症対策の 4 つの視点から、大会時に想定される様々なリスクを抽出し、想定される各種事態への対応方針、活動の主体・内容を定めたもの。	アメニティ・文化 安全・衛生・安心
「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」(平成 30 年 3 月)	組織委員会	東京 2020 大会における飲食提供に関する基本的な考え方を示すもの。	安全・衛生・安心
「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」	組織委員会	「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」において掲げたテーマのひとつである「食品の安全衛生」を達成するために必要な取組を詳細に示すもの。	安全・衛生・安心
「大会関係者向け 携帯用 アクセシビリティサポート・ハンドブック (Ver.1)」 (平成 30 年 9 月)	組織委員会	世界中の人々を最高の「おもてなし」で歓迎できるよう、実際に大会関係者が活用する大会運営時の携帯ツール。	参加・協働 安全・衛生・安心 交通
「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」 (平成 29 年 3 月)	組織委員会	東京 2020 大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリアと、そこへの動線となるアクセシブルルート、輸送手段、組織委員会による情報発信・表示サイン等のバリアフリー基準、並びに関係者の接遇トレーニング等に活用する指針となるもの。	参加・協働 安全・衛生・安心 交通
「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」 (平成 31 年 3 月)	東京都	開催都市の役割として、大会の祝祭の雰囲気盛り上げるとともに、開催都市の魅力の世界に発信するため、シティドレッシング ² 及び大規模展示物の実施内容等を定めたもの。	社会活動 参加・協働
「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」 (平成 31 年 2 月)	組織委員会	地方自治体が、住民の身近な場所で大会を楽しむことができるコミュニティライブサイトを実施するに当たって、注意事項や手続をまとめたもの。	社会活動 参加・協働
「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング ガイドライン」 (令和 2 年 1 月)	組織委員会	パブリックビューイングを実施するために必要な手続きの流れや注意事項をまとめたもの。	社会活動 参加・協働
「東京 2020 ライブサイト等基本計画」(平成 31 年 4 月)	東京都	世界中から訪れる観戦客等がライブ中継で競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる会場を、都内及び被災地に設置するための計画。	社会活動 参加・協働
「輸送運営計画 V2 (案)」 (2021 年 2 月)	組織委員会 ・東京都	組織委員会及び東京都が、輸送に係る検討・取組状況について、関係機関と調整し、とりまとめたもの。	主要環境 生活環境 交通
「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」 (平成 30 年 6 月)	組織委員会	持続可能性に配慮して大会の準備・運営を行う上での方向性や目標、施策例を示すものであり、大会関係者の拠り所となるもの。	主要環境 生態系 生活環境 アメニティ・文化 資源・廃棄物 温室効果ガス

注) 実施段階環境アセスメントで関連する項目は、各計画等と「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」(平成 28 年 6 月 東京都環境局) に示されている環境影響評価の中項目との対応関係を示す。
概要の出典：各計画等をもとに作成

² シティドレッシング：オリンピック・パラリンピック開催都市全体を一貫性のある外観で装飾すること。

東京 2020 大会は、国内の他のイベントに類を見ない大規模な大会であり、選手等大会関係者や観客など国内外から多数の来訪者が見込まれていることから、開催都市である東京都は、組織委員会及び関係機関等と連携しながら、大会開催中における都市運営に関わる様々な事項についての方針を「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」（平成 30 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）として策定している。また、大会開催中は、「東京 2020 大会における都市運営に係る基本方針」に基づき、都市オペレーションセンター（COC）を設置する。都市オペレーションセンターは、図 4.2-2 に示すとおり、メインオペレーションセンター（MOC）、輸送センター（TROC）、国（セキュリティ調整センター等）、都庁各局、関係機関等、大会における都市運営に関わる多様な組織間との大会運営に係る総合的な連絡調整機能を有する。大会開催中は、都市オペレーションセンターが都市運営の中心的な役割のもと、表 4.2-2 に示す個別の計画等に基づき「大会運営に係る総合的な連絡調整」、「競技会場周辺における取組」、「輸送・交通に係る取組」を実施し、大会運営を行う。

さらに、オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツイベントであり、その影響は環境・社会・経済に、また開催国のみならず世界にまで広く及ぶことから、持続可能性に配慮した大会の運営が求められる。このため、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成 30 年 6 月 組織委員会）に基づき、「持続可能性に配慮した運営」の取組を実施し、大会運営を行う。



出典：「東京 2020 大会における都市オペレーションセンター運営計画（第二版）」（2020 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図 4.2-2 大会開催中の都市運営に係る関係機関と連携体制

「大会運営に係る総合的な連絡調整」、「競技会場周辺における取組」、「輸送・交通に係る取組」、「持続可能性に配慮した運営」は、次ページ以降に示すとおりである。

(1) 大会運営に係る総合的な連絡調整

東京都は大会時、組織委員会と緊密な連携体制を構築し、大会運営に係る情報を随時集約し、都庁関係局及び関係機関に迅速に共有するなど連絡調整を実施する。

また、都市機能を支える関係機関等と連携し、各機関が日頃から保有する都内の都市機能に係る情報について一元的な集約を行った上で異常がないか確認する。そして、大会運営に影響を及ぼし得る事態が発生した場合、関係機関等と連携して迅速に対応を行い、大会運営への影響の軽減を図る。

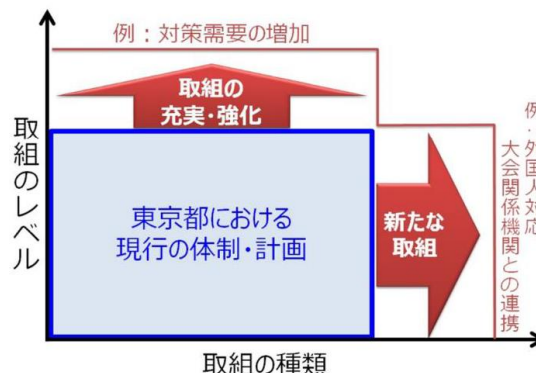
さらに、大規模な自然災害、テロ、サイバー攻撃、感染症の流行など大会運営に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合には、選手等大会関係者及び観客の安全を守るとともに、都民の生命・健康の確保や、都民生活及び社会機能を維持するための対策を講じる。

また、東京 2020 大会が盛夏の時期に開催されることから、大会時に提供される飲食物の安全性に十分配慮する必要があるため、食品安全管理を徹底する。

1) 大規模な自然災害等への対応

東京2020大会開催中における災害時の基本的な対応は、東京都の現行の「東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）」、「首都直下地震等対処要領（改訂版）」、「東京都地域防災計画 風水害編（平成26年修正）」にのっとり実施し、東京都全体に影響を及ぼす大規模災害等は東京都災害対策本部で対応する。

一方で、大会開催中は国内外から多くの観客が競技会場等に集中することが想定されることから、東京都では、「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」（平成31年4月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）を策定し、図4.2-3に示すとおり現行の取組の充実・強化や外国人対応等の新たな取組を実施する。



出典：「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領（第二版）」
（平成 31 年 4 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局）

図 4.2-3 東京都における現行の体制・計画との関係

ア. 現行の取組の充実・強化

大会開催中には国内外から多数の観客が東京を訪れることに加え、世界からの注目が東京に集まることから、次の取組をはじめ、現行の取組の充実・強化を図る。

（主な取組事例）

- ・テロをはじめとする治安事象の未然防止（治安対策）
- ・国や区市町村など関係機関との情報共有（サイバーセキュリティ）
- ・首都直下地震等発生時の都民・訪都者への呼び掛け・情報提供（災害対策）
- ・感染症の発生動向の監視・情報の集約及び都民・関係機関への提供（感染症対策） 等

イ. 大会時における新たな対応

大会開催中には、選手村をはじめ大会固有の大規模な大会関係施設が設置されるほか、多くの外国人が東京 2020 大会を訪れる。また、東京 2020 大会の役割（経費）分担に関する大枠の合意に基づき、東京都は、都内会場周辺に関わるセキュリティ対策の役割を担うなど、大会時に必要となる取組を行う。

（主な取組事例）

- ・テロ等治安事象発生時におけるラストマイル³上の観客の安全確保（治安対策）
- ・政府に設置されるサイバーセキュリティ対処調整センターとの連携（サイバーセキュリティ）
- ・首都直下地震等発生時の会場周辺における観客等の避難措置（災害対策）
- ・感染症発生時に迅速・的確な対応をとるための専門家の助言を受けられる体制の確保（感染症対策）

2) 大会開催中の飲食提供の食品安全管理

組織委員会では、大会時の飲食提供の食品安全管理のため、「東京2020大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成30年3月 組織委員会）を策定している。

東京2020大会において組織委員会の責任において飲食提供を行う競技会場、選手村等については、表4.2-3に示す取組により、食品安全管理を徹底する。

表 4.2-3 東京 2020 大会時の食品安全管理の概要

区 分	概 要
法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するために制定された食品衛生法をはじめ、各種関係法令を厳格に遵守する。 ・ 食材の生産から料理の提供に至るまでのトレーサビリティの確保を構築していく。
自主的衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会が行う飲食提供における衛生管理には世界標準である HACCP⁴の手法を採用するとともに、サプライヤーに対しても可能な限り HACCP による衛生管理を求め、食中毒の未然防止を図っていく。 ・ 生産地から飲食提供の場までの温度管理が継続できるような食材等の取扱者の連携を推進していく。これらの取組により、食品事業者の HACCP や関連する認証への対応を促進するとともに、加えて食品事業者が先進的な管理を検討、推進することを通じ、衛生管理の底上げと国際化への対応を図っていく。
行政機関との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会は、会場等を所管する地方自治体の保健所をはじめとした各行政機関との良好な関係を構築し、指導、助言及び支援を受けていく。
食品防衛	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関の協力を得ながら、食材等の取扱者の食品安全への取組を強化するとともに、悪意を持った者によるリスクの予防と対応策を整備していく。
飲食提供対象者との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会は飲食提供対象者に対し、手洗いの励行や食品の長時間の携行に対する注意喚起等、食品衛生を確保する上で重要な行動に関して必要に応じた情報提供を行う。 ・ 提供された飲食に対して飲食提供対象者が気付いた意見や安全に関わる情報の提供を受けるなど、相互コミュニケーションを通じた協力関係を構築する。その際、不測の事態に備えた体制についても整備する必要がある。

出典：「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」（平成 30 年 3 月 組織委員会）

また、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、「東京2020大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、東京2020大会の施設内で喫食される飲食物を取り扱う場合は、以下の事項を遵守する。

このうち、食品衛生責任者については、知事等が行う講習会又は知事等が認めた講習会を過去1年以内に受講した者のうちから選任すること、施設の稼働時間、従業員の勤務時間等を考慮し、施設の稼働中は常に1名以上の食品衛生責任者による衛生管理が行われるよう、必要に

3 ラストマイル：競技会場周辺の観客利用想定駅と競技会場出入口とを結ぶ観客が歩行するルート。

4 HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point) :

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。

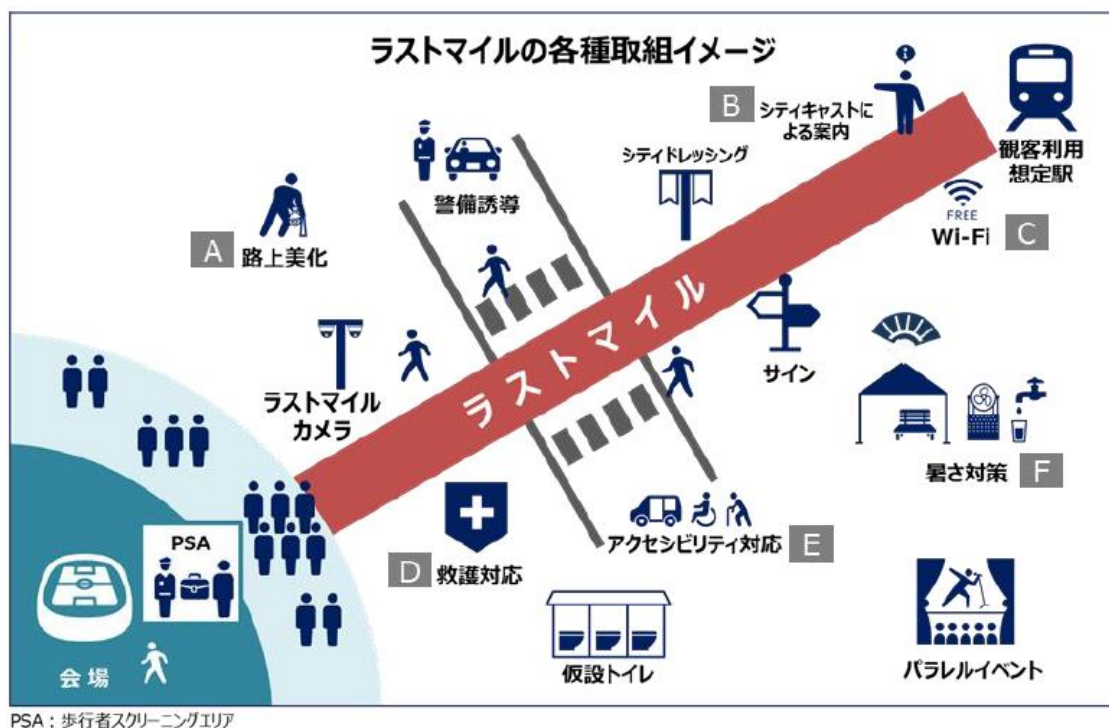
応じて一つの施設について複数名の食品衛生責任者を選任することを規定している。

- ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付衛食第85号（最終改正版））及び「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（ガイドライン）」（平成16年2月27日付食安発第0227012号（最終改正版））
- ・ノロウイルスの流行期としての衛生管理
- ・使用水等の管理（水質検査の実施、貯水槽の清掃等）
- ・鼠族及び昆虫対策（鼠族及び昆虫の駆除等）
- ・食品衛生責任者の設置
- ・食品等の取扱（HACCPによる衛生管理食材の優先使用等）
- ・記録の作成及び保存
- ・回収・廃棄
- ・検食の実施
- ・情報の提供
- ・食品取扱者等の衛生管理
- ・食品取扱者等に対する教育訓練
- ・危機管理（健康危害発生時の体制の構築、危機管理訓練等）

(2) 競技会場周辺における取組

大会時に観客が集中する競技会場周辺、特にラストマイルにおいては、円滑な大会運営を支援するとともに都民生活への影響を軽減するため、図4.2-4に示すような各種取組を実施する。

また、競技会場周辺において観客の大規模な滞留、怪我・急病人の発生や事故等の事案が発生した場合には、組織委員会や関係機関等と連携して迅速な対応を行い、観客の安全確保や大会運営への影響の軽減を図る。



出典：「東京2020大会における都市オペレーションセンター運営計画」（平成31年3月 東京都）

図4.2-4 ラストマイルの各種取組イメージ

ア. 暑さ対策

これまで、競技会場周辺において、遮熱性舗装等の整備促進や、日差しを遮る木陰を確保するための樹形拡大の取組を進めてきた。

これらに加え、大会本番においてハード対策及びソフト対策の両面から、観客に向けた暑さ対策を実施する。

○ハード対策

- ・距離の長いラストマイルの沿道等のスペースに休憩所を設け、テントによる日除けと送風機を組み合わせるとともに、ベンチを設置する。また、給水設備も備え、水道水を提供する。
- ・各会場のP S A（歩行者スクリーニングエリア）前において、日除けテントを設置し、送風機と組み合わせることで、観客入場時の暑さ対策を実施する。

○ソフト対策

- ・体を冷やし、風を当てるグッズとしてデザインや材質に配慮した扇形チラシ（うちわ類）、ネッククーラー等を休憩所等において配布する。
- ・扇形紙製チラシには、熱中症等の注意情報を記載するとともに多言語化し、日本の暑さに不慣れな外国人に向けた熱中症予防の情報発信にも活用する。

さらに、帽子や日陰の利用など、観客自らができる熱中症予防策に関する情報発信や、シティキャスト等による水分補給の呼びかけなど観客への注意喚起を行う。

○シティキャストの暑さ対策

- ・活動時間のうち約半分を休憩に充てるとともに、連続する活動時間は最大 60 分とし、活動の合間に暑さをしのげる屋内の休憩場所でこまめに休憩いただく。
※当日の天候や本人の体力・体調等に応じ、シティキャスト本人やリーダーの判断により、途中で活動を切り上げられることについて研修等を通じお知らせ
- ・活動中の冷たい飲料水の提供
- ・熱中症やこまめな水分補給に関する注意喚起
- ・塩分補給剤やアイスタオル、保冷剤付ネッククーラーの提供。希望者にかぶるタイプの傘を貸与

イ. 救護対応

仮設で設置する救護所や既存の医療体制を効果的に活用し、傷病者を早期に適切な医療につなげていくため、以下の取組を行う。

○救護所の設置

観客数、観客の歩行距離、競技時間帯や近隣医療機関の状況を踏まえ、医師や看護師などの医療従事者が常駐する救護所を必要に応じて設置し、応急処置を実施する。複数傷病者の発生も想定してベッドを複数設置するとともに、視認性等に配慮し、分かりやすい救護所の表示とする。

また、傷病者が同時複数発生した場合などにも対応できるよう、都市オペレーションセンター本部の医療救護担当は、救護所と連携し、各救護所における情報共有を図るとともに現場の判断を支援するなど、一体的な医療救護体制を構築する。

○傷病者の早期発見

ラストマイル警備員及びラストマイルイベントスタッフが体調不良者に声掛けをするなど傷病者の早期発見に努める。救護所に都市オペレーションセンターの職員を配置し、

救護所や都市オペレーションセンター本部、警備員等と連携し、適切な救護体制を構築する。

○車両の活用

車両を配備する救護所を設け、救護所から離れた場所での傷病者の発生の際に医療従事者が早期に駆け付け応急処置を行うほか、傷病者の状態に応じて救護所や近隣医療機関へ搬送する。

○医療機関との連携

競技時間に応じて早朝・夜間帯や土日祝日に診療できるよう、近隣医療機関と連携する。

○AEDの活用

ラストマイル近辺で使用可能なAED（自動体外式除細動器）の場所等を把握し、警備員やシティキャストが適切に活用できるようにする。

ウ. シティキャスト（都市ボランティア）による案内

シティキャストは、開催都市の顔として国内外選手・観客をお迎えし、ラストマイルにおける観客案内のほか、空港・主要駅・観光地における観光・交通案内、ライブサイトの運営サポート等の活動を行う。

○シティキャストの活動について

・活動場所・役割・人数

活動場所	主な役割	人数
ラストマイル（観客利用想定駅を含む）	観客の案内、観客の盛り上げ など	約 18,000 人
空港、都内主要駅、観光地	観光・交通案内 など	約 8,000 人
都内ライブサイト等	会場内運営サポート など	約 5,000 人

・具体的な役割（主な活動場所）

(ア) 観客の案内（ラストマイル）

観客利用想定駅と会場の間を往来する観客を案内し、円滑な移動をサポートする。

(イ) 観客の盛り上げ（ラストマイル）

あいさつや声かけなど、観客との明るく楽しいコミュニケーションを通じ、観客の高揚感や大会の祝祭感を盛り上げる。

(ウ) 観客への呼びかけ（ラストマイル、都内ライブサイト等）

観客に対し、暑さへの注意喚起やこまめな水分補給、休憩所の利用等の呼びかけを行う。

(エ) 観光・交通案内（空港・都内主要駅・観光地）

観客等に対し、東京の広域的な観光・交通案内を行い、東京や地域の魅力を発信する。

(オ) 会場内運営サポート（都内ライブサイト等）

都内ライブサイト等における観客案内や競技体験イベントの補助など会場運営をサポートする。

(カ) 大会のインフォメーション（すべての活動場所）

会場の場所や競技の進行状況など大会に関する観客の様々な質問に対し、情報を提供する。

(キ) サポートが必要な方への対応（すべての場所）

障害のある方、高齢者の方などサポートが必要な方がお困りの場合に声を掛け、

本人の希望に応じ移動のサポートや筆談、アクセシブルルートの案内等を行う。

・具体的な活動場所

空港	羽田空港（第1ターミナル、第2ターミナル、第3ターミナル）
都内主要駅	東京・新宿・池袋、渋谷・品川・秋葉原・上野・日暮里・浜松町・新橋・吉祥寺・立川の各駅
観光地	浅草、銀座、日本橋、六本木、青山、表参道、原宿、臨海の各地域
ラストマイル	観客利用想定駅から会場入口までの間の観客歩行ルートにおける交差点等の要所
観客利用想定駅	観客利用想定駅構内における改札正面からラストマイルにつながる出入口までの要所
東京 2020 ライブサイト	都立代々木公園、都立井の頭恩賜公園、高輪ゲートウェイ駅前特設会場、池袋西口公園、東京都庁舎
東京都主催のパブリックビューイング	都立日比谷公園、都立上野恩賜公園、東京都立大学南大沢キャンパス周辺（オリンピック期間）*、調布駅前広場周辺（パラリンピック期間）

*令和2年4月に首都大学東京より名称変更

・活動時間

1日あたり5時間程度活動する。また、活動の前後に各30分程度のミーティングを行い、リーダーを中心に活動前の情報共有や、活動後の振り返り等を行う。

※早朝（午前5時頃）に活動する場合は、活動場所の近隣にお住まいで、徒歩で集合いただける方を中心に声を掛けて対応。深夜（午後11頃）に活動する場合は、公共交通機関で帰宅できる時間までに解散。

・活動の方法

- 観客向け観戦ガイドや、競技会場等のマップ等を日英2言語で作成し、観客へ配布する。また、視覚に障害のある観客向けに、点字や大活字の案内資料も作成・配布する。
- 空港、都内主要駅、都内ライブサイト等、一部の観客利用想定駅に大会案内ブースを設置し、シティキャストの活動の拠点とするとともに、観戦ガイドやマップ等の案内資料を配架する。
- 多言語翻訳アプリや筆談アプリを搭載したスマートフォンやタブレット端末を活用し、観客への大会情報の提供や交通機関の乗換案内等を実施する。
- 外国語や手話のスキルを有するシティキャストについて、駅などスキルを活かしやすい場所に配置するとともに、上着等に対応可能な言語をバッジ等により表示する。
- 指さしサインによる案内や、フォトフレーム、折り紙等を活用した観客との積極的なコミュニケーションを行う。また、暑さへの注意喚起を促す手持ちサインにより観客への呼びかけを行う。

○シティキャストの運営について

- ・シティキャストにお渡しするものなど
 - ユニフォーム一式（研修参加時にお渡し）
 - 活動中の食事（税込900円程度の飲食券をお渡しし、休憩中に活動場所近辺の飲食店で食事をとっていただく。早朝など飲食店が営業していない時間に活動する方にはプリペイドカードをお渡し）。
 - 活動中の飲料水
 - 活動当日の交通費相当として1日1,000円（プリペイドカードで支給）
 - ボランティア活動向けの保険への加入
 - 託児サービスの提供（基本的に未就学児を対象）
 - 活動証明書（希望者に発行）

- ・シティキャストに安全に活動いただくための取組

(ア) 暑さ対策

「ア. 暑さ対策」を参照

(イ) 感染症対策

咳エチケットや手洗いの徹底等の基本的な感染症対策、風しん・麻しんの予防接種等について研修時に情報を提供する。新型コロナウイルス感染症については、メールマガジンや活動前のミーティング等を通じ、最新の情報を随時提供する取組も行う。

(ウ) 災害時の対応

本人の安全を守ることを最優先に、発災時はシティキャストマネージャーの指示に従い、周囲の人に声をかけながら指定の場所に避難いただくことなどについて研修において情報を提供する。

エ. サイン

観客利用想定駅と競技会場の間を観客が円滑に移動できるよう、ラストマイルの歩道上に仮設の案内サインを設置する。

○デザイン

ラストマイルの案内サインは、観客利用想定駅や競技会場内の案内サインとともに、大会のサインと一目で認識されるよう大会の統一的なデザインにより制作する。

○表示内容

サインには、競技や会場名、目的地の方向や距離、トイレや休憩所など周辺の施設等をピクトグラムや多言語で表示するとともに、表示する文字の大きさ等は「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に準拠し、誰にでも見やすく、分かりやすい内容とする。

○形状

歩道の幅員など設置場所の状況に応じ、置き型（歩道上等に置く形状のサイン）や添架式（照明柱等の上部に取り付ける形状のサイン）など最適な形状を選択する。

○補修等

大会期間中は、組織委員会と連携のもと、ラストマイルの案内サインの巡回点検を行い、転倒や破損等が発生した場合には迅速な補修を行うほか、台風上陸など強風時には、必要に応じ置き型等のサインを一時撤去する。

オ. ラストマイルにおける警備誘導

ルート上での観客のスムーズな通行を確保するため、ルート上の必要な箇所にラストマイル警備員及びラストマイルイベントスタッフを配置する。

○ラストマイル警備員

観客等の雑踏事故の発生を抑制・防止するため、観客が集中する駅前や人と車両の交錯が生じる交差点・横断歩道、大規模ビルの車両出入口など、特に観客の通行に危険がある場所などに配置し、交通誘導、雑踏警備業務を行う。

さらに、一時的な混雑の発生において、機動的に警備員を配置するなどにより、観客の安全を確保する。

○ラストマイルイベントスタッフ

ラストマイル警備員の配置がない場所等において、観客等の案内を行うほか、急病人、

迷子、迷惑行為など、対応が必要な諸事案が発生した際に、ラストマイルCOC職員や関係機関への通報、報告、初期対応等を含むラストマイル運營業務を、ラストマイル警備員と協力して行う。

また、車いす使用者等の支援が必要な方に対しては、スムーズな観客移動のサポートをラストマイルCOC職員等と協力して行う。

○避難誘導等

「対処要領」に定める大規模地震などの災害等が発生した場合には、観客の安全確保やパニック防止に努めつつ、ラストマイルCOC職員等の要請に基づく一時的な避難場所等へのスムーズな避難誘導など初期活動を行う。

カ. ラストマイルカメラ

観客の流動状況等をリアルタイムに把握し、群衆事故の防止や突発事案への迅速な対応を図るため、ラストマイルカメラを設置する。大会期間中は、ラストマイルカメラの映像を警視庁、各競技会場の警察指揮所、都市オペレーションセンター及び組織委員会において確認し、安全な警備誘導等につなげていく。

○群衆事故の未然防止

観客の入退場時にラストマイル上の混雑状況を確認し、警備員等の配置調整や観客への注意喚起を行う。

○突発事案への迅速な対応

ラストマイルで発生した突発事案について、迅速に画像や位置等の情報を共有し、現地職員と都市オペレーションセンター本部・支部との緊密な連携体制を構築する。

キ. アクセシビリティ対応

障害の有無にかかわらず、誰もが安心・安全に競技会場にアクセスできるように対応する。

○アクセシブルルートの整備

車いす使用者等、スムーズな移動が困難な方の動線となるアクセシブルルートについて、道路や鉄道等の各施設管理者の協力のもと、段差解消、勾配改善、エレベーターの増強、視覚障害者誘導用ブロック敷設など「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」の水準確保に向け、引き続き整備を促進する。

アクセシブルルートで視覚障害者誘導用ブロックの恒常的な整備が困難な箇所、その連続性が確保できない場合は、仮設により敷設する。また、既存のベンチが不足する箇所のうち、段差や勾配がなく、歩行者の安全確保のために必要な幅員が確保できる等の条件にあった場所には、仮設の休憩ベンチを設置する。さらにルート上の各所に、目的地の方向と距離、多機能トイレの場所等を表示した仮設の案内サインを車いす使用者も見やすいよう、高い位置などにも設置する。

ク. 仮設トイレ

国内外から訪れる観客が不便を感じることなくトイレを利用できる環境を整えるため、以下の取組を行う。

○設置の考え方

距離が長く、周辺にトイレがない場所には仮設トイレを設置する。その際、アクセシブルルートや仮設で設置する救護所に隣接し、一定のスペースが確保できる場所には、多機

能トイレも設置する。

○設備・運営

仮設トイレは基本的に簡易水洗式とし、手洗い器を設け、定期的に清掃や備品の補充を行うなど、利用者が快適に使えるよう清潔保持や維持管理に努める。加えて、利用者に配慮し、洋式便座や目隠しフェンスを備える。さらに、国外からの観客等も不便なく使えるよう、トイレ内部には多言語やイラストを用いて利用方法を分かりやすく表示する。

○既存トイレの活用

観客へ案内ができるよう公衆トイレのほか、近隣商業施設等のトイレの活用に向け協力を働きかけていく。

ケ. Wi-Fi

大会情報、競技会場までの行き方や交通機関の運行情報を収集できるようにするため、駅前や競技会場の周辺の路上などへの公共フリーWi-Fiの整備を促進してきた。

さらに、大会期間中はラストマイルに設置する休憩所等、需要が見込まれる場所にも仮設 Wi-Fi を設置していく。

コ. 路上美化

多数の観客が歩行するラストマイルをクリーンな環境とするため、以下の取組を行う。

○路上ごみ(ポイ捨てごみ)への対応

委託業者による定期清掃(ごみ拾い)を実施する。具体的には、競技終了後の夜間から早朝に、複数人の清掃スタッフでラストマイルを歩きながらごみ拾いを行う。また、競技中等にラストマイルを巡回し、ごみの散乱を発見した場合は臨時清掃を実施する。

なお、回収した廃棄物のうち、プラスチックについては高度リサイクルとして、ペットボトルはボトル to ボトル、廃プラスチックは再生樹脂を得る材料リサイクルを最大限実施する。

○ポイ捨てごみの未然防止

ラストマイルでは、路上へのポイ捨て等を行わないよう、シティキャストによる観客への呼びかけを行っていく。また、競技会場内では、観客へのアナウンスや大型ビジョンへのメッセージ掲出を行う。

○会場内のごみは会場内で廃棄

会場内では通路、売店、トイレ付近など、ごみを捨てやすい場所にごみ箱を設置する。また、会場出口で清掃業者等がごみの受け取りを行う。

サ. 受動喫煙対策

受動喫煙の問題が生じないよう、路上喫煙禁止などの地元自治体の条例を踏まえ、取り組んでいく。ラストマイル上で喫煙を行っている観客等に対し、喫煙をご遠慮いただくよう呼びかけを行う。競技会場内は完全禁煙であることや、公共喫煙所等の決められた場所以外での喫煙はご遠慮いただくよう、ホームページや観客用の配布物等を活用し、観客等に対して多言語による周知を行っていく。

シ. シティドレッシング⁵

東京都は開催都市の役割として、平成 31 年 3 月に公表した「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」に基づき、競技会場や東京 2020 ライブサイト等会場周辺を中心に、選手や大会関係者、観戦客が通行する道路、空港、駅等を大会前(令和2年 6 月頃)から大会終了まで、「東京 2020 都市装飾デザインガイドライン」に規定された統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的に装飾し、大会を盛り上げる。

○緊急対応

強風警報が発令されるなど、気象条件等の悪化が予測される場合は、道路管理者等と協議を行い、一時的な撤去要請があった場合は速やかに撤去し、安全確認を行った後に再設置を行う。

5 東京都は、「東京2020大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」(平成31年3月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)を策定し、表-1に示す競技会場や東京2020ライブサイト等会場の周辺を中心に、選手や大会関係者、観客が通行する道路、空港、駅等を統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的に装飾し、大会を盛り上げるとともに、大会を世界に印象付ける。また、表-2に示す国内外の多くの観戦客等が訪れる大会の象徴的な場所や東京2020ライブサイト等会場に大規模展示物を設置し、各種メディアやSNS等を通じ、東京の魅力を世界に発信する。

表-1 シティドレッシングの実施内容

実施箇所		実施規模	実施期間
主要幹線道路	選手村から競技会場等	青山通り、内堀通り、晴海通り等 約 180 路線	2020 年 4 月頃から 大会終了まで
ラストマイル等	最寄駅から競技会場、東京 2020 ライブサイト等会場	最寄駅から競技会場：約 70 ルート 最寄駅から東京 2020 ライブサイト等会場：約 10 ルート	2020 年 6 月頃から 大会終了まで
空港	羽田空港	第一・第二・国際線ターミナルの出発・到着ロビー等	
	成田空港	第一・第二ターミナルの出発・到着ロビー等	
駅等	競技会場の最寄駅等	競技会場の最寄駅、都営線の駅 等	

注) 令和 2 年 3 月 24 日に同意された大会の延期に伴い、対応を検討中である。

出典：「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」(平成 31 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

表-2 大規模展示物の実施内容

種類	設置箇所	実施期間
オリンピック・パラリンピック シンボル	区部及び多摩における象徴的な場所 ・臨海部(都立お台場海浜公園水域) ・高尾山山頂	オリンピックシンボル： 2020 年 1 月頃からオリンピック終了まで パラリンピックシンボル： オリンピック終了後から大会終了まで
	東京 2020 ライブサイト等 ・都立代々木公園 ・都立井の頭恩賜公園	オリンピックシンボル： 2020 年 6 月頃からオリンピック終了まで パラリンピックシンボル： オリンピック終了後から大会終了まで
	・羽田空港(国際線到着ロビー) ・成田空港(国際線到着ロビー)	
園芸装飾(オリ・パラシンボル)	東京 2020 ライブサイト等 ・都立日比谷公園	
ワードマーク(TOKYO2020)	空港から選手村までのアクセスルート上 1 か所	
大会マスコット像 ※オリンピック・パラリンピック マスコットを並べて設置	東京 2020 ライブサイト等 ・高輪ゲートウェイ駅前用地 ・東京都庁舎 ・都立上野恩賜公園 ・多摩地域会場	2020 年 6 月頃から大会終了まで
	多摩・島しょ地域の主要観光地 ・ 7 か所	

注) 令和 2 年 3 月 24 日に同意された大会の延期に伴い、対応を検討中である。

出典：「東京 2020 大会のシティドレッシング・大規模展示物基本計画」(平成 31 年 3 月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)

ス. パラレルイベント⁶

大会時に競技会場付近や近郊で開催され、大会運営に影響を与える可能性のあるイベントについては、以下の取組を行うことで円滑な大会運営との両立が図れるよう協力していく。

- ・令和3年におけるイベント開催状況を把握するため、情報収集を行った。
- ・地元自治体やイベント主催者に対し、事前に大会運営に関する情報を提供していく。

⁶ パラレルイベント：大会時に会場付近や近郊で開催され、大会運営に影響を与える可能性のある大会とは直接関係しない各種催事。

(3) 輸送・交通に係る取組

東京都と組織委員会は、大会時に多数訪れる大会関係者や観客等に質の高い輸送サービスを提供し、大会に係る円滑な輸送の実現と都市活動の安定の両立を図っていく必要がある。

そのため、東京都、組織委員会共同で輸送センターを設置し、都市交通需要マネジメント、大会輸送管理、インフラ運行等管理を実施する。東京 2020 大会における選手等の大会関係者の輸送、観客・スタッフの輸送、輸送と経済・都市活動との両立を図るための競技会場周辺の交通対策の計画は、以下のとおりである。

1) 大会関係者の輸送

ア. 大会関係者の輸送サービスの概要

東京 2020 大会では、選手及び各国の国内オリンピック委員会 (NOC) /各国の国内パラリンピック委員会 (NPC)、国際競技連盟 (IF)、メディア、マーケティングパートナーに属する大会関係者に対し、原則、選手村開村期間中に、バスや乗用車による専用の輸送システムを用いて、安全、円滑、迅速な輸送サービスを提供する。

対象となるステークホルダーごとの人数 (想定) は、表 4.2-4 に示すとおりであり、大会関係者の輸送のために、オリンピック時でバス約 2,000 台、フリート (乗用車) 約 3,500 台の車両を使用すると想定される。

表 4.2-4 ステークホルダー毎の人数 (想定)

ステークホルダー	人数	
	オリンピック	パラリンピック
選手及び各国の国内オリンピック委員会 (NOC) / 各国の国内パラリンピック委員会 (NPC) ・選手 ・チーム役員 等	20,800	8,600
国際競技連盟 (IF) ・技術役員 ・IF スタッフ 等	6,300	2,300
メディア ・IOC により設立されたオリンピックのホスト放送局 (OBS) ・オリンピックの放送権を有している放送事業者 (RHB) ・新聞記者、フォトグラファー 等	28,500	7,000
オリンピックファミリー/パラリンピックファミリー ・IOC/IPC 関係者 ・NOC/NPC 及び IF の会長、専務理事 ・要人 等	5,500 注)	4,700 注)
マーケティングパートナー	7,100	3,700

補足：人数は、現時点での想定値であり、今後変更される可能性がある。

注)他のステークホルダーとの重複分を含む。

出典：「輸送運営計画 V2」(令和元年 12 月 組織委員会・東京都)

イ. 関係者輸送ルート

関係者輸送ルートは、「オリンピック・ルート・ネットワーク」(以下「ORN」という。)又は「パラリンピック・ルート・ネットワーク」(以下「PRN」という。)と呼称する。

経路は、選手村、宿泊施設と空港、競技会場、IBC/MPC 等を結ぶ「大会ルート」、練習会場へ輸送する際に使用する「練習会場ルート」及び事故や渋滞等において大会ルートが使用できない場合に使用する「代替ルート」に区分される。

関係者輸送ルートは、東京 2020 大会の全てのステークホルダーに対し、安全、円滑かつ効率的で信頼性の高い大会輸送を提供するとともに、市民の生活や都市活動に与える影響を

考慮して以下のコンセプトで設定する。

- ・安全性、定時性を考慮し、信号交差点がなく一般道に比べ事故率も低い高速道路を主として設定する。
- ・一般道においては、交通容量の大きい4車線以上の道路を優先して選定する。
- ・最寄りとなる高速道路出入口から競技会場までを最短距離で結ぶ経路を設定する。

また、大会関係者の輸送のために使用する車両を収容・管理するデポ（車両基地）が必要となるため、所有地を中心に複数個所に確保（駐車確保台数：バス約1,550台、フリート約4,530台）する。

関係者輸送ルートは、今後、追加・変更の可能性がある。

また、東京2020大会の輸送を安全・円滑に行うための基本的な考え方は、以下のとおりである。

- より良い交通状況下における大会輸送と都市活動の両立
全ての市民と関係機関の理解と協力の下、障がい者や高齢者、外国人など多様な人々にも対応したより良い交通状況を整備するとともに、大会関係者や観客の円滑な輸送と、物流を含めた都市活動の安定の両立を図る。
- 交通需要マネジメント（Travel Demand Management（TDM））
道路や公共交通の利用者に対し、充実した情報の提供など様々な手段で働きかけ、交通需要を適切に抑えた賢い交通行動を促進する。
- 道路の交通システムマネジメント（Traffic System Management（TSM））
道路交通に関するあらゆる技術・制度・手法を駆使しつつ、交通の需給関係を高度に管理する効率的な交通システムマネジメントを案出、実施する。
- 公共交通輸送マネジメント
公共交通（鉄道）の輸送力の確保、観客の需要分散・平準化、一般利用者の需要分散・抑制（TDM）を効果的に組み合わせ、安全で円滑な観客輸送を実現する。
- 入念な準備と柔軟な対応
事前の機会を最大限活用して試行運用を行い、輸送運営について必要な見直しや追加の施策を検討するとともに、期間中においても柔軟な対応を行う。
- レガシーの提起と継承
総合的かつ先端的な交通マネジメントを展開し、大都市を始めとする将来の都市交通に関するレガシーを世界に向けて提起、継承する。

2) 観客及びスタッフの輸送

ア. 観客・スタッフ輸送の概要

東京は、高密度かつ信頼性の高い鉄道網が首都圏全体に広がるという特性を持つ。このため、基本的には、鉄道と最寄駅からの徒歩による移動を前提に、輸送計画を策定する。ただし、一部の会場については、観客利用想定駅が会場から離れていること等の理由から、近隣駅からのシャトルバスによる輸送などを実施する。一方、渋滞に伴う選手などの関係者輸送への悪影響を避けるため、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指す。

これらの方針は、基本的にオリンピック・パラリンピック共通の目標・戦略であるが、観客に占めるアクセシビリティに配慮が必要な方の比率が多いことなど、オリンピックとパラリンピックの違いも踏まえ準備を進めていく。

観客及び大会スタッフの人数（想定）は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表 4.2-5 観客及び大会スタッフの人数（想定）

ステークホルダー	人数	
	オリンピック	パラリンピック
大会スタッフ ・職員 ・大会ボランティア ・委託事業者 ・その他	158,000	106,000
観客（チケット保有者）	調整中	調整中

補足：人数は、現時点での想定値であり、今後変更される可能性がある。

出典：「輸送運営計画 V2」（平成元年 12 月 組織委員会・東京都）

イ. 観客輸送ルート

観客輸送ルート⁷とは、観客やスタッフが大会開催中、競技会場と観客利用想定駅との間を通行する経路のことであり、距離等に応じて、徒歩及びバスによる輸送で対応することとなる。

なお、観客輸送ルートは、競技会場と観客利用想定駅との間の距離や道路状況等により、ルートが選定され、以下の 5 点を基本的な考え方として設定している。

- ・ 歩行延長が過度に長くないよう、競技会場から一定圏内にある鉄道駅を観客利用想定駅として選定することを基本とする。
- ・ 入場と退場を同一駅とするなど、観客に分かりやすい経路の選定を基本とする。
- ・ 信号機が設置され、適切な幅員のある歩道とするなど、観客に安全な経路の選定を基本とする。
- ・ 入場ルートと退場ルートは分離することを基本とするとともに、生活動線に配慮する。
- ・ 入場ルート・退場ルートともにアクセシブルルートと同じ経路であることを基本とする。

徒歩圏内に鉄道駅がない、もしくは同鉄道駅のみでは、来場が想定される観客数に対応が困難な場合、近隣駅からのシャトルバスの運行により観客を円滑に輸送することを予定している。

また、アクセシビリティに配慮が必要な観客に対して、各競技会場から駅までの距離や、

⁷ 観客輸送ルートは、徒歩及びバスによる輸送を行うルートであり、このうち観客利用想定駅から競技会場入口までの観客が歩行するルートがラストマイルとなる。

歩道の幅員などを踏まえてアクセシブルルートを設定した。さらに、ソフト的対応として、サインによる適切なルートの案内・誘導、事前の情報提供等について、検討・調整を進めているほか、観客のうち、車いす使用者等を対象にアクセシブルシャトル（仮称）の運行を検討している。

ウ. 各輸送モード別の対応方針

(ア) 鉄道

東京2020 大会では、観客・大会スタッフはほぼすべて公共交通を利用することを基本的な方針としている。大会時の輸送力、サービス増強に向けて鉄道事業者各社局においてさまざまな設備投資を伴う施策が行われている。

また、大会期間中においては、安全で円滑な輸送の実現に向け、オペレーションやソフト面で以下のような取組が検討されている。

- ・オリンピック期間中（7/23～8/8）における通常より遅い時間帯までの列車運行（東京圏）
- ・オリンピック・パラリンピック期間を通じ、追加需要による列車の混雑に対応するため、主に平日のオフピーク時間帯や土休日に焦点を合わせた既存サービスの強化による輸送力の増加（列車の増発、急行列車等の臨時停車等）
- ・オリンピック・パラリンピック期間を通じ、追加需要による駅の混雑や不慣れな乗客への案内、警備・警戒等に対応するため駅員や案内スタッフ要員等の増加配備

(イ) シャトルバス

競技会場からの徒歩圏内に鉄道駅がない、もしくは鉄道駅のみでは、来場が想定される観客数に対応が困難な15競技会場では、近隣駅からのシャトルバスの運行により観客を円滑に輸送することを予定している。

(ウ) パーク&バスライド

競技会場から離れ、PRN/PRNに大きな影響を与えない位置に自家用車駐車場を用意し、そこから競技場までシャトルバスを運行するパーク&バスライドを検討している。

(エ) 舟運

舟運は、会場周辺の道路や鉄道の混雑緩和策に資するとともに、東京の水辺空間の魅力を観客に発信できる効果的な交通手段になり得る。

海の森水上競技場及び海の森クロスカントリーコースについては、最寄りに鉄道駅がないため、バスで観客を輸送するとともに、会場隣接地において整備が進められている海の森公園の船着場を活用し、舟運による観客輸送を予定している。

3) 競技会場周辺の交通対策

安全、円滑かつ効率的で信頼性の高い大会輸送と、都市活動との両立を図るため、広域、競技会場周辺及び競技会場直近において段階的に交通対策を実施する。

ア. 広域対策

競技会場周辺への交通流入を抑制するため、広域の迂回路を設定して周知を図ると同時に、放射・環状線などの主要幹線道路上の歩道橋に横断幕の設置や、既存の交通情報板から情報発信を行い、広域的に車両の迂回を促す。

イ. 競技会場周辺対策

競技会場周辺の交通対策のイメージは、図 4.2-5 に示すとおりである。ただし、記載の内容は検討中の案であり、今後、追加・変更の可能性がある。

(ア) 迂回エリア

競技会場や周辺の輸送関連施設（会場外シャトルバス乗降場、会場外関係者駐車場等）を取り囲む原則 2 車線以上の道路（歩車道が分離している道路を主とする）で囲まれた一定のエリアを設定し（その境界をトラフィックペリメーターという）、通過交通の進入を抑制する（歩行者・自転車は原則、通行可）。

設定したトラフィックペリメーター及びその外側の幹線道路に迂回案内看板や必要に応じ交通誘導員等を配置し車両の迂回を促し、設定したトラフィックペリメーター内への通過車両の進入を抑制する。

なお、トラフィックペリメーター内側の居住者と事業者等に係る交通については、トラフィックペリメーターによる進入抑制の対象とはしない。

(イ) 通行規制エリア

競技会場の直近においては、車両通行禁止等の交通規制を行い、警備員等による誘導によって通過交通を制限する。

なお、居住者と区域内の事業者等に係る交通については進入抑制の対象としない（一部を除く）。

(ウ) 専用レーン、優先レーン等

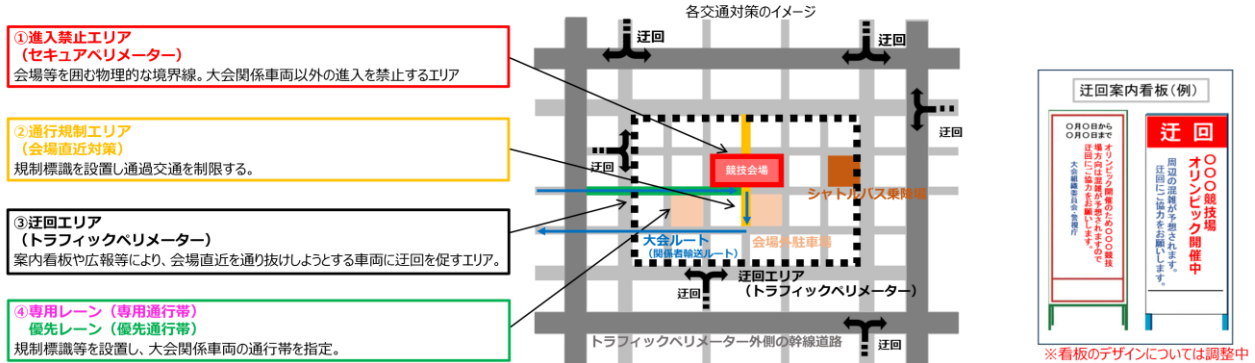
一部の会場を除き、会場周辺の大会ルートへの専用レーン・優先レーンの設定や駐車対策、信号調整等を周辺の交通環境を踏まえ実施する。

ウ. 事前広報

組織委員会や関係機関のホームページや広報誌、チラシなど様々な媒体を活用して、各対策の内容について事前周知を図る。

区分	目的	方法	対象等
①進入禁止エリア (セキュアペリメーター)	競技会場等の設置	会場等を囲む物理的なフェンス等を設置	大会関係者以外の車両や歩行者、自転車は通行不可
②通行規制エリア (会場直近対策)	通過交通の規制	規制標識を設置し通過交通を制限	通過交通は通行不可※ 歩行者・自転車は原則、通行可
③迂回エリア (トラフィックペリメーター)	通過交通の抑制	案内看板や広報等により、会場直近を通り抜けようとする車両の迂回を促す	通過交通は迂回※ 歩行者・自転車は原則、通行可
④専用レーン、優先レーン (専用通行帯、優先通行帯)	大会関係車両の 定時性確保	規制標識等を設置し、大会関係車両の 通行帯を指定	専用レーン：大会関係車両以外通行禁止 優先レーン：大会関係車両が通行していない場合は通行可

※居住者に加え業務や施設利用等その他所用のある車両などは原則、通行可。



出典：「輸送運営計画 V2」(令和元年 12 月 組織委員会・東京都)

図 4.2-5 競技会場周辺の交通対策のイメージ図

4) 輸送センター

組織委員会では、大会期間中の大会関係者や観客・大会スタッフの安全で円滑な輸送を実現するための総合調整の役割を果たす輸送センター (TROC : Transport Operation Centre) を設置する。輸送センターは、組織委員会が設置するメインオペレーションセンター(MOC)、MOC のカウンターパートである東京都が設置する都市オペレーションセンター(COC)等の外部の関係機関と連携し、輸送に係る情報を収集・共有する。さらに、交通管理者、道路管理者、交通事業者等の外部機関とも連携し、道路交通情報等の収集・大会関係情報の発信などの連携を通じて、安全で円滑な輸送の実現を目指す。

また、輸送センターでは、都市交通の状況を把握して需要予測を行い、混雑回避へ向けて市民への広報を行う。

5) 交通マネジメント

ア. 2020TDM 推進プロジェクト

東京都、国及び組織委員会では、東京2020大会開催中における交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント (TDM) ⁸の取組を「2020TDM推進プロジェクト」として推進し、安全・円滑かつ効率的で信頼性の高い輸送と都市活動の安定との両立を目指している。

8 交通需要マネジメント (Travel Demand Management:TDM) は、自動車の効率的な利用や公共交通機関への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化などの交通需要の調整を行うことにより、道路交通の混雑を緩和していく取組。東京2020大会においては、道路交通だけでなく、鉄道等の公共交通機関も含めた交通需要調整の取組のことを指す。

大会の成功に向け、働きかけによる交通需要の低減が肝要であり、経済界・業界団体等並びに東京都、国、組織委員会等、多様な主体が一体となった「2020TDM推進プロジェクト⁹」を推進することが重要である。大会時の交通状況についての理解や混雑回避に向けた確実な準備の実施を促すため、交通需要マネジメント（TDM）推進に向けた全体説明会・重点取組地区の地区別説明会、業界団体等説明会、イベントにおける情報発信を行い、多様な手段を用いて十分な周知を進めている。

イ. 料金施策による交通需要調整

TDMにより交通需要が減少した場合においても首都高速道路の交通量は減り難い傾向にあること、大会関係車両やその他大会に伴って発生する追加的交通により交通量が増加すること、約1か月に及ぶ大会期間中に交通需要の低減・分散の継続が必要であることなどを踏まえると、首都高速道路において休日並みの良好な交通状況を目指すためには、流動性確保に向けた追加対策が必要である。

追加対策としては、首都高速道路の構造的な問題（片側2車線など）等が存在するため、既存ETCシステムが活用可能な料金施策による交通需要調整が適当と考えられる。

東京圏のORN/PRNの基幹をなす首都高速道路について、大会時の交通需要増への対応や、期間中を通じたTDMの効果継続の観点などから、夜間割引を行うとともに、日中の時間帯の料金上乗せを実施し、車両の分散利用を促す。

ウ. 交通システムマネジメント（TSM）

東京2020大会のオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）/パラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）においては、過去大会で導入されている大会専用レーンを高速道路へ導入すると、一般交通への影響が非常に大きくなり、大会関係車両にも影響が及ぶことが確認された。

このため、TDMにより交通量が低減された状況下において、交通量のピーク時間帯を中心に、交通システムマネジメント（TSM）として状況に合わせた各種対策を柔軟に実施することにより、交通需要の時間的・空間的な集中を緩和し、ORN/PRNの円滑な交通状況を維持する。

交通システムマネジメント（TSM）は、ORN/PRNの円滑な交通状況を維持するため、レギュラー時、イレギュラー時のそれぞれの状況に応じて高速道路及び一般道において適切な交通対策を行う。

9 東京都は新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、東京2020大会の交通混雑緩和に資する交通需要マネジメント（TDM）とテレワークや時差Biz等の取組を一体的に推進している。
また、企業等の交通混雑緩和に向けた取組を推進するためには、まず、都庁自らが取り組むことが重要であり、2019年（平成31年）4月に「都庁2020アクションプラン」として取組内容を取りまとめた。2019年（令和元年）夏には、大会時を想定してアクションプランの取組を実施し、取組の実績や課題等を踏まえ、大会時の着実な実施に向けて、具体の推進策を取りまとめ、11月に「都庁2020 アクションプラン」を更新した。これらの都庁の取組を企業や自治体等に示し、アクションプランの作成、交通混雑緩和に向けた取組の実施を働きかけていく。

(4) 持続可能性に配慮した運営

東京2020大会では、SDGsを含む世界的な議論の潮流を踏まえ、持続可能性の主要テーマとして、「気候変動」、「資源管理」、「大気・水・緑・生物多様性等」、「人権・労働、公正な事業慣行等への配慮」、「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の5つを掲げている。

大会開催中は、これらの5つの主要テーマごとに持続可能性に配慮した運営を行う。

1) 気候変動

東京2020大会において、脱炭素化に向け徹底して取り組み、世界の人々と共有することは、パリ協定及びSDGsの目指す姿を実現する上で、重要な転換点となる。

東京2020大会では、「Towards Zero Carbon（脱炭素社会の実現に向けて）」を大目標とし、表4.2-6に示す大会開催中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-6 大会開催中の運営に係る目標（気候変動）

目 標	概 要
環境性能の高い物品の最大限の調達	・物品調達においては、調達コードを踏まえ、環境に関する法令や各種方針・ガイドライン等を満たすCO ₂ 排出の少ないものを選択する。
会場運営におけるエネルギー管理の実施	・BEMS から得られるエネルギー消費データを活用して効率的なエネルギー管理を行う。BEMS が導入されない施設にあっては、スマートメーターの導入などエネルギー消費量を把握できる取組を呼びかけるなどしてその状況の把握に努め、大会運営における適切なエネルギー管理を推進する。 ・ワークフォースエリア等においては、照明の間引き点灯などでの照明管理や、クールビズの励行などでの空調管理、効率的な給湯の提供など、使用エネルギーの抑制に努める。
物品の最大限の循環型利用によるCO ₂ 排出抑制	・大会で使用される物品や資機材については、レンタル・リースを基本とする。
環境負荷の少ない輸送の推進	・世界で最も発達した効率の良い公共交通機関を最大限活用しつつ、大会関係車両の低公害・低燃費化を図る。また、啓発活動の徹底によるエコドライブの推進など様々な取組を複合的に取り入れることにより、環境負荷の低減に取り組む。
再生可能エネルギーの最大限の利用	・大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電力証書の購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図る。
オフセット等の実施	・相殺の手法としては、電気的环境価値を証書化したグリーン電力証書や他のCO ₂ 削減効果を充てる手法等による対策を講じても発生することが避けられないCO ₂ 等に対するオフセットの実施。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成30年6月 組織委員会）をもとに作成

2) 資源管理

SDGsでは、「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことをゴール12に掲げている。多くの資材・物品等が調達・使用される東京2020大会において、ゴール12を実現する上で、大きな契機となるよう以下のことに取り組んでいく。

- ・大会の準備・運営のあらゆる側面において資源をムダにせず(資源効率の最大化)、
- ・調達から廃棄までのライフサイクルの視点で、資源を循環的に利用し(資源循環の確保)、
- ・これらの取組を実践し、アスリートや観客だけでなく世界の人々と共有する(資源循環に向けた協働の推進)

東京2020大会では、「Zero Wasting (資源を一切ムダにしない)」を大目標とし、表4.2-7に示す大会開催中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-7 大会開催中の運営に係る目標 (資源管理)

目 標	概 要
食品ロス削減(食品廃棄物の発生抑制)	・スポンサーやケータリング事業者との連携・協働により、一般に対する啓発効果が高く、家庭、事業者、大規模イベント等においても容易に実行可能なモデル的な取組等により、可能な限り競技会場や選手村等における食品ロス・食品廃棄物の削減を図る。
容器包装等削減	・スポンサー・ライセンシー・サプライヤー・場内売場などと連携し、梱包材や包装材、使い捨て容器、レジ袋などの使用を最小化する。 ・会場装飾や備品の調達に際しては、オリンピックからパラリンピックへの移行の際に変更が生じないような仕様にするとともに、やむを得ず変更を要する場合には、その移行の際に生じる廃棄物が最小となるような設計・調達に努める。
調達物品の再利用(レンタル・リースの活用、使用後の再利用)・再生利用	・組織委員会が行う物品・サービス等の調達に当たっては、可能な限りレンタルやリースを活用し、シェアリングを推進する。また、購入した物品は、再販等の実施や国、自治体、スポンサー等との連携など戦略的に後利用先を確保するなどして再利用・再生利用を追求する。
再生材の利用	・大会関係者のユニフォームへのリサイクル素材の活用。 ・ペットボトルにおけるボトル to ボトルの技術の活用。
入賞メダルへの再生金属利用	・東京 2020 大会時の入賞メダル製作においては、入賞メダルの原材料となる金・銀・銅を、携帯電話をはじめとした小型家電等から抽出されるリサイクル金属を活用することによって調達する。
運営時廃棄物等の再利用・再生利用	・会場や選手村で発生する運営時廃棄物(ペットボトル・プラスチック類・紙類・食品類等)について、再利用・再生利用に取り組む。また、大会に参加する観客等に廃棄物の分別への協力を呼びかけることで、より多くのステークホルダーの参加を促すと共に、再利用・再生利用の最大化を図る。 ・食器の選択に当たっては、実現すべき飲食提供の形態と食器材質ごとの特徴、食器の種類ごとに必要となる施設条件を踏まえる等、諸課題を考慮し、リユース食器の利用に可能な限り取り組む。リユース食器が利用できない場合には、再生利用を行う。
食品廃棄物の再生利用	・食品ロスの発生を抑制することが重要であるが、発生してしまった食品廃棄物については、再生利用を目指す。 ・再資源化の前提となる、食品廃棄物の分別を徹底することのできる運営にも同時に取り組む。なお、選手村ダイニングなど組織委員会が直接、食の提供を行う場所(コントロールの効く場所)から排出される食品廃棄物は全量の再生利用を目指す。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」(平成 30 年 6 月 組織委員会)をもとに作成

3) 大気・水・緑・生物多様性等

東京における緑や水辺環境についても、行政機関だけでなく、民間企業や地域の団体、個人など様々な主体の参加により維持され、また新たに生み出されてきた。東京2020大会においても、多様な主体の参加や協力を得ながら、自然と共生する快適な都市環境の実現に向けた取組を進めていく。

また、SDGsでは、「全ての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」こと、「陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る」ことが掲げられているほ

か、レジリエント¹⁰なインフラ整備や持続可能な消費と生活のパターンの確保等、大会の「大気・水・緑・生物多様性等」とは多岐にわたって関連を有している。

東京2020大会では、「City within Nature/Nature within the City（自然共生都市の実現）」を大目標とし、表4.2-8に示す大会開催中の運営に係る個別目標を設定している。

表 4.2-8 大会開催中の運営に係る目標（大気・水・緑・生物多様性等）

目 標	概 要
大会開催における環境負荷の最小化を図ることに加え、都市における水循環の機能を高めるとともに、都市が有する環境の快適性を向上させる。	<p>(暑さ対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会において、事前の情報提供、当日の注意喚起及び外国人への注意喚起方法を顧慮する。東京都や国などの情報発信も含め、情報一元化の仕組み等について検討する。 ・組織委員会では、日除け・水分補給等の予防措置・熱中症患者発生時のオペレーションを検討する。また、関係省庁及び東京都と連携して、大会開催時に競技会場及び行列のできるエリア等の周辺における円滑な応急体制の構築に向けた検討を行うとともに、応急手当の訓練を受けたファーストレスポnderが会場内を巡回し、観客等への積極的な声がけにより、熱中症の早期発見に努める。 ・組織委員会では、暑さの中でも食欲の維持が可能なメニュー上の工夫を行う。 ・東京都は、外国人患者への医療提供体制を整備するため、医療現場の対応支援研修、受入体制整備や第三者認証取得の補助、救急通訳サービス対応時間の拡大等を行う。 <p>(大会における化学物質・大気・土壌等への配慮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会輸送については、公共交通機関を最大限活用しながら、大会関係車両には、可能な限り、燃料電池自動車等の低公害・低燃費車両を活用する。さらに、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減及びCO₂の排出削減を図る。
大会の調達における環境汚染の防止や生物多様性等への配慮により、製造・流通等における環境負荷の最小化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・調達する物品・サービス等については、各種環境法令を踏まえるとともに、調達コードにより、大気・水質・土壌等の汚染を防止し、化学物質を適切に管理した資材、物品等を可能な限り使用する。また、森林・海洋などからの資源を使用する場合には、資源の保全に配慮して採取・栽培された原材料を使用する。 ・大会の運営に関わる木材・木材製品や紙、農産物、水産物等の調達においては、調達コードにより、サプライチェーン全体における生物多様性への影響に配慮した調達を推進する。 ・地域における森林や、農村、漁村等の多面的機能の発揮への貢献を考慮し、都内産をはじめとした国内産の農林水産物を積極的に活用する。

出典：「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」（平成30年6月 組織委員会）をもとに作成

4) 人権・労働、公正な事業慣行等への配慮

東京2020大会では、オリンピック憲章の理念の下に、大会に関わる全ての人々の人権を尊重するため、大会の準備・運営のあらゆる分野においてダイバーシティ&インクルージョンを可能な限り最大限確保する。

東京2020大会では、「Celebrating Diversity ～Inspiring Inclusive Games for Everyone ～（多様性の祝祭 ～誰もが主役の開かれた大会～）」を大目標とし、具体的な施策を進めていく。

5) 参加・協働、情報発信（エンゲージメント）

持続可能性に配慮した大会の実現には、大会関係者の取組だけでなく、広く社会や、ボランティア、観客などの市民の参加・協力が不可欠であることから、国境や世代を超えた様々な主体との交流や研修等を通じて参加・協働による対策を推進する必要がある。

また、東京2020大会を通じて集積される持続可能性に関わる様々な取組事例、知見、経験、技術等の情報を社会の多様なステークホルダーに対し多様な手段で積極的に発信していくことは、スポーツ、オリンピック・ムーブメント、パラリンピック・ムーブメント及びメガスポーツイベントが持続可能な開発に貢献することができる役割についての人々の理解を高め、持続可能な社会の構築に向けた人々の行動を促進することができる。

¹⁰ レジリエントな都市とは、将来のショック（経済的、環境的、社会的、制度的）を吸収し、回復し、備える能力を持つ都市であり、持続可能な発展、幸福及び包括的成長を促進するとされている。

SDGsにおいても、「パートナーシップ」が掲げられているように、社会全体で多様な主体が参画していくようなダイバーシティ&インクルージョンとエンゲージメントが確保された社会の構築が求められている。

東京2020大会では、「United in Partnership & Equality ～Inspiring Inclusive Games for Everyone～（パートナーシップによる大会づくり ～誰もが主役の開かれた大会～）」を大目標とし、具体的な施策を進めていく。

4.2.3 新型コロナウイルス感染症に配慮した運営

新型コロナウイルスの世界的感染拡大を受け、2020年3月24日に、東京2020大会の開催を延期することが決定された。東京2020大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、2020年9月、政府において2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議の下に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議（以下、「調整会議」という。）が設置された。調整会議は、大会を安全・安心に開催するため、関係府省庁、東京都、組織委員会、JOC、JPC及び感染症専門家の参加を得て、令和2年9月以降計6回開催された。6回目の開催となる2020年12月2日の調整会議においては、同会議の中間整理（案）について議論された。

中間整理においては、アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、ジャーニー（行程）の場面（入国、輸送、会場等）ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策が整理された。なお、対策の方向性は定まっているものの、同感染症は現在も世界的に終息していないことから、事態の推移を見ながら具体案を構築しなければならない課題については順次整理し、実施に向けた準備を行う。

中間整理の概要は、表4.2-9(1)～(3)に示すとおりです。

表4.2-9(1) 調整会議 中間整理の概要

<p>○ 東京大会における新型コロナウイルス感染症対策について総合的に検討、調整するため、本年9月以降、計6回、国、東京都、大会組織委員会、JOC、JPC、感染症専門家が参加する「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を開催。</p> <p>○ アスリート、大会関係者、観客の3つのカテゴリーについて、場面（入国、輸送、会場等）ごとに、新型コロナウイルス感染症への対策を整理。</p>
<p>中間整理の概要</p> <p>1. アスリートについて 東京大会の主役であるアスリートについては、最優先で検討を実施し、以下の点等について方向性を確定。</p> <p>①基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスリートが安全・安心な環境の下、万全のコンディションでプレーするため、入国からホストタウン、大会への参加等を経て出国まで、それぞれの場面ごとの感染症対策を行い、トータルでの環境整備・ルール作りを実施。 ・ アスリートとの接触は必要最小限とし、接触する相手方も検査等により防疫措置を講じる。 <p>②出入国</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年11月に運用を開始した「アスリート用オリパラ準備トラック」（オリパラに関連し国内で開催する国際大会へのアスリート等の入国措置）に加え、東京大会本番に関し、国外のアスリート等について、必要な防疫上の措置を講じた上で、入国を認め、入国後14日間の待機期間中の活動（練習や大会参加等）を可能とする仕組みを整備。 <p>③感染症対策・行動ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技会場や選手村等におけるアスリート等の感染症対策については、基本的な感染防止策の徹底とともに、アスリート等が行動できる範囲や移動方法を限定する等のアスリート等の行動ルールを策定・徹底。 <p>④検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出入国時の検査のほか、入国後もホストタウン・選手村等を安全・安心な環境とするため、アスリート等に対して、スクリーニング検査や、試合前の検査など、必要な検査を実施。このため、選手村内に検体採取センターや検査分析設備を整備する等、体制を整備。 <p style="text-align: right;">1</p>

出典：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」

(2021年2月1日参照 内閣官房ホームページ)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/coronataisakuchoseikaigi/

表4.2-9(2) 調整会議 中間整理の概要

<p>⑤保健衛生・医療・療養機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した感染防止策を行った上でも、アスリート等に感染者・疑い例が発生した場合を想定し、アスリート等の感染症に係る迅速な初動対応と関係部門の情報共有、保健衛生上の各種対応に一元的に取り組める機能を構築するため、組織委員会感染症対策センター（仮称）の設置、保健衛生の拠点機能の構築等を実施。 感染疑いのあるアスリート等に対し迅速に医療・療養の機会を提供するため、選手村総合診療所内の発熱外来等の設置、入院先医療機関、宿泊療養先の確保等を実施。 <p>⑥パラアスリート</p> <ul style="list-style-type: none"> パラアスリート等に関しては、障害の種別にも配慮しつつ、パラアスリート介助者等のスタッフ等による感染防止の支援の際のガイドラインを策定。
<p>2. 大会関係者、観客について</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催者等、メディア、大会スタッフ等の大会関係者については、海外関係者の出入国や行動ルール、移動等の点に関して、大会運営との関わりの度合い、業務内容、アスリートとの接触の多寡等に応じ対応を決定。 観客については、観客向けガイドラインの策定・周知や、競技会場において観客に体調不良者が発生した場合の対応、入院・療養する医療機関の確保等の対策を定める。 観客数の上限については、内外の感染状況や現在行っている観客数を引き上げた場合の実証の結果なども踏まえ、国内の上限規制に準じることを基本として、最終的な決定は、来春までに行う。 外国人観客の取扱いについては、「観客の安全」と「地域の安全」の両立を図る観点を踏まえ、検討。その際、14日間隔離・公共交通機関不使用を条件とすることは、観戦を事実上困難とするものであることから、これらと同程度の防疫措置を構築。また、各国の感染状況等を踏まえ、14日間隔離の維持も含めリスクに応じた適切な防疫措置を講じる。具体的な措置の内容（入国前の検査・健康管理、入国時の検査・誓約書等確認、入国後の行動管理・健康管理、隔離などの医療面の対応、実効性の担保方法、アプリ等の導入等）については、感染症の専門的知見も踏まえつつ、来春までに決定。

出典：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（2021年2月1日参照 内閣官房ホームページ）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/coronataisakuchoseikaigi/

表4.2-9(3) 調整会議 中間整理の概要

<p>3. 聖火リレー、ライブサイトについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 聖火リレーについては、観覧客・聖火ランナー・運営スタッフと地域住民の双方の安全・安心の確保等の観点から、組織委員会において具体的な感染予防策を年内に作成し、都道府県実行委員会など各ステークホルダーの対策を推進。 ライブサイトについては、組織委員会は感染症対策の指針を年内に策定するとともに、ライブサイト実施予定の各自治体に対して、改めて計画を検証した上で、会場ごとの感染症対策に係る計画の提出を依頼。
<p>4. ホストタウン・事前キャンプについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ホストタウンについては、感染防止対策を講じた上で、充実した交流を実現し、それを大会後のレガシーとしてつなげることが重要。 これらの観点から、本年11月に国において策定した「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き」を踏まえ、ホストタウンや事前キャンプ地について、それぞれの自治体等に「受入れマニュアル」の作成を求め、感染防止対策を実施。 大会出場前には選手等との接触が生じない公開練習の見学やオンライン交流、出場後には感染防止策を講じた上で各ホストタウンのニーズに応じた様々な交流の実施を推進。
<p>今後の対応</p> <p>○ 本中間整理を踏まえつつ、来夏の東京大会に向けて、必要な対策の具体化を図る。</p> <p>※今後、以下の課題等について、取扱いの詳細を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> アスリート等に係る検査の実施方針 組織委員会感染症対策センター（仮称）と保健衛生の拠点機能等の具体化 陽性者の入院・宿泊療養体制の確保 陽性者発生時の競技運営の在り方 大会関係者や、観客の取扱い（観客上限、外国人観客）に係る具体的な措置 マラソン・競歩等、公道等で行われる競技における観客の感染症対策 聖火リレー・ライブサイトにおいて混雑・密集を避けるための対策 開閉会式におけるアスリート等の感染症対策 ワクチンが利用可能となった場合の対応

出典：「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（2021年2月1日参照 内閣官房ホームページ）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/coronataisakuchoseikaigi/

4.3 競技の内容

4.3.1 競技の概要

東京 2020 大会では、オリンピック 33 競技 339 種目、パラリンピック 22 競技 539 種目の開催が予定されている。

オリンピック競技の概要は、表 4.3-1(1)～(4)に、パラリンピック競技の概要は、表 4.3-2(1)～(3)に示すとおりである。

表 4.3-1(1) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
水泳	競泳	競争する選手が同一スタートラインから決められた距離を泳いでその速さを競う競技である。 自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー、フリーメドレー、メドレーリレーの種目があり、これらの種目はさらに決められた距離を泳いでタイムを競う。
	飛込	高飛込みは 10m の固定された台から行う。 飛板飛込みは 3m の高さに設けた弾力のある飛板を利用して行う。宙返りやひねりなどの空中フォームや入水の美しさを競う採点競技である。 シンクロナイズドダイビングは、2 人一組で飛び込む種目である。
	水球	プールに設けられた水深 2m 以上のプールで縦 30m×幅 20m のコートで行う。 ゴールキーパー 1 人を含む 7 人の 2 チームで戦う。 試合時間は 1 ペリオド正味 8 分を 4 ペリオド行う。4 ペリオドで勝敗がつかない場合はペナルティ・シュート戦で決定する。
	アーティスティックスイミング	チームは 8 人、デュエットは 2 人で演技を行う。 決められたエレメンツ（規定要素）を入れて行うテクニカルルーティン（TR）と要素を自由に構成するフリールーティン（FR）がある。 演技時間は、TR はデュエットが 2 分 20 秒、チームが 2 分 50 秒。FR はデュエットが 3 分、チームが 4 分となっている。 TR と FR の総合得点で順位を決める。
	マラソンスイミング	自然の水の中で行われる長距離の水泳競技である。流れがゆるやかな水域にブイによって設定された 10km のコースでその速さを競う。
アーチェリー	シューティングラインから標的（ターゲット・フェイス）に向かって、弓を使って矢を放ち、的に刺さった矢の点数を競う。個人戦と団体戦（3 人/チーム）がある。	
陸上競技	トラック&フィールド /マラソン	「走る」「歩く」「跳ぶ」「投げる」などの 48 種目で記録を競う。 棒高跳び以外は基本的には道具を使わず、体力と体力を發揮するための技術でその記録を競う。身体のみで人類の限界に挑む普遍的な競技である。
	競歩	
バドミントン		ネットを挟んでシャトル（羽根）をラケットで打ち合う。 シングルス（1 対 1）とダブルス（2 対 2）がある。
野球/ ソフトボール	野球	野球は、2 つのチームが攻撃と守備を交代しながら勝敗を競う競技で、攻守交代を 9 回繰り返した段階でより多く得点したチームが勝者となる。試合に出場する選手は各チーム選手 9 人（指名打者制を採る場合は 10 人）で、その他監督、コーチ、控え選手でチームは編成されている。控え選手は交代して出場できるが、一度退いた選手は再び出場することはできない。攻撃側チームは打者が守備側の投手が投げたボールを打つことで走者となる。走者が一、二、三塁を経て本塁に到達することで得点となるが、打者が 100 メートル以上先の指定の「ホームラン」地域に打球を運べば本塁まで 1 周できる権利を得られる。守備側は走者が本塁に到達しないように打者や走者をアウトにし、3 人アウトにすると攻守を交代する。
	ソフトボール	ソフトボールは、9 人対 9 人で戦うボールゲームで、ゲームの進め方は殆ど野球と同じである。攻撃側と守備側に分かれ、審判のプレーボールの宣告によってゲームが始まる。攻撃（表）が 3 アウトで守備（裏）と交代する。裏側の攻撃が終了し 1 回が終了となる。1 回から 7 回で試合終了（ゲームセット）、7 回終了時点で同点の場合、8 回以降はタイブレーカーと呼ばれる、二塁に走者を置きゲームを行う、得点促進ルールが採用される。野球と大きく違うところは投手とフィールドの広さである。投手は下手投げで投げなければならない。また、フィールドは投手・捕手間が 13.11m（野球：18.44m）、各塁間は 18.29m（同：27.431m）、ホームランフェンスまでは 67.06m 以上の半円（同：76.199m 以上）で非常にコンパクトな規格となっている。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021 年 2 月 1 日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikaijyunbi/taikai/syumoku/index.html> をもとに作成

表 4.3-1(2) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
バスケットボール	3x3 バスケットボール	「3x3 バスケットボール」は 3 人対 3 人、「バスケットボール」は 5 人対 5 人の 2 チームで対戦し、一つのボールを手で扱い、長方形のコート上の両端に設置された高さ 305cm、内径 45～45.9cm リング状のバスケットにボールを上方から通すこと(ゴール)で得点を競う球技である。 ボールを保持しているチームがオフェンス(攻撃)チームとなり、ドリブルやパスでボールを運びながら、一定時間内にショット(シュート)を狙う。もう一方のチームはディフェンス(守備)を行い、相手チームからボールを奪うことに専念する。
	バスケットボール	
ボクシング		1 対 1 でリング(6.1m×6.1m)の上で対戦する。 男子は 3 分×3 ラウンド、女子は 3 分×3 ラウンドの勝ち抜きトーナメント方式である。拳にグローブを着用しパンチのみを使い、相手の上半身前面と側面のみを攻撃する。
カヌー	スラローム	流れの上流または下流から吊るされたゲートを通る技術とスタート地点からゴールまでにかかった所要時間の両方を競う競技である。
	スプリント	決められた距離のレーン(水路)で、複数の艇が一斉にスタートして最短時間で漕ぎ、着順を競う競技である。
自転車競技	BMX フリースタイル	自転車に乗って、スピードや操作技術を競う競技である。
	BMX レーシング	自転車競技は大別すると、トラック、ロード、マウンテンバイク、BMX に分けられる。 さらに、トラックはスプリント、ケイリンなどの種目、ロードはロードレースと個人タイムトライアルの種目がある。
	マウンテンバイク	
	ロード	
	トラック	
馬術	障害馬術	競技アリーナに設置された様々な色や形の障害物を、決められた順番通りに飛越、走行する競技で、ミスなく規定の時間内にゴールすることが求められる。障害物の落下や、不従順(障害物の前で止まる、障害物を避ける等)、規定タイムの超過があった場合に減点となる。
	馬場馬術	20m×60m のアリーナ内で、演技の正確さや美しさを競う。「常歩(なみあし)」、「速歩(はやあし)」、「駢歩(かけあし)」の 3 種類の歩き方を基本に、様々なステップや図形を描いたりする。演技内容が全て決められている規定演技と、決められた運動で構成して音楽をつけて演技する自由演技がある。 運動項目ごとに 0～10 点がつけられ、また、演技全体の印象について採点する総合観察点を合計する。自由演技においては、芸術的評価(音楽の選曲や運動との調和や図形のユニークさなど)が加わる。
	総合馬術	馬場馬術競技・クロスカントリー競技・障害馬術競技の 3 競技を同一人馬のコンビネーションで 3 日間かけて行う競技である。
フェンシング		2 人が向かい合い、片手に持つ剣で互いの体を突き合う競技で、剣が体に触れたポイントを競う競技である。競技はフルーレ、エペ、サーブルの 3 種目であり、使用する剣の形状や、得点となる有効面、優先権の有無などが種目ごとに異なっている。
サッカー		1 チーム 11 人の 2 チームで対戦する。 ボールに手を触れることなく、足で蹴るなどして、相手チームのゴールへ入れることで得点を競う。ゴールには、ゴールキーパーを置き、この者だけがペナルティエリア内で手を使うことができる。 試合時間は 90 分(前半 45 分、後半 45 分)である。
ゴルフ		18 ホールをいかに少ない打数(ストローク)で終了するかを競う競技であり、一般的な規定打数は 72 ストロークである。 風などの自然やコースとの戦い、自己との戦いと非常にメンタルなスポーツと言える。4 日間で 72 ホールのストロークプレーで行い、4 日間で 1 位タイが 2 名以上いた場合は 3 ホール(予定)のプレーオフ(延長戦)でメダルを争う。
体操	体操競技	「体操競技」は、ゆか、鉄棒など決められた器械上の演技について技の難易度・美しさ・安定性などを基準に採点し、その得点を競う競技である。
	新体操	リボンやボールなどの手具を使いながら音楽に合わせて演技をし、芸術性を競う競技である。
	トランポリン	技の出来栄を見る演技点、回転と捻りの数で算出する難度点、空中に浮いている時間を計測する跳躍時間点、ベッド上の平行移動を見る移動点を競う採点競技である。

種目の詳細の出典:「大会情報 競技」(2021 年 2 月 1 日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもちに作成

表 4.3-1(3) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
ハンドボール		1チーム7人の2チームが相手のゴールにボールを投げ入れて得点を争う競技である。ボールが相手ゴールに入ると1点が加算される。試合終了時点で得点数が多いチームが勝ちとなる。 各チーム1人はゴールキーパーとして自陣のゴールを守り、残り6人はコートプレーヤーとしてパスとドリブルでボールをつなぎ、相手ゴールを目指す。
ホッケー		ゴールキーパー1人と10人のフィールドプレイヤーの1チーム11人の2チームで得点を競う。 試合終了時点で得点数が多いチームが勝ちとなる。 試合時間は前半15分(2分休憩)15分、(ハーフタイム10分)、後半15分(2分休憩)15分である。
柔道		体一つで1対1で試合をする。技の判定で勝敗が決まる。 単なる格闘技ではなく、「礼で始まり礼で終わる」という精神の鍛錬に重きを置いたスポーツである。
空手	組手	「個人組手」は、世界大会においては、体重別で女子・男子ともに5階級制となっている。
	形	競技において演武する形は、世界空手連盟(WKF)が定めた形(約75種類)の中から選択し、演武する。トーナメントにおいては1回戦から決勝戦まで全て異なる形を演武しなければならない。
近代五種		一人の選手が一日に全く異質の5種類の競技に挑戦する、限界に挑む競技。フェンシングランキングラウンド(エペ)、水泳(200m自由形)、フェンシングボナスラウンド(エペ)、馬術(障害飛越)、レーザーラン(射撃5的+ランニング800mを4周)の五種である。
ボート		選手それぞれが一人で片舷1本のオールを扱うスウィープと、それぞれが両舷1本、計2本のオールを扱うスカルの種別がある。 漕手のほかに艇の舵を操るコックス(舵手)が乗っているか、いないかによっても種別が分かれる。 出漕艇は固定されたスタートポンツーン(棧橋)に艇尾をつけ、艇首をゴールに向けスタートラインに並び、艇の先端がゴールラインに達した順に順位を決める。予選・敗者復活戦・準決勝・決勝を戦う。
ラグビー		1チーム当たり7人のプレーヤーで行うラグビーで、「セブンズ(Sevens)」とも呼ばれている。7分ハーフで14分間の試合を行い、大会の決勝戦は10分ハーフの場合もある。
セーリング		セールを流れる風の揚力を動力として、水上を滑走する速さ・技術を競う競技である。 種目によって1~2人で小型セールボートに乗り、レース海面に設置されたブイを、決められた順序に決められた回数を回り、フィニッシュする。着順を点数化し、総得点が低いものから順位が決まる。
射撃	ライフル	10mから50m先にある固定された標的の中心を狙い撃ちする。
	クレー	散弾銃を用いて、空中に放たれるクレーと呼ばれる素焼きの小さい皿を標的として、撃ち落とす。トラップ、スキート、トラップ・ミックスの3種目がある。
スケートボード	パーク	スケートボードは「パーク(PARK)」、「ストリート(STREET)」の2種に分けて競技を行う。「パーク」はお碗型のボールや、深皿型のプールなどを中心にR斜面(コースの中で湾曲した滑走面)を複雑に組み合わせたコンビプールと呼ばれるコースを使用する。「ストリート」は街中に存在する階段や縁石、斜面や手摺などを模したコースを使用する。両種目とも難易度、メイク率、ルーティーン、スピード、オリジナリティなどを総合的に評価する採点競技である。
	ストリート	

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」(2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-1(4) オリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
スポーツクライミング		スポーツクライミングは3つの種目（リード・ボルダリング・スピード）の複合種目として実施される。 リードはロープで安全が確保された選手が12メートルを超える高さの壁に設定されたコースを登り、制限時間内での到達高度を競う種目である。ボルダリングは高さ5メートル以下の壁に設定された複数のコースを、制限時間内にいくつ登れたかを競う種目である。各コースとも制限時間内であれば複数回トライできるため、少ない回数で登ることも重要となる。スピードは高さ15メートルの壁に設定された、予めホールドの配置が周知された同一条件のルートを駆け登るタイムを、コンマ数秒まで競い合うスプリント種目である。トップレベルの選手は15メートルの壁を男子は5秒台、女子は7秒台で駆け登る。IOCに提案されたスポーツクライミングは、通常は単種目として行われるリード・ボルダリング・スピードを全て行い、これら3種目の合計で順位がつけられるというものである。
サーフィン		サーフィンの競技は、波を乗りこなすライディングの点数によって勝敗を決める。選手が波に乗り、いかに難易度が高く創造性や革新性に優れた技を行い、さらに一本のライディングの中で、いかにバラエティー豊かな技を繰り出すかを総合して複数の審査員が採点し、一本のライディングの得点を決定する。そして、各選手が競技時間内に獲得した得点の中から、2本の高得点の合計点により勝敗を決める競技である。
卓球		卓球台を挟んで向かい合い、軽くて小さいボールを表面にゴムが貼られたラケットで打ち合う。 個人戦はシングルス(1対1)、団体戦は1チーム3名で、シングルスやダブルス(2対2)で対戦する。
テコンドー		頭からすっぽりかぶる道着を着て、ヘッドギア・胴プロテクターなどを装着して1対1で試合をする。ボディへのパンチと腰から上へのキックで得点を競う競技である。
テニス		ネットを挟んで、ボールをラケットで打ち合う。男子、女子ともにシングルス(1対1)とダブルス(2対2)の種目と、男女ペアで戦うミックスダブルスがある。
トライアスロン		スイム(水泳)、バイク(自転車)、ラン(長距離走)の順で1人で連続して行う競技で、屋外で行われる。着順を競う競技である。
バレーボール	ビーチバレーボール	1チーム2人で2チームで、砂上で戦う。 ネットを挟んで、道具を使わず、ボールを打ち合う競技である。
	バレーボール	1チーム6人で2チームで対戦する。 ネットを挟んで、道具を使わず、ボールを打ち合う競技である。
ウェイトリフティング		「スナッチ」と「クリーン&ジャーク」を、それぞれ3回ずつ試技し、それぞれのベスト重量の和で順位を競う。 バーベルを頭上に挙げ、3人のレフリーの内、2人以上が白いランプをつけた場合に「成功」となる。
レスリング	フリースタイル	用具や防具を使うことなく1対1で対戦する。 レスリングには上半身のみを使って防御・攻撃を行う「グレコローマンスタイル」、全身を使って防御・攻撃を行う「フリースタイル」の2つの種別がある。
	グレコローマン	

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」(2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ) <https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「オリンピック競技一覧」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ) <https://tokyo2020.org/jp/games/sport/olympic/>をもとに作成

表 4.3-2(1) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
アーチェリー		的を狙って矢を放ち、当たった場所によって得られる得点で勝敗を競う競技である。選手は障害の種類や程度によって「W1（四肢の障害により車椅子を使用）」「W2（下半身の障害により車椅子を使用）」「ST（立つか、椅子に座って競技ができる）」の3つのクラスに分類されるが、競技種別では、「リカーブオープン」「コンパウンドオープン」「W1 オープン」の3つに分けられ、それぞれ男女別・混合（MIX）の合計9個の種別となる。パラリンピックのアーチェリーでは、2種類の弓具を使用する。ひとつは、一般的な「リカーブ」という弓、もうひとつは、弦を引く力が弱くても矢を速く、遠くまで飛ばすことができるように滑車が設置された「コンパウンド」という弓である。
陸上競技	トラック & フィールド マラソン	陸上競技には、100メートル競走やリレーなどのように競技場の『トラック』で行われる種目、走り幅跳びや砲丸投げなどのように『フィールド』で行われる種目、マラソンのように『ロード（道路を使用）』で行われる種目がある。 車椅子を使う選手、義足を使う選手、視覚障害の選手など、様々な選手が参加するため、障害の種類や程度などでクラスを分けて、競技を行う。車椅子の選手は「レーサー」と呼ばれる競技用車椅子を使い、脚を切断している選手は、競技用の義足をつけて競技に参加する。視覚障害の選手はフィニッシュまで安全に走れるよう「ガイド（伴走者）」と呼ばれる人と一緒に走る。 各種目は、選手たちの障害の種類や程度によって細かいクラス分けが行われ実施される。そうすることで、同じような障害のある選手どうしが、公平に競うことができる環境が整えられる。
バドミントン		ルールはおおむね、オリンピックのバドミントンと同じで、1ゲーム21点マッチ方式で3ゲーム行い、2ゲーム先取で勝利となる。一方、車いすを使用するシングルスはコートを半面にして行ったり、シャトルを打つ瞬間は競技者の胴体の一部分が車いすのシートに接していなければならなかったりなど、特別なルールもある。
ボッチャ		ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者若しくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツである。「ジャックボール（目標球）」と呼ばれる白いボールに向かって、赤と青、それぞれ6個のボールを投げる、転がすなどして、どれだけジャックボールに近づけられるかを競う競技である。1対1の個人戦、2対2のペア戦、3対3のチーム戦の3種目があり、男女混合で競技を行う。
カヌー		200mのスプリントを競う。下肢に障害がある選手が参加し、障害の程度によってL1（胴体が動かせず肩の機能だけで漕ぐことができる選手）、L2（胴体と腕を使って漕ぐことができる選手）、L3（足、胴体、腕を使うことができ、力を入れて踏ん張る、または腰かけて艇を操作できる選手）のクラスに分かれる。種目としては、カヤックとヴァー（アウトリガーカヌー）がある。カヤックはパドル（かい）を左右交互にこぎながら前に進む。ヴァーは、カヌーの片側にアウトリガーと呼ばれる浮きが張り出した形をしていて、左右どちらか片方のみをこぎながら艇を前に進める。
自転車競技	トラック ロード	屋内の競技場で行う「トラック」という種目は、「バンク」という傾斜のある周回走路を走る。「個人追い抜き」「タイムトライアル」「タンデムスプリント」「チームスプリント」「スクラッチレース」がある。 屋外的一般道を使用する「ロード」という種目は、「タイムトライアル」「ロードレース」「チームリレー」がある。屋外を走るため、天候や道路の状況も勝負の行方を大きく左右する。
馬術		人馬一体となった演技の正確性と芸術性を競い合う競技であり、種目には、あらかじめ決められた規定演技を行う『個人チャンピオンシップ・団体戦のチームテスト』と、選手が自分で選んだ楽曲に合わせて演技を行う『フリースタイル』の3種目がある。出場選手は、障害の種類や程度に応じて、5つのクラス（グレード）に分類され、個人戦ではグレードごとに競技を行うことになっている。団体戦では、グレードを問わずにチームを組み、競技を行う。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

表 4.3-2(2) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
5人制サッカー		視覚障害の選手が参加するサッカーである。1チーム5人で、フットサルと同じサイズのコートで、両サイドライン上に高さ1mほどのフェンスが並ぶ。転がるとシャカシャカと音が出るボールを使用し、前半・後半各20分（プレイングタイム）を戦う。
ゴールボール		1チーム3人の選手がアイシェードという目隠しを装着して（視力の程度に関係なく同じ条件で）18m×9mの大きさのコートの中で戦う。攻撃側は、相手ゴールに向かって、バスケットボールとほぼ同じサイズの、鈴が2個入ったボール（重さ1.25キログラム）を転がすように投球し、相手ゴールを狙う。守備側は、ボールの音や相手の足音を聞き分け、3人で体全体を使って幅9メートル、高さ1.3メートルのゴールを守る。ボールがゴールに入れば、攻撃側に1点が与えられ、守備側がゴールを守ることができれば、次は攻撃のチャンスである。前半・後半各12分で、得点の多いチームが勝ちとなる。
柔道		パラリンピックの柔道は、視覚障害の程度別ではなく、オリンピックと同じように、体重別に試合を行う。男子は7階級、女子は6階級に分かれている。ルールは健常者の柔道とほぼ同じであるが、視覚障害の選手が行うことを考慮して、一部が変更されている。最も大きな違いは、試合開始の方法であり、健常者の柔道では2人の選手が離れた状態で試合を開始するが、視覚障害者の柔道では、最初から互いに相手のえりとそでを持ち、組み合った状態で試合を始める。
パワーリフティング		パワーリフティングは、下肢（下半身）に障害のある選手が、上半身の力を使って、バーベル（おもりのついた棒）を持ち上げ、その重量の記録を競うスポーツである。
ボート		1人、または複数の選手でボートを漕ぐ競技である。選手は障害の程度によって競技種目が異なり、「PR1（旧AS）クラス」（腕と肩のみで漕ぎ、歩行ができない。車椅子の選手が対象）、「PR2（旧TA）クラス」（胴体と腕を使って漕ぐことができる。下肢切断、脳性まひの選手が対象）、「PR3（旧LTA）クラス」（片足と胴体、腕を使って漕ぐことができる。上下肢障害、脳性まひ、視覚障害の選手が対象）のいずれかにクラス分けされる。
射撃		「ライフル」あるいは「ピストル」と呼ばれる銃器を用いて的を撃ち抜き、その得点を競い合う競技である。射撃は、空気銃（エア）と火薬銃、的までの距離（50メートル、25メートル、10メートル）、撃ち方などで種目が分かっている。撃ち方には、立って撃つ「立射（りっしゃ）」と、うつ伏せで撃つ「伏射（ふくしゃ）」がある。車椅子の選手は、立射を車椅子に座った状態で、伏射をテーブルにひじをついた状態で撃つ。出場選手は、障害の状態によって「SH1（銃器を自分の腕で保持し射撃する）」か、「SH2（規定のスタンドを用いて銃器を保持し射撃する）」のいずれかのクラスに分類される。
シッティングバレーボール		シッティングバレーボールは、肢体に障害のある選手が、床におしりをつき、座った姿勢でプレーする6人制のバレーボールである。ボールは一般のバレーボール球と同じであるが、コートの広さは一般のバレーボールコートよりも狭く（サイドライン5メートル、エンドライン6メートル）、座位で行えるよう、ネットの高さも低く設定されている（男子1.15メートル、女子1.05メートル）。サーブ、スパイク、ブロックの時は、おしりを床から離すことはできないが、レシーブの時だけは、一瞬、床から離すことが認められている。
水泳		パラリンピックの水泳は競泳のみで、オリンピックと同じように「自由形」「平泳ぎ」「背泳ぎ」「バタフライ」「個人メドレー（バタフライ、背泳ぎ、平泳ぎ、自由形の順で泳ぐ競技）」「メドレーリレー」「フリーリレー」の7種目で競う競技である。
卓球		知的障害部門では健常者と全く同じルールが適用されて競技が行われる。競技は個人戦と団体戦があり、選手は障害の種類や程度、運動機能によってクラス分けされ、クラスごとに競技を行う。（クラス1～5：車椅子選手、クラス6～10：立位選手、クラス11：知的障害選手）
テコンドー		テコンドーは「蹴る」ことに特化した韓国の国技である。古くから朝鮮半島に伝わる武術が原形と言われている。上肢に障害のある選手が対象であり、選手はヘッドギア、ボディープロテクターなどを装着して、かかと落としや後ろまわり蹴りなどの足技で戦う。障害の程度により、4つのスポーツクラスに分けられ、男女別に体重階級制（各3階級）で競う。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

表 4.3-2(3) パラリンピック競技の概要

競技	種別	種目の詳細
トライアスロン		スイム（水泳）、バイク（自転車）、ラン（長距離走）を連続して行う競技である。その中で、障害の種類や程度に応じて、特別な道具の使用や用具の改造が認められている競技をパラトライアスロンと呼称する。
車いすバスケットボール		肢体に障害のある選手が車椅子に乗ってプレーするバスケットボールである。すばやく動け、また、回転しやすいバスケットボール専用の車椅子が使われる。選手は障害の程度や身体能力によって、重いほうから順に1.0点から4.5点まで0.5点刻みで8クラスに分けられ、コート上の5選手の合計点を14.0点以内で構成する。
車いすフェンシング		肢体に障害のある選手が車いすに座って相手を剣で突いてポイントを競う競技である。選手は座位バランス能力などにより、カテゴリAとBの2つのクラスに分かれ、3種目を競う。
車いすラグビー		車いすラグビーは、四肢に障害のある人向けに考案された、車椅子で競技するチームスポーツである。相手の攻撃を阻止したり防御を打破するため、車椅子によるタックルが認められるなど、激しいスポーツであり、衝突に耐えられるよう、頑丈かつ形状に工夫がなされた専用の車椅子を使用する。
車いすテニス		車いすテニスの用具やルールは、一般のテニスとほとんど変わらない。選手は様々な技術を使って相手のコートに正確にボールを打ち返し、お互いに得点を競う。試合カテゴリは男女シングルス、ダブルスに加え、三肢まひ以上の重度障害がある選手を対象とした、男女混合の「クアード」があり、それぞれシングルスとダブルスがある。

種目の詳細の出典：「大会情報 競技」（2021年2月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://www.2020games.metro.tokyo.jp/taikai/jyunbi/taikai/syumoku/index.html>、「パラリンピック競技一覧」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）
<https://tokyo2020.org/jp/games/sport/paralympic/>をもとに作成

4.3.2 競技の会場及びスケジュール

東京2020大会のオリンピックの競技の会場及びスケジュールは、表4.3-3(1)及び(2)に、パラリンピックの競技の会場及びスケジュールは、表4.3-4に示すとおりである。また、屋外の敷地外で実施する競技のうち、公表している競技コースは、図4.3-1(1)～(5)に示すとおりである。屋外競技の競技時間は、早朝や夜間にするなど暑さ対策に配慮している。

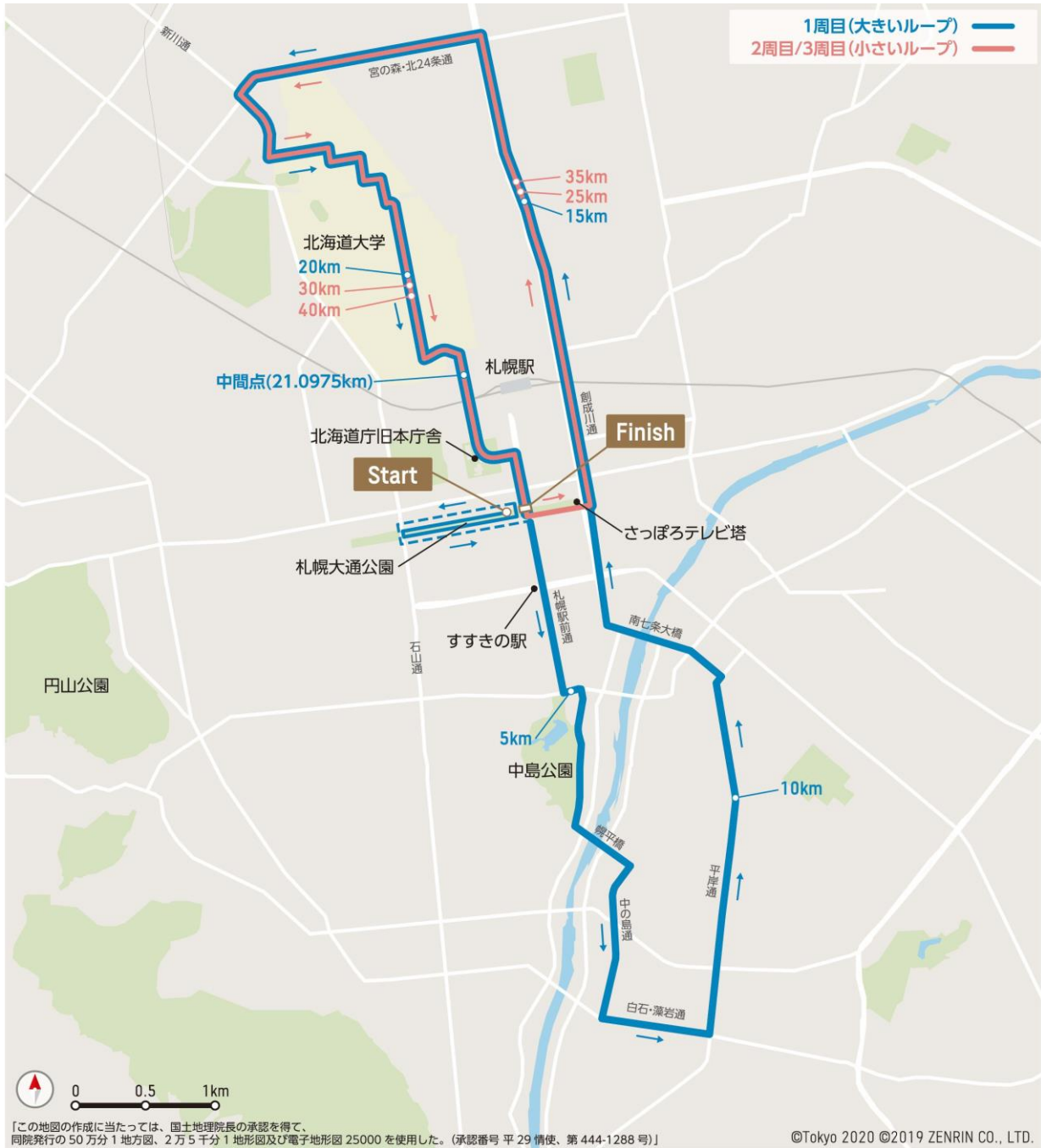
また、路上で実施する競技では、公共道路を利用するため、これらの準備期間及び期間中、道路の一部を閉鎖するとともに、付近の交通を規制する必要がある。路上競技については、必要な道路閉鎖と閉鎖区域内及びその周辺の交通管理について、組織委員会が関係機関と調整した上で計画、管理し、事前に周知を行う。

なお、競技スケジュールは、今後の調整により、一部を変更する場合がある。

表 4.2-4 パラリンピック競技の会場及びスケジュール

競技	種別	競技会場	開催日	開催時間																							
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				
アーチェリー	アーチェリー	夢の島公園アーチェリー場	8/27-8/31、9/2-9/4																								
陸上競技	トラック&フィールド	オリンピックスタジアム	8/27-9/4																								
陸上競技	マラソン	オリンピックスタジアム	9/5																								
バドミントン	バドミントン	国立代々木競技場	9/1-9/5																								
ボッチャ	ボッチャ	有明体協競技場	8/28-9/4																								
カヌー	カヌー	海の森水上競技場	9/2-9/4																								
自転車競技	トラック	伊豆パドローラム	8/25-8/28																								
自転車競技	ロード	富士スピードウェイ	8/31-9/3																								
馬術	馬術	馬事公苑	8/26-8/30																								
5人制サッカー	5人制サッカー	青海アーバンスポーツパーク	8/29-8/31、9/2、9/4																								
ゴールボール	ゴールボール	幕張メッセCホール	8/25-9/3																								
柔道	柔道	日本武道館	8/27-8/29																								
パワーリフティング	パワーリフティング	東京国際フォーラム	8/26-8/30																								
ボート	ボート	海の森水上競技場	8/27-8/29																								
射撃	射撃	陸上自衛隊朝霞訓練場	8/30-9/5																								
シッティングバレーボール	シッティングバレーボール	幕張メッセAホール	8/27-9/5																								
水泳	水泳	東京アクアテイクセンター	8/25-9/3																								
卓球	卓球	東京体育館	8/25-9/3																								
テコンドー	テコンドー	幕張メッセBホール	9/2-9/4																								
トライアスロン	トライアスロン	お台場海浜公園	8/28-8/29																								
車いすバスケットボール	車いすバスケットボール	有明アリーナ、武蔵野の森総合スポーツプラザ	8/25-9/5																								
車いすフエンシング	車いすフエンシング	幕張メッセBホール	8/25-8/29																								
車いすラゲビー	車いすラゲビー	国立代々木競技場	8/25-8/29																								
車いすテニス	車いすテニス	有明テニスの森	8/27-9/4																								

注) 網掛けは、競技時間帯を示す。競技時間は、同一競技や種目であっても、競技会場や開催日によって異なる場合があるため、おおむねの時間帯を示している。
 出典：「パラリンピック競技スケジュール」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)
<https://tokyo2020.org/jp/games/schedule/paralympic/>を基として作成



出典：「陸上競技」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/sports/athletics/#oly-discipline-description-athletics-road>

図 4.3-1(1) 競技コース(オリンピック陸上競技(マラソン))



出典：「陸上競技」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）

<https://tokyo2020.org/ja/paralympics/sports/athletics/#para-discipline-description-athletics-marathon>

図 4.3-1(2) 競技コース（パラリンピック陸上競技(マラソン)）



出典：「陸上競技」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/sports/athletics/#oly-discipline-description-athletics-road>

図 4.3-1(3) 競技コース(陸上競技(競歩))

(オリンピック男子)



(オリンピック女子)



(パラリンピック男子/女子)



出典：「自転車競技（ロード）」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）

<https://tokyo2020.org/ja/sports/cycling-road/#oly-discipline-description-cycling-road-road-detail>

「自転車競技（ロード）」（2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ）

<https://tokyo2020.org/ja/paralympics/sports/cycling-road/#para-discipline-description-cycling-road-detail>

図 4.3-1(4) 競技コース（自転車競技（ロード））

(オリンピック男子/女子)



(オリンピック混合リレー)



(パラリンピック男子/女子)



出典：「トライアスロン」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/sports/triathlon/>

「トライアスロン」(2021年2月1日参照 組織委員会ホームページ)

<https://tokyo2020.org/ja/paralympics/sports/triathlon/>

図 4.3-1(5) 競技コース(トライアスロン)

5. フォローアップ計画

5.1 全体計画

東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後のフォローアップ計画は、以下のとおりである。

5.1.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.1-1 に示すとおりである。

表 5.1.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・車両の走行に伴う大気汚染物質の変化の程度
予測条件の状況	・輸送運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<p>[大気汚染物質発生抑制に係る取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない輸送の推進のため、乗用車の大会関係車両に合計 500 台の燃料電池自動車 (FCV) を導入する。他には、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) やハイブリッド自動車 (HV) 等を導入し、低公害・低燃費車両の比率を 100%とする。 ・選手村内を巡回するバス、大規模な会場で、会場内での移動をサポートする車両、聖火リレーの隊列車両やマラソン競技などの先導車等に電気自動車 (EV) を導入する。 ・ドライバーを対象とした研修により、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減を図る。 <p>[輸送計画全般に係る取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催中の選手等の大会関係者の選手村から会場間の移動に活用するオリンピック・ルート・ネットワーク (ORN) 及びパラリンピック・ルート・ネットワーク (PRN) を設定する。ORN 及び PRN は高速道を主として設定することから、一般道沿道の大気汚染物質の排出低減効果がある。 ・観客、会場スタッフの移動には、公共交通機関 (鉄道、バス等) 及びシャトルバスを最大限活用することにより、小型車両での分散した移動を抑制する。 ・自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント (TDM) における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。 ・東京 2020 大会開催中は、交通需要マネジメント (TDM) のほか、TDM の効果等を踏まえ、状況に応じた段階的・局所的な交通システムマネジメント (TSM) を計画・実施する。 ・TDM、TSM に関する 2019 年夏の試行を受け、東京 2020 大会の期間中は、大会関係車両、観客の滞在等により交通が増加する見込みであることから TDM による更なる交通量低減と追加対策を実施する。 ・大会時の交通混雑緩和のため、都庁自らが「都庁 2020 アクションプラン」に取り組んでおり、2019 年夏の試行の取組結果を受け、具体の推進策については、責任部署を定め、実施に取り組むこととしている。 <p>[競技会場]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱源施設の燃料には排気ガス中の大気汚染物質濃度が低い都市ガスを用いる (新国立競技場 (オリンピックスタジアム)、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、東京アクアティクスセンター)。 <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市オペレーションセンター及びメインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から光化学スモッグ等の天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報をデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。

2) 調査地域

調査地域は、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.1-2 に示すとおりである。

表 5.1.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

	調査事項	車両の走行に伴う大気汚染物質の変化の程度
	調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。
	予測条件の状況	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。
調査手法	予測した事項	東京都大気汚染常時監視測定局の測定結果等の既存資料により、大気等の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「大気汚染測定結果」(東京都ホームページ)
- ・「環境省大気汚染物質広域監視システム」(環境省ホームページ)
- ・大会関係車両に係る資料(会場・競技ごと、車種別台数)
- ・関係車両の走行ルートに係る資料
- ・シャトルバスの運行に係る資料(会場ごと)
- ・舟運の運行に係る資料
- ・ドライバーを対象とした研修に係る資料
- ・TDM・TSMの実施状況に係る資料

5.1.2 生物・生態系、緑

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.2-1 に示すとおりである。

表 5.1.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項	
予測した事項	・ 緑や生物・生態系の変化の程度	
予測条件の状況	・ 東京 2020 大会における会場等整備の緑化の状況等	
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恒久会場の整備に当たっては、既存樹木を極力保存するとともに、樹木の移植を行っている。東京 2020 大会後は、在来種を用いた新たな植樹を行い、所在する自治体の条例等の緑化基準を満足するよう計画しているほか、表-1 に示す自然環境の創出・保全の取組を実施している。 ・ 仮設会場・仮設施設の整備、解体・撤去においても、既存樹木を極力保存するとともに、樹木の移植を実施又は計画している。既存施設を改修して活用する競技会場である有明テニスの森等では、変更区域内での生育が確認された注目される植物の移植を実施している。 ・ 競技会場の手荷物検査などを待つ観客の列（レーン）を一般的な金属製の柵やベルトパーテーションで仕切るのではなく、アサガオ等の鉢植えを並べることで仕切る「フラワーレーンプロジェクト」を行う。 	
	表-1 自然環境の創出・保全の取組	
	競技会場	主な自然環境の創出・保全の取組
	新国立競技場 (オリンピックスタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地北側のマテバシイ及び計画地南西、南側の既存樹のヒマラヤスギ、ケヤキ、イチョウ、クスノキを保存した。 ・ 聖徳記念絵画館外周などのまとまった緑に隣接する計画地東・北側は階層構造の樹林構成の緑地とし隣接する緑との連続する緑を創出、広いオープンスペースの南側は、大地に大樹となる樹木を植栽し大きな緑が人を迎え入れる空間を創出、街に隣接する西側は渋谷川の記憶の継承と親しみのある里庭の景観を創出する計画としている。
	武蔵野の森総合スポーツプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地北側のサクラ（ソメイヨシノ）を保存した。 ・ 計画地南側の一般国道 20 号（甲州街道）沿いのイチョウの既存樹木を場外で仮養生を行った上で緑化樹として活用した。
	有明アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地の南東側に周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。 ・ 植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園（仮称）との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。
	大井ホッケー競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地内の樹木の伐採や保存、移植の検討に当たっては樹木診断等を行い、生育不良木や枯死木など健全度が低いものや植生に影響を及ぼすおそれのある外来種を中心に伐採することとし、樹勢や樹形の良いものなど移植に適した樹木を選定した上で、移植場所を既存樹木との連続性に考慮した配置とする計画である。
	海の森水上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽樹種は、計画地北側の「海の森公園」に植栽されている樹種を考慮し、植栽地の環境に適した在来種を植栽する計画としている。
	カヌー・スラロームセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ クロマツ植林は、工事による影響を回避し既存緑地として保全した。 ・ 植栽樹種は「植栽時における在来種選定ガイドライン」（平成 26 年 5 月東京都環境局）等を参考にするとともに、隣接する葛西臨海公園との連続性に配慮して選定する。
	夢の島公園アーチェリー場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予選会場を既存樹木の少ない多目的コロシウム内に配置した。 ・ 予選会場の整備に当たっては、樹木診断により、移植に適していると判断された高木 38 本を移植した。
東京アクアティクスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。 ・ 植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。 	
出典：各競技会場の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書」をもとに作成。		

2) 調査地域

調査地域は、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.2-2 に示すとおりである。

表 5.1.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

	調査事項	緑や生物・生態系の変化の程度
	調査時点	開催前のほか、開催中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催前とする。
	予測条件の状況	開催前のほか、開催中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前のほか、開催中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。
	予測条件の状況	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンを中心とした範囲とする。
調査手法	予測した事項	競技会場等の緑化面積、緑化の状況(写真撮影等)等の関連資料により、緑や生物・生態系の変化の程度の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「東京 2020 大会フォローアップ報告書(施設別)」(東京都)
- ・フラワーレーンの実施状況に係る資料(設置個数、株数などの規模を含む)

5.1.3 騒音・振動

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.3-1 に示すとおりである。

表 5.1.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者等の移動による道路交通騒音 ・競技実施に伴い発生する音
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会の大会運営、輸送運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<p>[輸送ルート沿道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の少ない輸送の推進のため、乗用車の大会関係車両に合計 500 台の燃料電池自動車 (FCV) を導入する。他には、プラグインハイブリッド自動車 (PHV) やハイブリッド自動車 (HV) 等を導入し、低公害・低燃費車両の比率を 100% とする。 ・選手村内を巡回するバス、大規模な会場で、会場内での移動をサポートする車両、聖火リレーの隊列車両やマラソン競技などの先導車等に電気自動車 (EV) を導入する計画である。 ・ドライバーを対象とした研修により、急発進・急ブレーキの抑制などエコドライブの周知徹底を行い、環境負荷の低減を図る。 ・大会開催中の大会関係者の選手村から会場間の移動に活用するオリンピック・ルート・ネットワーク (ORN) 及びパラリンピック・ルート・ネットワーク (PRN) を設定する。設定に当たっての基本コンセプトは以下の 3 点である。ORN 及び PRN を設定することにより大会関係車両の安全、円滑、迅速な輸送サービスを提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ①安全性、定時性を考慮し、信号交差点がなく一般道に比べ事故率も低い高速道路を主として設定する。 ②一般道においては、交通容量の大きい 4 車線以上の道路を優先して選定する。 ③最寄りとなる高速道路出入口から競技会場までを最短距離で結ぶ経路を設定する。 ・大会関係車両の走行に当たっては、可能な限り、燃料電池自動車等の低公害車両を活用する。 ・東京 2020 大会開催中は、交通需要マネジメント (TDM) のほか、TDM の効果等を踏まえ、状況に応じた段階的・局所的な交通システムマネジメント (TSM) を計画・実施する。 ・TDM、TSM に関する 2019 年夏の試行を受け、東京 2020 大会の期間中は、大会関係車両、観客の滞在等により交通が増加する見込みであることから TDM による更なる交通量低減と追加対策を実施する。 ・大会時の交通混雑緩和のため、都庁自らが「都庁 2020 アクションプラン」に取り組んでおり、2019 年夏の試行の取組結果を受け、具体の推進策については、責任部署を定め、実施に取り組むこととしている。 <p>[競技会場周辺]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場の設定においては、既存の会場を活用するとともに、東京 1964 大会時にも競技が行われた馬事公苑、陸上自衛隊朝霞訓練場を活用する。 ・大会スケジュール等については、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して競技会場周辺の住民に事前周知を図る。 ・組織委員会は、大会開催に伴う周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。 <p>[ラストマイル]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観客、会場スタッフの移動には、公共交通機関 (鉄道、バス等) 及びシャトルバスを最大限活用することにより、小型車両での分散した移動を抑制する。 ・ラストマイルにはシティキャスト (都市ボランティア) 等を適切に配置し、観客の円滑な移動に努める。 ・馬事公苑、東京スタジアム、海の森クロスカンントリーコース及び海の森水上競技場においてシャトルバスの運行を計画する。 ・大会スケジュール等については、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して競技会場周辺の住民に事前周知を図る。 ・組織委員会は、大会開催に伴う周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等及びそのラストマイル、輸送ルートの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.3-2 に示すとおりである。

表 5.1.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	関係者等の移動による道路交通騒音 競技実施に伴い発生する音	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等及びそのラストマイル、輸送ルートの範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等及びそのラストマイル、輸送ルートの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等及びそのラストマイル、輸送ルートの範囲とする。
調査手法	予測した事項	輸送運営、大会運営等の関連資料により、発生した音の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・住民周知に係る資料(会場・ラストマイルごと)
- ・大会期間中の問合せ・苦情に係る資料(会場ごと)
- ・大会関係車両に係る資料(会場・競技ごと、種類別台数)
- ・関係車両の走行ルートに係る資料
- ・ドライバーを対象とした研修に係る資料
- ・TDM・TSMの実施状況に係る資料

5.1.4 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.4-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 5.1.4-1(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性への配慮の程度
予測条件の状況	・東京 2020 大会の大会運営、暑さ対策の状況等
ミティゲーションの実施状況	<p>[施設面 (ハード対策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場では、テント等の設置による日射の遮へいと大型冷風機設置による冷却を組み合わせた対策を行う。 ・放送関係者・機材向けには、ミックスゾーン¹、カメラポジション²、コメンタリーポジション (実況席) における日射遮蔽策のほか、IBC TM³ Ma11における日射遮蔽策を講じる。記者、フォトグラファー向けには、プレスミックスゾーンでの日よけキャノピーテントの設置、TVモニター用日よけカバーの設置、PC用日よけカバーの配布を行う。その他、IBC P5エリアの駐車場及びPSA (歩行者スクリーニングエリア) 付近で日射遮蔽策を実施する。 ・飲料販売に加え、一定の条件下での飲料の持ち込みを決定した。 ・大会スタッフに対する給水器の設置もしくは飲料の提供を行う。 ・各会場へのアスリート専用休憩スペースの設置や飲料、アイシング用氷の提供など、競技特性やIF基準を踏まえた最適な暑さ対策に取り組む。 ・会場、施設面では、冷房・壁付き休憩エリアの設置に加え、一部の会場では、屋外配置状況に応じた追加の屋根付き休憩スペースの設置を行う。 ・選手村において、飲料水、アイシング用氷や屋外休憩スペースの提供を検討する。 ・競技会場の手荷物検査などを待つ観客の列 (レーン) を一般的な金属製の柵やベルトパーテーションで仕切るのではなく、アサガオ等の鉢植えを並べることで仕切る「フラワーレーンプロジェクト」を行う。 <p>[運営面 (ソフト対策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策を考慮の上、競技開催時間を設定した。 ・組織委員会では、企業に対してクールシェア⁴活動への協力を呼び掛けるとともに、組織委員会の各種メディアとの連携について検討を進めている。 ・組織委員会内で、暑さ対策グッズ作製/ライセンスに関する合同プロジェクトを立ち上げ、テストイベント開催に向け、パートナー企業とともに連携したグッズを開発し、体を冷やす (マフラータオル等) グッズは概ね高い評価を得た。 ・会場内での暑さ対策について告知・注意喚起を補完する機能として、組織委員会のウェブサイト及びモバイルアプリに「暑さ対策」に関する情報を掲載し、事前に周知すべき情報や気象に左右されるような変動要素のある情報などの提供を行うほか、TOKYO 2020 ID登録者メール観客ガイド、省庁作成リーフレットも活用する。 ・情報提供、注意喚起面では、会場の告知に加えて、国や自治体の情報サイトと連携した気象情報やクールスポット⁵情報の提供を検討する。 ・予防運営面で、WBGT (暑さ指数) 値の測定器を会場ごとに設置し、観客への注意喚起を行うとともに、WBGT28℃以上の場合には、水分補給機会の提供等特別の対策を検討する。 ・各国、地域の選手が東京2020大会時の気象状況を想定したトレーニングができるよう、NOC/NPC Visitや選手団団長会議等の機会を通じた気象情報の事前提供を国際競技団体 (IF) に行う。

1 ミックスゾーン：記者が競技直後の選手に対して簡単なインタビューをすることができる取材用の場所。

2 カメラポジション：撮影するために最適なカメラの設置場所。

3 TM (メディア輸送システム)：IBC/MPC を主要ハブとしてメディアホテルや各競技会場、選手村を結ぶ、メディア専用の輸送システム。

4 クールシェア：パブリック空間 (民間も含む)・自然等の涼しい場所で涼むことで、個人によるエアコンの利用を控える活動。

5 クールスポット：暑熱対策として、日除け・遮熱性テント・微細ミスト・遮熱性舗装等を組み合わせた設備のこと。

表 5.1.4-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・大会スタッフ向けの予防運営面では、屋外配置や連続屋外勤務時間の上限等に関する基準の設定や屋内勤務と屋外勤務のローテーションの実施、暑さ対策に考慮した配布物(ユニフォーム等)の工夫、水分補給等の環境整備を検討する。 ・救護運営面では、早期の発見と対処による重症化の防止のため、医務室、救急車の適正配置、ファーストレスポンスの巡回を行い、アスリート向けの医療用アイスバスの検討行う。 ・ワークフォース⁶に対して、「観客向けの注意喚起や対策の啓発」と「ワークフォース自身のコンディション管理」に関する事前研修の実施を検討する。 ・大会スタッフ向けに、暑さ対策グッズ(飲料・塩分・アイスクリーム・冷却剤)の配付を検討する。 ・メディア関係者に飲料水の提供を行い、放送関係者に対しては暑さ対策グッズの提供を行う。 ・組織委員会は、観客向け暑さ対策として、訪日外国人にも分かりやすい情報発信の強化を検討している。訪日前の外国人を対象とした取組としては、リーフレットや学習ツールにより、気象情報、熱中症予防・対処等の情報の提供、在外公館を通じた熱中症予防啓発の活動促進を検討する。訪日中の外国人を対象とした取組としては、Web、リーフレット、空港、駅、リムジンバス等での情報発信において、施行及び効果検証を検討する。 ・東京都では都市オペレーションセンターを設置し、天候等を含む様々な情報提供を行う他、ラストマイルにおける暑さ対策等への取組を実施する。なお、組織委員会が設置するメインオペレーションセンターでは、大会運営に関する情報統括、各競技会場等の権限を超えた問題の調整・解決の機能を有する。 [テストイベントを活用した検証] ・重点箇所においてテントによる日陰を十分に確保し、送風機等と組合せた効果的な対策を実施する。 ・距離の長いラストマイルや路上競技の沿道に休憩所を設置する。 ・テント、送風機、ベンチ、給水設備を基本的仕様とし、現地の状況により、ミスト等の追加設備も検討する。 ・沿道施設の協力を得て冷房が効いたエリア(クールシェア)を提供する。 ・PSA前における対策として日除けを設置する。 ・ネッククーラー、紙製うちわを配布する。特に対策が必要な箇所については、現地の状況等を踏まえ、かち割り氷の配布も検討する。 ・シティキャストの活動に当たり、連続する活動時間については最大1時間とし、当日の天候や活動場所への移動距離、本人の体力などを踏まえ、現場のリーダーが途中で切り上げて休憩させる判断ができるよう、マニュアル等を作成する。また、かぶるタイプの傘を希望するシティキャストへ提供する。

⁶ ワークフォース：東京 2020 大会に従事する有給スタッフ、ボランティア、請負事業者

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等及びそのラストマイルの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.4-2 に示すとおりである。

表 5.1.4-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

	調査事項	緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性への配慮の程度
	調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等及びそのラストマイルの範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等及びそのラストマイルの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等及びそのラストマイルの範囲とする。
調査手法	予測した事項	気象庁の観測結果等の既存資料により、暑さ指数 (WBGT) の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・気象庁における気温等の観測結果に係る資料
- ・東京 2020 大会における暑さ対策に係る資料(休憩所等設置状況、暑さ対策グッズ)
- ・アスリート、ボランティア、大会スタッフ向け暑さ対策に係る資料
- ・医療設備に係る資料(会場ごと、医師等の配置人数、利用状況)
- ・ワークフォース(有給スタッフ、ボランティア、請負事業者)に対する事前研修に係る資料
- ・熱中症発生件数
- ・クールシェアの実施に係る資料(内容、方法、企業数等の実績)

5.1.5 水利用

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.5-1 に示すとおりである。

表 5.1.5-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区分	調査事項																			
予測した事項	・水の効率的利用への取組・貢献の程度																			
予測条件の状況	・東京 2020 大会の大会運営等																			
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会の開催中は、上水道の供給状況や公衆・環境衛生の確保状況等、大会における都市機能の維持に係る各種情報について一元的に集約する。 ・渇水等の大会運営に影響を及ぼし得る状況が発生した場合には、関係機関と連携して迅速に対応を行い、大会運営への影響の軽減を図る。 ・組織委員会では、東京 2020 大会における水資源の効率的かつ計画的な活用を推進し、大会開催中は、関係者等に対する節水を周知する。 ・東京都及び組織委員会では、大会開催中の暑さ対策（ウォーターサーバー、ミスト等）として必要となる水の効率的な利用に努める。 ・新設恒久施設の整備に当たっては、「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月 東京都都市整備局）等に基づいた水の効率的利用として、表-1 に示す取組を行う。 																			
	<p>表-1 新設恒久会場の整備におけるミティゲーションの内容</p>																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>水の効率的利用の取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新国立競技場 (オリンピックスタジアム)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根に降った雨水を、地下の貯留槽 (2,248m³) に貯留するとともに、ろ過処理施設を設置する。 ・施設内で利用した厨房排水及び雑排水を集水し、中水処理する設備として、膜分離活性汚泥方式、オゾン処理による処理設備 (処理能力 196m³/日) を設置し、循環利用水 (中水) として利用する。 ・雨水や施設内で利用した排水を処理した循環利用水 (中水) 及び井水を、トイレ洗浄水や芝散水、屋外地盤散水等に使用する。 ・節水型トイレ、擬音装置の設置 (一般観客席用を除く)、トイレ手洗器の自動水栓を導入した。 </td> </tr> <tr> <td>武蔵野の森総合スポーツプラザ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ屋根に降る雨水を集水し、地下雨水貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水等に使用する。 ・プール排水は、消防水利に活用するとともに、ろ過処理を行った上でトイレ洗浄水等の循環利用水 (中水) として再利用する。 ・節水型トイレや、擬音装置を設置する。 ・トイレ手洗器の自動水栓や節水コマを設置する。 </td> </tr> <tr> <td>有明アリーナ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ及びサブアリーナの屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後ろ過処理し、トイレ洗浄水、植栽灌水等に再利用する。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 </td> </tr> <tr> <td>有明テニスの森</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水は、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、ろ過装置で夾雑物を取り除き、循環利用水 (中水) として雑用水 (トイレ洗浄水) として再利用する。 ・循環利用水 (中水) としての雨水が不足する場合は、有明水再生センターから新たに引き込む再生水を雑用水 (トイレ洗浄水) として使用する。 </td> </tr> <tr> <td>大井ホッケー競技場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・第一球技場の観客席屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する。 ・第一球技場及び第二球技場に、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器を設置する。 ・観客用トイレに、センサー式の手洗い用水栓を設置する。 </td> </tr> <tr> <td>海の森水上競技場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドスタンド棟の屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する。 ・節水型トイレ、手洗いセンサーを設置する。 </td> </tr> <tr> <td>カヌー・スラロームセンター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・競技コースの貯留水及びその補給水、洗浄水には上水を使用するが、恒久施設としてろ過施設を設置し、会場の水質を親水レベルに保ちつつ、頻繁な入替を防ぎ上水の使用量の節約を図る。 ・管理棟のトイレには、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 </td> </tr> <tr> <td>東京アクアティクスセンター</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水や外構散水に使用する。 ・ろ過装置からの排水を雨水と併せて処理し、トイレ洗浄水や外構散水の循環利用水 (中水) として再利用する。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 </td> </tr> </tbody> </table>	施設名称	水の効率的利用の取組内容	新国立競技場 (オリンピックスタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根に降った雨水を、地下の貯留槽 (2,248m³) に貯留するとともに、ろ過処理施設を設置する。 ・施設内で利用した厨房排水及び雑排水を集水し、中水処理する設備として、膜分離活性汚泥方式、オゾン処理による処理設備 (処理能力 196m³/日) を設置し、循環利用水 (中水) として利用する。 ・雨水や施設内で利用した排水を処理した循環利用水 (中水) 及び井水を、トイレ洗浄水や芝散水、屋外地盤散水等に使用する。 ・節水型トイレ、擬音装置の設置 (一般観客席用を除く)、トイレ手洗器の自動水栓を導入した。 	武蔵野の森総合スポーツプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ屋根に降る雨水を集水し、地下雨水貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水等に使用する。 ・プール排水は、消防水利に活用するとともに、ろ過処理を行った上でトイレ洗浄水等の循環利用水 (中水) として再利用する。 ・節水型トイレや、擬音装置を設置する。 ・トイレ手洗器の自動水栓や節水コマを設置する。 	有明アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ及びサブアリーナの屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後ろ過処理し、トイレ洗浄水、植栽灌水等に再利用する。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 	有明テニスの森	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水は、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、ろ過装置で夾雑物を取り除き、循環利用水 (中水) として雑用水 (トイレ洗浄水) として再利用する。 ・循環利用水 (中水) としての雨水が不足する場合は、有明水再生センターから新たに引き込む再生水を雑用水 (トイレ洗浄水) として使用する。 	大井ホッケー競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・第一球技場の観客席屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する。 ・第一球技場及び第二球技場に、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器を設置する。 ・観客用トイレに、センサー式の手洗い用水栓を設置する。 	海の森水上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドスタンド棟の屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する。 ・節水型トイレ、手洗いセンサーを設置する。 	カヌー・スラロームセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・競技コースの貯留水及びその補給水、洗浄水には上水を使用するが、恒久施設としてろ過施設を設置し、会場の水質を親水レベルに保ちつつ、頻繁な入替を防ぎ上水の使用量の節約を図る。 ・管理棟のトイレには、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 	東京アクアティクスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水や外構散水に使用する。 ・ろ過装置からの排水を雨水と併せて処理し、トイレ洗浄水や外構散水の循環利用水 (中水) として再利用する。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。
	施設名称	水の効率的利用の取組内容																		
	新国立競技場 (オリンピックスタジアム)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根に降った雨水を、地下の貯留槽 (2,248m³) に貯留するとともに、ろ過処理施設を設置する。 ・施設内で利用した厨房排水及び雑排水を集水し、中水処理する設備として、膜分離活性汚泥方式、オゾン処理による処理設備 (処理能力 196m³/日) を設置し、循環利用水 (中水) として利用する。 ・雨水や施設内で利用した排水を処理した循環利用水 (中水) 及び井水を、トイレ洗浄水や芝散水、屋外地盤散水等に使用する。 ・節水型トイレ、擬音装置の設置 (一般観客席用を除く)、トイレ手洗器の自動水栓を導入した。 																		
	武蔵野の森総合スポーツプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ屋根に降る雨水を集水し、地下雨水貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水等に使用する。 ・プール排水は、消防水利に活用するとともに、ろ過処理を行った上でトイレ洗浄水等の循環利用水 (中水) として再利用する。 ・節水型トイレや、擬音装置を設置する。 ・トイレ手洗器の自動水栓や節水コマを設置する。 																		
	有明アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・メインアリーナ及びサブアリーナの屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後ろ過処理し、トイレ洗浄水、植栽灌水等に再利用する。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 																		
	有明テニスの森	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水は、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、ろ過装置で夾雑物を取り除き、循環利用水 (中水) として雑用水 (トイレ洗浄水) として再利用する。 ・循環利用水 (中水) としての雨水が不足する場合は、有明水再生センターから新たに引き込む再生水を雑用水 (トイレ洗浄水) として使用する。 																		
	大井ホッケー競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・第一球技場の観客席屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する。 ・第一球技場及び第二球技場に、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器を設置する。 ・観客用トイレに、センサー式の手洗い用水栓を設置する。 																		
	海の森水上競技場	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドスタンド棟の屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水に使用する。 ・節水型トイレ、手洗いセンサーを設置する。 																		
カヌー・スラロームセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・競技コースの貯留水及びその補給水、洗浄水には上水を使用するが、恒久施設としてろ過施設を設置し、会場の水質を親水レベルに保ちつつ、頻繁な入替を防ぎ上水の使用量の節約を図る。 ・管理棟のトイレには、節水型大便器、擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 																			
東京アクアティクスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根に降る雨水を集水し、雨水利用のための貯留槽へ貯留後、トイレ洗浄水や外構散水に使用する。 ・ろ過装置からの排水を雨水と併せて処理し、トイレ洗浄水や外構散水の循環利用水 (中水) として再利用する。 ・節水型大便器、トイレの擬音装置、節水型小便器、自動水栓等を設置する。 																			
	<p>出典：各競技会場の「東京 2020 大会実施段階環境影響評価書」、「東京 2020 大会フォローアップ報告書」をもとに作成</p>																			

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.5-2 に示すとおりである。

表 5.1.5-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		水の効率的利用への取組・貢献の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、水の効率的利用の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・水利用量に係る資料(会場ごと、使用内訳)
- ・休憩所等の設備の稼働に係る資料(ウォーターサーバー・水飲み場、極微細ミスト、散水チューブ等)
- ・各会場の節水機器の稼働に係る資料(節水型トイレ、擬音装置、自動水栓)

5.1.6 廃棄物

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.6-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 5.1.6-1(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・廃棄物の排出量及びその抑制の程度等
予測条件の状況	・会場整備、仮設会場等・オーバーレイの状況等
ミティゲーションの実施状況	<p>[リデュース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制している。 ・仮設施設は可能な限り大会終了後も資材などが再利用可能な構造とする。 ・仮設施設は大会後に撤去する設備や物品が大量に発生するため、可能な限りレンタル・リースによる調達を進め、撤去時の廃棄物排出量の削減を図る。 ・選手村に整備するビレッジプラザでは、「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」プロジェクトとして、以下に示すように木材等の再生可能な資源の利用に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> －組織委員会は、プロジェクト参加自治体から、木材を借用する。 －組織委員会は、借用した木材を使用して選手村ビレッジプラザを建築する。大会後には選手村ビレッジプラザを解体し、地方自治体に木材を返却する。 －大会後に解体された木材を各自治体の公共施設等でレガシーとして活用する。 ・建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。 ・コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。 ・混合廃棄物については、可能な限りの分別を行い、混合廃棄物としての排出量を減らすよう努力する。 ・資材梱包の簡易化を図り廃棄物の縮減を図る。 <p>[リユース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。 ・施設整備工事における掘削工事等に伴い発生する建設発生土は現場内利用を基本とするが、場外搬出を行う場合は、受入基準を設定している受入機関を選定し、その受入機関の受入基準への適合を確認した上で、建設発生土受入地における有効利用量を確保して搬出を行う。 ・仮設材（山留め、覆工板等）はリース品を採用し廃棄物の縮減を図る。 ・調達物品については、後利用の確保を図る。 <p>[リサイクル]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用している。 ・工事の実施に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」（平成 28 年 4 月）等の目標値も踏まえ、再資源化率のより一層の向上に努めている。 ・施設整備に当たっては、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」も踏まえ、リサイクル材料を積極的に使用する。 ・砕石類の利用に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」の目標値（東京都関連工事）を念頭に、再生砕石を利用する。 ・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。

表 5.1.6-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	<p>[適正処理・処分]</p> <ul style="list-style-type: none"> 再利用できないものは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。アスベストについても、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル」(環境省 2014年6月)等に基づく対応を行い、他の廃棄物と区分した保管・収集・運搬、中間処理及び処分等、適切な対策を行う。 <p>[会場整備における持続可能性モニタリング]</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設会場等・オーバーレイの整備に当たっては、持続可能性リスクを可能な限り回避・低減するため、その実施状況のモニタリングを行う。 具体的には、3Rの実現・廃棄物の削減の視点から配慮事項の実施状況を確認する。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.6-2 に示すとおりである。

表 5.1.6-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項	廃棄物の排出量及びその抑制の程度等	
調査時点	仮設施設の設置工事の施工中とする。	
調査期間	予測した事項	仮設施設の設置工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	仮設施設の設置工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	仮設施設の設置工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	会場整備、仮設会場等・オーバーレイ等の関連資料により、廃棄物発生量、処理・処分等の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・大会前の廃棄物量に係る資料(会場ごと、種類別)

(2) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.6-3 に示すとおりである。

表 5.1.6-3 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 廃棄物の排出量及びその抑制の程度等
予測条件の状況	・ 東京 2020 大会の大会運営等
ミティゲーションの実施状況	<p>[競技会場等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調達物品は、レンタル・リースや買戻し特約付売買契約による購入を優先し、再使用・転売、譲渡等により、物品の再使用・再生利用率を高める。 ・ 運営時廃棄物の再使用・再生利用率として 65% (エネルギー回収は含まない) を目指す。 ・ 廃棄物の再使用及び再生利用の推進のため、海外からの観客にも分かりやすい統一デザイン (色・ピクトグラム等) 化した分別ボックスを設置し、分別精度の向上を図る。 ・ 食品廃棄物の抑制のため、食べきれる量を考慮して料理の給仕量を調節する「ポーションコントロール」や食器のサイズを考慮する等を推進する。 ・ 飲食提供を受託する事業者に対しては、飲食提供対象者数、競技日程等を用い、ICT 技術も活用して飲食提供数の予測に最大限取り組む。 ・ 食品廃棄物の発生抑制のため、食品廃棄物の計量と見える化に可能な限り取り組む。 ・ 選手村における食品残渣、売店の弁当の売れ残り等やむなく発生した食品ロスについては有効活用に取り組み、食品廃棄物はリサイクルを行う。 ・ 食器の選択に当たっては、実現すべき飲食提供の形態と食器材質ごとの特徴、食器の種類ごとに必要となる施設条件 (洗浄・保管のスペース、光熱水量等) を踏まえる等、諸課題を考慮し、リユース食器の利用に可能な限り取り組む。 ・ リユース食器が利用できない場合であっても、再資源化が可能な素材 (紙製等) の使用等、リユースに相当するような持続可能性への取組を追求する。 ・ 紙ごみは、再生紙として生まれ変わるよう、難再生紙リサイクル施設におけるリサイクルに取り組む。 ・ プラスチックごみについては、分別排出を確保し、都内の会場において、組織委員会と東京都が連携し、マテリアルリサイクルに取り組む。 ・ オフィシャルショップでは、リユース可能な不織布のショッピングバッグやリサイクル可能な紙袋を利用することにより、レジ袋を削減する予定である。 <p>[ラストマイル]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフ等によるラストマイル周辺の路上美化に努める。 ・ オリンピックとパラリンピックで転換不要な装飾を使用する。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.6-4 に示すとおりである。

表 5.1.6-4 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		廃棄物の排出量及びその抑制の程度等
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、廃棄物発生量、処理・処分等の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・大会期間中の廃棄物量に係る資料(会場ごと、種類別)
- ・会場ごとの廃棄物の分別、収集、運搬、処理・処分に係る資料(分別ナビゲーターの配置状況を含む)
- ・選手村における食品廃棄物に係る資料(発生量、抑制対策、処理・処分の状況)
- ・ボトル to ボトルの取組に係る資料
- ・廃プラスチック(マテリアルリサイクル)の取組に係る資料

(3) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.6-5 に示すとおりである。

表 5.1.6-5 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・廃棄物の排出量及びその抑制の程度等
予測条件の状況	・仮設会場等・オーバーレイの撤去等
ミティゲーションの実施状況	<p>[リデュース]</p> <p>・建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。</p> <p>[リユース]</p> <p>・建設廃棄物は、「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき、発生量の削減、現場内での分別、再利用等により、工事現場外への搬出の抑制に努める。</p> <p>・仮設材(覆工板等)はリース品を採用し廃棄物の縮減を図る。</p> <p>・「大会開催前」で示したとおり、選手村に整備するビレッジプラザでは、解体された木材を各自治体の公共施設等でレガシーとして活用し、廃棄物の縮減を図る。</p> <p>[リサイクル]</p> <p>・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、再資源化を行う。</p> <p>[適正処理・処分]</p> <p>・再利用できないものは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</p>

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.6-6 に示すとおりである。

表 5.1.6-6 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

	調査事項	廃棄物の排出量及びその抑制の程度等
	調査時点	仮設施設の撤去工事の施工中とする。
調査期間	予測した事項	仮設施設の撤去工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	仮設施設の撤去工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	仮設施設の撤去工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	施設等の撤去工事等の関連資料により、廃棄物発生量、処理・処分等の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会後報告書」(2022 年 3 月公表予定 組織委員会)
- ・大会開催後の廃棄物量に係る資料(会場ごと、種類別)
- ・調達物品の後利用の確保に係る資料

5.1.7 エコマテリアル

(1) 東京 2020 大会の開催前

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.7-1 に示すとおりである。

表 5.1.7-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前)

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・会場整備、仮設会場等・オーバーレイの状況等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会場等の整備に当たっては、「環境物品等の調達に関する基本方針」(平成 31 年 2 月 8 日変更閣議決定)や「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」、組織委員会による「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達する。 ・「東京都資源循環・廃棄物処理計画」(平成 28 年 3 月 東京都)を踏まえ、コンクリートの使用に当たっては、再生骨材を用いたコンクリートやエコセメントを用いたコンクリート二次製品等のエコマテリアルを極力利用する。 ・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。 ・大会期間中に活動する委託事業者向けの説明会を活用し、調達コードの周知を行う。 ・仮設会場等・オーバーレイの整備に当たっては、持続可能性リスクを可能な限り回避・低減するため、その実施状況のモニタリングを行う。 ・具体的には、環境物品の調達の視点から配慮事項の実施状況を確認する。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.7-2 に示すとおりである。

表 5.1.7-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前)

調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	
調査時点	仮設施設の設置工事の施工中とする。	
調査期間	予測した事項	仮設施設の設置工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	仮設施設の設置工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	仮設施設の設置工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	仮設会場等・オーバーレイ等の関連資料により、品目別環境物品の使用状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020 年 4 月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021 年 3 月 組織委員会)
- ・仮設会場等・オーバーレイの品目別環境物品使用に係る資料

(2) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.7-3 に示すとおりである。

表 5.1.7-3 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・東京 2020 大会の大会運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会の運営に当たっては、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」に基づき環境物品等を調達するほか、紙及びパーム油については、個別基準に基づき環境物品等を調達する。 ・大会開催に先立ち、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」を実行し、使用済み携帯電話等の小型家電から抽出したリサイクル金属をメダル製作に活用する。このプロジェクトにより、小型家電のリサイクルの定着と環境にやさしい持続可能な社会が東京 2020 大会のレガシーとなることを目指す。 ・組織委員会は、国内から集める使用済プラスチックの再生利用を基本に、海洋プラスチックも一部活用して表彰台を製作する「使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト」～みんなの表彰台プロジェクト～を実施する。対象品は、ヘアケア製品、消臭芳香剤、台所洗剤・衣料用洗濯洗剤・柔軟剤、詰め替え用製品であり、飲料用ペットボトル等は対象外としている。本プロジェクトに取り組むことにより、資源をムダにしない持続可能な社会の実現に向けた、使い捨てプラスチック活用の新しいモデルを国内外に発信する。 ・大会スタッフや都市ボランティアが着用するユニフォーム素材には再生ポリエステル材や植物由来材を多く取り入れる。 ・トーチ（聖火リレー）の素材の一部に、東日本大震災の復興仮設住宅のアルミ建築廃材を再生利用する。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.7-4 に示すとおりである。

表 5.1.7-4 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、品目別環境物品の使用状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・大会期間中の品目別環境物品使用に係る資料(聖火リレーのトーチ、ユニフォームを含む)
- ・「みんなのメダルプロジェクト」の実施状況に係る資料(回収量、参加者)
- ・「みんなの表彰台プロジェクト」の実施状況に係る資料(回収量、参加者)

(3) 東京 2020 大会の開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.7-5 に示すとおりである。

表 5.1.7-5 調査事項(東京 2020 大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	・エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度
予測条件の状況	・仮設会場等・オーバーレイの撤去等
ミティゲーションの実施状況	・有明体操競技場の改修に当たっては、「環境物品等の調達に関する基本方針」や「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき資材等を調達する。 ・資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.7-6 に示すとおりである。

表 5.1.7-6 調査手法(東京 2020 大会の開催後)

調査事項	エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度	
調査時点	仮設施設の撤去工事の施工中とする。	
調査期間	予測した事項	仮設施設の撤去工事中の適宜とする。
	予測条件の状況	仮設施設の撤去工事中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	仮設施設の撤去工事中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	施設等の撤去工事等の関連資料により、特定調達品目である建設機械の使用状況等の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・大会開催後のビレッジプラザの木材の活用に係る資料

5.1.8 温室効果ガス、エネルギー

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.8-1(1)～(3)に示すとおりである。

表 5.1.8-1(1)調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区分	調査事項																													
予測した事項	・エネルギーの効率的な利用と温室効果ガス排出量削減の程度																													
予測条件の状況	・東京都等の取組や活動状況																													
ミティゲーションの実施状況	<p>組織委員会は、表-1 に示す気候変動分野の目標を設定し、温室効果ガスの排出量及びエネルギー使用量の削減に努めることとしている。</p> <p style="text-align: center;">表-1 東京 2020 大会の気候変動分野の目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>目標値(定性目標も含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">排出回避</td> <td>既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画</td> <td>・既存競技会場の活用割合：58%</td> </tr> <tr> <td>会場建設における環境性能の確保</td> <td>・パッシブデザイン¹導入会場：5会場 ・再生材の活用量・活用された会場 ・環境配慮資材の活用</td> </tr> <tr> <td>環境性能の高い物品の最大限の調達</td> <td>・調達コードに沿った物品の調達を行う</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">排出削減</td> <td>省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築</td> <td>・新規恒久会場3会場で、CASBEE「S ランク」を目指す ・仮設屋内競技会場で、CASBEE 短期使用「S ランク」取得 ・2000㎡以上の新規恒久会場7会場^注で、東京都建築物環境計画書制度「段階3」達成、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)を標準的な建物より30%以上低減</td> </tr> <tr> <td>省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入</td> <td>・省エネ性能の高い機器等の最大限の導入</td> </tr> <tr> <td>会場運営におけるエネルギー管理の実施及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用</td> <td>・事務施設における照明、室温の適正化の実行 ・BEMS 導入会場4会場(新国立競技場、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ、武蔵野の森スポーツプラザ)</td> </tr> <tr> <td>物品の最大限の循環利用による CO₂ 排出抑制</td> <td>・調達物品の再利用・再生利用率：99%(資源管理の目標と連動)</td> </tr> <tr> <td>環境負荷の少ない輸送の推進</td> <td>・乗用車：低公害・低燃費車両比率：100% ・大会関係車両の平均 CO₂ 排出量原単位 80g-CO₂/km 以下(目標数値を設定)</td> </tr> <tr> <td>CO₂ 以外の温室効果ガス(HFC 類等)の最大限の削減</td> <td>・冷媒用途代替フロン²の削減</td> </tr> <tr> <td>恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入</td> <td>・太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量</td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーの最大限の利用</td> <td>・再エネ電力利用率 100% ・電力以外の再生可能エネルギーの利用量</td> </tr> <tr> <td>相殺</td> <td> <p>対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等に対するオフセット等の実施</p> <p>・オフセット等の実施</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>注) ここでは、オリンピックスタジアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、有明テニスの森、大井ホッケー場、海の森水上競技場、東京アクアティクスセンターを指している。 出典：「持続可能性大会前報告書」(2020年3月 組織委員会)</p> <p>[排出回避]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することにより、競技会場等の整備により使用するエネルギー使用量及び排出される温室効果ガスを削減している。 ・新国立競技場(オリンピックスタジアム)では、外壁に庇により深い軒を形成し、諸室における夏季の日射遮蔽と冬季の日射熱取得との両面を図る。また、屋根の南側にガラストップライトを設けて、自然光をできる限りピッチ面に取り込み補光設備必要範囲を減少させる。 ・新国立競技場(オリンピックスタジアム)では、「風の大庇」の開口率(ルーバー間隔)を調整し、スタジアム全体の気流分布と換気ルート³の適正化を図る。また、各階に観客席に風を取り込む「風の庭」を設け、これらの開口による弱風時の温度差換気による外気取入れと排熱促進を図る。 	区分	目標	目標値(定性目標も含む)	排出回避	既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画	・既存競技会場の活用割合：58%	会場建設における環境性能の確保	・パッシブデザイン ¹ 導入会場：5会場 ・再生材の活用量・活用された会場 ・環境配慮資材の活用	環境性能の高い物品の最大限の調達	・調達コードに沿った物品の調達を行う	排出削減	省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	・新規恒久会場3会場で、CASBEE「S ランク」を目指す ・仮設屋内競技会場で、CASBEE 短期使用「S ランク」取得 ・2000㎡以上の新規恒久会場7会場 ^注 で、東京都建築物環境計画書制度「段階3」達成、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)を標準的な建物より30%以上低減	省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入	・省エネ性能の高い機器等の最大限の導入	会場運営におけるエネルギー管理の実施及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用	・事務施設における照明、室温の適正化の実行 ・BEMS 導入会場4会場(新国立競技場、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ、武蔵野の森スポーツプラザ)	物品の最大限の循環利用による CO ₂ 排出抑制	・調達物品の再利用・再生利用率：99%(資源管理の目標と連動)	環境負荷の少ない輸送の推進	・乗用車：低公害・低燃費車両比率：100% ・大会関係車両の平均 CO ₂ 排出量原単位 80g-CO ₂ /km 以下(目標数値を設定)	CO ₂ 以外の温室効果ガス(HFC 類等)の最大限の削減	・冷媒用途代替フロン ² の削減	恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入	・太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量	再生可能エネルギーの最大限の利用	・再エネ電力利用率 100% ・電力以外の再生可能エネルギーの利用量	相殺	<p>対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等に対するオフセット等の実施</p> <p>・オフセット等の実施</p>
	区分	目標	目標値(定性目標も含む)																											
	排出回避	既存会場や公共交通網を最大限活用する戦略的な会場計画	・既存競技会場の活用割合：58%																											
		会場建設における環境性能の確保	・パッシブデザイン ¹ 導入会場：5会場 ・再生材の活用量・活用された会場 ・環境配慮資材の活用																											
		環境性能の高い物品の最大限の調達	・調達コードに沿った物品の調達を行う																											
	排出削減	省エネルギー技術を積極的に導入した会場の建築	・新規恒久会場3会場で、CASBEE「S ランク」を目指す ・仮設屋内競技会場で、CASBEE 短期使用「S ランク」取得 ・2000㎡以上の新規恒久会場7会場 ^注 で、東京都建築物環境計画書制度「段階3」達成、設備システムのエネルギー利用の低減率(ERR)を標準的な建物より30%以上低減																											
		省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の導入	・省エネ性能の高い機器等の最大限の導入																											
		会場運営におけるエネルギー管理の実施及び新規恒久会場における BEMS の導入と活用	・事務施設における照明、室温の適正化の実行 ・BEMS 導入会場4会場(新国立競技場、東京アクアティクスセンター、有明アリーナ、武蔵野の森スポーツプラザ)																											
		物品の最大限の循環利用による CO ₂ 排出抑制	・調達物品の再利用・再生利用率：99%(資源管理の目標と連動)																											
		環境負荷の少ない輸送の推進	・乗用車：低公害・低燃費車両比率：100% ・大会関係車両の平均 CO ₂ 排出量原単位 80g-CO ₂ /km 以下(目標数値を設定)																											
CO ₂ 以外の温室効果ガス(HFC 類等)の最大限の削減		・冷媒用途代替フロン ² の削減																												
恒久会場における再生可能エネルギー設備の導入		・太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用設備を設置する会場及び導入容量																												
再生可能エネルギーの最大限の利用	・再エネ電力利用率 100% ・電力以外の再生可能エネルギーの利用量																													
相殺	<p>対策を講じても発生することが避けられない CO₂ 等に対するオフセット等の実施</p> <p>・オフセット等の実施</p>																													

1 パッシブデザイン：環境がもっているエネルギー〔日射・気温・風・地熱〕などを利用し、あるいは排除して生活環境を調整し、建物自身の構造体に蓄熱したり、建物の空間の作り方によって分配したりする手法や、夏と冬、昼と夜などで住み方を変える等住み手の手法によって行うもの。

表 5.1.8-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野の森総合スポーツプラザ等では、自然換気や自然採光を考慮する。 ・海の森水上競技場の南面、西面の外装は、大庇により、真夏の日射遮蔽に配慮する。また、北側の外装に開口を設け、安定的な自然光を取り入れる。 ・再生砕石、再生材料が用いられた陶磁器質タイルや再生材料が用いられたビニル系床材などの再生材を活用する。 ・新国立競技場（オリンピックスタジアム）、有明体操競技場、選手村ビレッジプラザ等では、国産木材を使用する。 ・環境性能の高い物品の最大限の調達を目標に、調達コードに沿った物品の調達を行う。 〔排出削減〕 ア. 建物形状等によるハード対策 <ul style="list-style-type: none"> ・新規恒久会場の新国立競技場（オリンピックスタジアム）、東京アクアティクスセンター、有明アリーナで、CASBEE「S ランク」を取得し、仮設屋内競技会場の有明体操競技場では、CASBEE 短期使用「S ランク」取得する。 ・新国立競技場（オリンピックスタジアム）、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場、東京アクアティクスセンターで、東京都建築物環境計画書制度「段階3」を達成する。 イ. 設備・物品等によるハード対策 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の利用を目標に、省エネ性能の高い機器等の最大限の導入を行う。具体的には、Low-E（複層）ガラスを採用することによる断熱強化（武蔵野の森総合スポーツプラザ）、高効率LED照明器具の採用、人感センサーによる消費電力の低減（有明アリーナ、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場、東京アクアティクスセンター）等を行う。 ・武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、東京アクアティクスセンターでは、再生可能エネルギーの利用として、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用を行う。また、新国立競技場（オリンピックスタジアム）では、屋根先端にガラス一体型シースルー薄膜太陽電池を設置する。 ・排熱の有効利用として、コージェネレーション設備を導入する（武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、東京アクアティクスセンター）。 ・温室効果の低い冷媒を使用した機器の導入として、ノンフロン冷媒（自然冷媒）を用いた機器の調達を図る。 ・新国立競技場（オリンピックスタジアム）、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ、大井ホッケー競技場、海の森水上競技場、東京アクアティクスセンターで、設備システムのエネルギー利用の低減率（ERR）を標準的な建物より30%以上低減させる。 ・原材料調達から製造等において、二酸化炭素排出が抑制された物品を選択する。大会スタッフのユニフォームには再生ポリエステル材や植物由来材を多く取り入れ、一部のアイテムの包装材には焼却時に二酸化炭素を吸収する素材を使用する。また、テクニカルオフィサー用のフォーマルユニフォームに関しては、ジャケットの素材の一部にトウモロコシ由来のポリエステル繊維を使用する。 ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を通じ、全国に設置された回収ボックス等によって、使用済み小型家電等を回収し、その小型家電等からリサイクル金属を抽出して、メダルを制作する。 ・再エネ電力の直接的活用（既存契約電力を上回る電力を新規に調達する場合、再生可能エネルギー電力と契約する）やグリーン電気購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図る。 ウ. システムによるハード対策 <ul style="list-style-type: none"> ・新国立競技場（オリンピックスタジアム）、武蔵野の森総合スポーツプラザ、有明アリーナ及び東京アクアティクスセンターでは、BEMSを導入することにより、エネルギー管理を行い、蓄積されたデータによる省エネ活用を可能とする。 ・新国立競技場（オリンピックスタジアム）、有明アリーナ及び東京アクアティクスセンターでは、設備システムの分割、部分空調の実施等のゾーニングを行うことにより、省エネルギー化を図る。

表 5.1.8-1(3) 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	<p>エ. 運用におけるソフト対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 供用中の施設の運用実績を可能な限り踏まえ、効率的な設備機器の運用によって、エネルギーの効率的な利用を図る。 ・ ワークフォース²エリア等では、照明管理やクールビズの励行などでの空調管理、効率的な給湯の提供等、使用エネルギーの抑制に努める。 ・ 物品の最大限の循環型利用によるCO₂排出抑制を目標に、調達物品の再利用・再生利用率を99%とする。大会で使用される物品や資機材については、レンタル・リースを基本とし、購入せざるを得ない場合においては、後利用先の確保を徹底する。 ・ 大会関係車両のうちの乗用車については、燃料電池自動車やプラグインハイブリッド自動車等を積極的に導入する。また、観客の公共交通機関等の利用促進（広報による周知）、大会関係車両における急発進・急ブレーキの抑制をはじめとしたエコドライブの徹底も行う。 ・ 組織委員会、東京都、国により発足した「2020TDM³推進プロジェクト」により、公共交通への利用転換、テレワーク等、大会時の交通混雑も緩和、環境負荷の軽減に努める。 ・ 運営のために排出される二酸化炭素のうち、対策を講じても発生することが避けられない二酸化炭素については、クレジットによるオフセットを実施する。東京都では、大会運営に当たり排出される二酸化炭素をオフセットする「東京 2020 大会のカーボンオフセット」の取組に加え、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会式、閉会式の合計 4 日間、都内で排出される全ての二酸化炭素をゼロにする取組を実施する。 <p>オ. 環境負荷の少ない輸送の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京 2020 大会では、大会関係車両として使用する乗用車の車両数を可能な限り減らす取組に加え、必要な車両については、燃料電池自動車 (FCV) やプラグインハイブリッド自動車 (PHV) 等の積極的な導入を行うことで、低公害・低燃費車両比率を 100% とする。 ・ 大会関係車両に導入する燃料電池自動車については、合計 500 台導入する。 ・ 選手村内を巡回するバスについては、自動運転技術を搭載した、電気自動車 (EV) を導入する計画である。 ・ 大規模な会場では、会場での移動をサポートする車両に、大会専用の EV 車両として約 200 台導入することを予定している。 ・ 会場周辺における、警備・メディカルスタッフの移動サポート用に約 300 台の歩行領域 EV を導入する計画である。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

2 ワークフォース：大会のために従事する有給スタッフ、ボランティア、請負事業者。

3 TDM：交通需要マネジメント (Transportation Demand Management) の略。自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取組。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.8-2 に示すとおりである。

表 5.1.8-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		エネルギーの効率的な利用と温室効果ガス排出量削減の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、エネルギーの利用状況と温室効果ガスの削減の程度の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・大会期間中の電気・ガス使用量、燃料使用量(会場等ごと)
- ・運営時の再エネ電力の活用量に係る資料
- ・東京 2020 大会のオフセット量に係る資料
- ・「選手村地区エネルギー整備計画」に係る資料
- ・大会関係車両に係る資料(会場・競技ごと、種類別台数)
- ・各競技会場等のフォローアップ報告書

5.1.9 スポーツ活動

(1) 東京 2020 大会の開催前から開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.9-1 に示すとおりである。

表 5.1.9-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前から開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況
予測条件の状況	・東京 2020 大会に伴い整備されるスポーツ施設数 ・2013 年度(平成 25 年度)以降の計画や取組状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の 6 施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するための施設となる。 ・障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。リニューアルオープンに当たっては、開所式を開催するとともに、開所式の後には、障害のある人もない人も参加できるスポーツ教室、大会等を実施している。 ・東京都では、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中であっても、都民のスポーツ環境を維持できるよう、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民の新たなスポーツ環境の維持に努めている。 ・東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム等を実施しており、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。組織委員会では、このような各種イベント等の開催プログラムを「東京 2020 参画プログラム」に掲載することで、東京都と組織委員会で一体的にスポーツイベント等の発信や推進を行っている。 ・東京都では、パラスポーツの応援プロジェクト「TEAM BEYOND」の一環として、企業・団体がパラスポーツ支援への関わりを考える機会を設けることを通じ、パラスポーツが 2020 年(令和 2 年)以降も社会に根付く土壌をつくることを目的として、企業・団体向けセミナー・交流会「BEYOND CONFERENCE」を開催した。 ・東京都では、従業員のスポーツ活動の促進に向けて優れた取組やスポーツ分野における支援を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定するとともに、認定企業の取組を紹介し、企業におけるスポーツ活動を促進することを目的に「取組事例集」を作成・公表している。 ・組織委員会は、都内の小中高生を中心に東京 2020 大会の観戦機会が得られるように子供の観戦促進に向けて「学校連携観戦プログラム」を進めている。 ・東京都及び組織委員会では、東京都や競技会場が所在する関係自治体等に東京 2020 ライブサイトを設置し、競技会場外で誰もが大型スクリーンを利用した競技中継等を通じて競技観戦を楽しみ、大会の感動と興奮を共有できる機会を提供する。 ・組織委員会では、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」や「パブリックビューイング・ガイドライン」を策定し、コミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行うほか、パブリックビューイングの設定に当たっての支援を行う。

2) 調査地域

調査地域は、東京都内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.9-2 に示すとおりである。

表 5.1.9-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前から開催中)

調査事項		スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況
調査時点		開催前から開催中とする。
調査期間	予測した事項	開催前から開催中とする。
	予測条件の状況	開催前から開催中とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前から開催中とする。
調査地点	予測した事項	東京都内とする。
	予測条件の状況	東京都内とする。
	ミティゲーションの実施状況	東京都内とする。
調査手法	予測した事項	既存資料等により、スポーツ施設の充足、スポーツ活動の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」の実施状況に係る資料
- ・「東京 2020 参画プログラム」の実施状況に係る資料
- ・「TEAM BEYOND」の実施状況に係る資料(「BEYOND CONFERENCE」の実施状況を含む)
- ・「東京都スポーツ推進企業」の認定企業、認定企業の取組事例に係る資料
- ・「学校連携観戦プログラム」の実施状況に係る資料(観戦機会を提供した学校数(幼稚園、小学校、中学校、高校)、観戦した人数、観戦した競技)
- ・東京 2020 ライブサイトの実施状況に係る資料(会場、内容、参加人数)
- ・東京 2020 コミュニティライブサイト・パブリックビューイングの実施状況に係る資料(会場、主催者、内容、参加人数)

5.1.10 文化活動

(1) 東京 2020 大会の開催前から開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.10-1 に示すとおりである。

表 5.1.10-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前から開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化
予測条件の状況	・2013 年度（平成 25 年度）以降の計画や取組状況
ミティゲーションの実施状況	<p>[文化活動に関する取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの閉幕後から、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。 ・2018 年度（平成 30 年度）からは、文化プログラムの認知度向上、気運醸成を目的に、東京都が推進する文化プログラム全体の取組を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」と銘打ち、戦略的にプロモーションを展開している。また、2019 年（令和元年）9 月から、Tokyo Tokyo FESTIVAL の中核を彩る事業として、13 件の企画公募事業を展開している。 ・組織委員会では、東京 2020 大会の大会ビジョンのもと、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につながるプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行う。 ・組織委員会では、文化の祭典として、あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化することや、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成することを目標に「東京 2020 文化オリンピック」を展開している。 ・大会に向けた機運を最大化し、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 文化オリンピック」の集大成として、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開し、組織委員会が国・自治体・文化団体等と連携して日本の文化・芸術の力を国内外に発信する。 ・東京 2020 大会では、コミュニティライブサイト会場での文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化が広く発信されるよう、組織委員会では、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」を策定し、コミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行う。 <p>[国際交流に関する取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へ PR する。また、組織委員会として、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。 ・異文化交流を促進するため、各国のホスピタリティハウスの情報発信、飲食提供を通じた日本食文化の発信を行う。 <p>[情報提供のバリアフリー化に関する取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会では、東京 2020 大会が、障害の有無に関わらず、全ての人々にとってアクセシブルでインクルーシブな大会となるよう様々な取組を推進するため、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成 29 年 3 月 組織委員会）を策定している。そのため、組織委員会では、情報提供のバリアフリー化の進展に向けて、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、ガイドラインに即した環境整備を働きかける。 ・東京都では、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。

2) 調査地域

調査地域は、東京都内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.10-2 に示すとおりである。

表 5.1.10-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前から開催中)

調査事項	文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化	
調査時点	開催前から開催中とする。	
調査期間	予測した事項	開催前から開催中とする。
	予測条件の状況	開催前から開催中とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前から開催中とする。
調査地点	予測した事項	東京都内とする。
	予測条件の状況	東京都内とする。
	ミティゲーションの実施状況	東京都内とする。
調査手法	予測した事項	既存資料等により、文化活動の状況、国際交流の状況、情報提供のバリアフリー化の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「Tokyo Tokyo FESTIVAL」の実施状況に係る資料(プログラム、内容、参加人数)
- ・「東京 2020 参画プログラム」の実施状況に係る資料
- ・「東京 2020 NIPPON フェスティバル」の実施状況に係る資料(プログラム、内容、参加人数)
- ・東京 2020 コミュニティライブサイトの実施状況に係る資料(会場、主催者、文化体験コンテンツの内容、参加人数)
- ・事前キャンプ地に係る資料(自治体、国際交流の実施状況)
- ・ホスピタリティハウスの情報発信の実施状況に係る資料
- ・「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく情報提供のバリアフリー化の実施状況に係る資料(施設名、バリアフリー化設備)
- ・「多言語化対応推進セミナー」の実施状況に係る資料(セミナーの内容、参加者、参加人数)

5.1.11 ボランティア

(1) 東京 2020 大会の開催前から開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.11-1 に示すとおりである。

表 5.1.11-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前から開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・東京2020大会の実施により増減すると思われる、ボランティア活動の状況
予測条件の状況	・2013年度(平成25年度)以降の計画や取組状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会に向けたボランティアウェブサイト「東京ボランティアナビ」を運営し、東京 2020 大会のボランティアをはじめ、各種ボランティアについての情報発信やボランティア活動を支援する取組の紹介を行う。 ・東京 2020 大会では、年齢、性別、国籍、障害の有無に関わらず、多様な人々がボランティアとして参加できるようフィールドキャスト(大会ボランティア)80,000人、シティキャスト(都市ボランティア)30,000人程度の計110,000人程度のボランティアの参加の機会を創出する。また、組織委員会は、東京都以外の競技会場を有する自治体や東京都の区市とも連携して、ボランティアの参加の機会を創出する。 ・組織委員会では、全国約800の大学・短期大学と連携協定の締結をスタートさせ、様々な活動に取り組んでいる。この一環として、学生による新しいオリンピック・パラリンピックムーブメントの広がり、東京 2020 大会のボランティアとして大会を支える存在になることを目指し、連携協定を締結している大学・短期大学に在学する学生及び教職員を対象に「大学連携 18 プログラム 東京 2020 オリンピック・パラリンピックボランティア募集説明会」を開催した。 ・大会ボランティア応募者を対象に実施したオリエンテーションでは、手話通訳者や筆談ツール等の整備、タブレット端末でのテレビ電話による遠隔手話通訳等の聴覚障害者向けコミュニケーションツールの導入、託児対応サポートなど、多様な参加者への配慮を行った。 ・東京都では、ボランティアの着実な育成と共助社会の実現に向けて、ボランティア人材の育成等を行っている。東京都及び組織委員会では、オリンピック・パラリンピック競技大会に関する知識など、フィールドキャスト(大会ボランティア)・シティキャスト(都市ボランティア)に共通して必要な研修を連携して実施し、東京 2020 大会を契機としたボランティア人材の育成を行う。 ・組織委員会では、フィールドキャスト(大会ボランティア)向けの研修において、暑さ対策の基礎知識の提供や注意喚起、リーダーに対する周知徹底等を行う。また、東京都では、テストイベントにおいてシティキャスト(都市ボランティア)の試行を行った。テストイベントでの検証結果を踏まえ、当日の天候や体力等を踏まえた休憩等のマニュアルの作成、かぶる傘の提供等の対応を検討する。

2) 調査地域

調査地域は、東京都等とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.11-2 に示すとおりである。

表 5.1.11-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前から開催中)

調査事項		東京2020大会の実施により増減すると思われる、ボランティア活動の状況
調査時点		開催前から開催中とする。
調査期間	予測した事項	開催前から開催中とする。
	予測条件の状況	開催前から開催中とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前から開催中とする。
調査地点	予測した事項	東京都等とする。
	予測条件の状況	東京都等とする。
	ミティゲーションの実施状況	東京都等とする。
調査手法	予測した事項	既存資料等による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「東京ボランティアナビ」の情報発信状況に係る資料
- ・東京 2020 大会のボランティア活動状況に係る資料(人数、配置、活動内容、アクセシビリティ・ハンドブックを活用した大会スタッフ・ボランティアのサポート実施状況、障害を持つ方のボランティアの活動状況)
- ・大学連携プログラムの実施状況に係る資料
- ・東京 2020 大会のボランティア研修の実施状況に係る資料
- ・東京 2020 大会期間中のボランティア暑さ対策の実施状況に係る資料

5.1.12 コミュニティ

(1) 東京 2020 大会の開催前から開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.12-1 に示すとおりである。

表 5.1.12-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前から開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画
予測条件の状況	・2013 年度（平成 25 年度）以降の計画や取組状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会では、自治体等が開催する地域コミュニティの形成が図られる各種プログラムを「東京 2020 参画プログラム」に掲載し、地域での世代を超えた活動等の支援を行う。また、「東京 2020 参画プログラム」には、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムも掲載し、企業が実施する地域貢献活動の支援を行う。 ・過去の大規模スポーツイベントの事前キャンプでは、地域との交流が行われている。このため、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へPRするほか、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開設し、東京を選ぶべき理由を発信している。また、組織委員会として、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。 ・東京都及び組織委員会は共同して、ライブサイト会場を設置するため、現地調査や施設管理者等関係者との協議を行いながら、実現可能性の検証を行い、「東京 2020 ライブサイト等基本計画」を策定した。 ・近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。組織委員会では、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」を策定し、コミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行う。また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング・ガイドライン」を策定し、パブリックビューイングの設置を計画している自治体、自治会・町会、商店街・商店会等の支援を行う。また、東京都は、都内全体の盛り上げを図るため、地域のコミュニティライブサイトやパブリックビューイングの実施に向けた区市町村の取組に対し、補助制度による支援のほか、適切な情報提供や各種相談対応等を行う。

2) 調査地域

調査地域は、東京都内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.12-2 に示すとおりである。

表 5.1.12-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前から開催中)

調査事項		地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画
調査時点		開催前から開催中とする。
調査期間	予測した事項	開催前から開催中とする。
	予測条件の状況	開催前から開催中とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前から開催中とする。
調査地点	予測した事項	東京都内とする。
	予測条件の状況	東京都内とする。
	ミティゲーションの実施状況	東京都内とする。
調査手法	予測した事項	既存資料等により、地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「東京 2020 参画プログラム」の実施状況に係る資料
- ・事前キャンプ地に係る資料(自治体、コミュニティ活動の実施状況)
- ・東京 2020 コミュニティライブサイトの実施状況に係る資料(会場、主催者、コミュニティ活動の内容、参加人数)

5.1.13 環境への意識

(1) 東京 2020 大会の開催前から開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.13-1 に示すとおりである。

表 5.1.13-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前から開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・都民等の環境意識啓発のための機会の状況
予測条件の状況	・2013 年度（平成 25 年度）以降の計画や取組状況
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会では、東京2020大会で導入する燃料電池車や選手村水素プレゼンテーション事業など水素社会に向けた取組等を広く世界に発信するため、IBC/MPC内に持続可能性に関する発信拠点を設け、各国メディアの取材拠点として使用する予定である。 ・「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」では、都民等からの小型家電等の回収により、東京2020大会で使用する全てのメダルを製作するため、国民参画形式で実施する。 ・「みんなの表彰台プロジェクト」では、都民等から回収した使用済みプラスチックの回収を東京2020大会の表彰台製作に使用し、資源を無駄にしない持続可能な社会の実現に向けた、使い捨てプラスチック活用の新しいモデルを示す。 ・組織委員会では、国産木材を使用して選手村のビレッジプラザを建築し、大会で使われた木材をレガシーとして各地で活用するプロジェクト「日本の木材活用リレー ～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」を実施し、大会期間中の選手等に対して、多様性と調和を表現する。 ・東京2020大会では、使い捨て型ライフスタイルの見直しへの転換を図るため、使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減を図るとともに、観客への食事提供では使い捨てプラスチックの代替品として紙製容器の使用など観客等への啓発を行う。 ・組織委員会では、事前に分別に関する情報を東京2020大会公式ウェブサイトや公式メールマガジン「TOKYO 2020 マガジン」等で周知し、観客等への分別の協力の働きかけによるリサイクル意識を啓発する。 ・組織委員会では、スポンサーとの持続可能性に関する連携・協働、意見交換等の場として、スポンサー持続可能性ネットワークを設立し、東京2020大会における持続可能性への配慮に関する取組を進めている。 ・組織委員会では、環境に配慮した持続可能な社会の実現に向けて参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである「東京2020参画プログラム」を運営している。市民や団体が参加することでCO₂の削減や吸収に寄与する「東京2020大会における市民によるCO₂削減・吸収活動」を東京2020参画プログラムに位置付け、多くの市民や団体の参加を促すとともに、気候変動に関する意識醸成を図り、将来にわたり継続して取り組んでいけるよう促している。 ・組織委員会では、全国の大学・短期大学との連携協定を締結し、「出張講座プログラム」や機運醸成イベントの開催等の様々な活動に取り組んでいる。「出張講座プログラム」では、持続可能性をテーマとした講義を実施し、機運醸成イベントでは、「みんなの表彰台プロジェクト」の呼びかけや、回収ボックスの設置を実施した。

2) 調査地域

調査地域は、東京都内とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.13-2 に示すとおりである。

表 5.1.13-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前から開催中)

調査事項		都民等の環境意識啓発のための機会の状況
調査時点		開催前から開催中とする。
調査期間	予測した事項	開催前から開催中とする。
	予測条件の状況	開催前から開催中とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前から開催中とする。
調査地点	予測した事項	東京都内とする。
	予測条件の状況	東京都内とする。
	ミティゲーションの実施状況	東京都内とする。
調査手法	予測した事項	既存資料等により、都民等の環境意識啓発のための機会の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「みんなのメダルプロジェクト」の実施状況に係る資料(回収量、参加者)
- ・「みんなの表彰台プロジェクト」の実施状況に係る資料(回収量、参加者)
- ・「東京 2020 参画プログラム」の実施状況に係る資料
- ・スポンサー持続可能性ネットワークの実施状況に係る資料(参加企業、活動内容)
- ・大会時の燃料電池車・バスの稼働台数
- ・選手村水素プレゼンテーション事業の実施状況に係る資料(実施内容、来訪者数)
- ・IBC/MPCでの持続可能性に関する情報発信状況に係る資料(発信内容、取材メディア数)
- ・大会中の使い捨てプラスチック代替品の利用状況に係る資料
- ・事前の分別に関する情報発信状況に係る資料

5.1.14 安全

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.14-1 に示すとおりである。

表 5.1.14-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・移動の安全のためのバリアフリー化の状況 ・大会運営に係る電力供給の安定度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会の運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会の全競技会場の会場施設内及び会場敷地内の屋外通路については、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」(平成 29 年 3 月 組織委員会)に基づき、IPC ガイドや国内法令等の基準や仕様を満足するバリアフリー化を図る。 ・東京都では、障害の有無にかかわらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるよう、アクセシビリティの確保に向けて、設計段階で、障害のある方や学識経験者等から意見を聴取する「アクセシビリティ・ワークショップ」を設置し、ワークショップで聴取した意見や要望は、可能な限り実施設計に反映している。 ・競技会場内では、日本語・英語・ピクトグラムによる設備等を表示するほか、点字サインや触知地図の設置、音声を多言語及び文字で表示する技術を使った案内の導入等を検討している。また、大規模な競技会場では、アクセシビリティに配慮が必要な方の会場内の移動をサポートする車両を準備する予定である。 ・公共交通機関から会場までのラストマイルについては、現況の歩行者交通量や大会開催中の観客数を踏まえ、歩行者のサービス水準を確保するために適切な幅員のある歩道とするなど、観客に安全な経路を設定している。また、徒歩でのアクセスが困難な一部の競技会場については、シャトルバスによる観客輸送を行う。 ・ラストマイルには、混雑時にも車椅子利用者や高齢者が円滑に移動できるように「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく仕様を満足するルートアクセシブルルートとして設定した。また、競技会場のセキュリティチェックでは、車椅子利用者の専用出入口を設置する。 ・ラストマイルのハード整備による対応が困難な場合は、アクセシブルシャトル(仮称)の運行、必要に応じた視覚障害者誘導用ブロック等の仮設整備、サインや人員による適切なルート等の案内・誘導、事前の情報提供などについて、検討・調整を進めていく。 ・ラストマイルでは、観客が迷うことなく競技会場を目指すことができるよう、組織委員会が施設管理者及び交通管理者と必要な手続きを行い、鉄道駅等から会場までの案内の連続性に配慮した仮設のサインを設置する計画である。 ・東京都では、テストイベントを活用したラストマイルのアクセシビリティを検証し、検証結果を踏まえ、車椅子利用者、視覚障害者、聴覚障害者に対する新たな対策を図っていく計画である。 ・アクセシブルルートとなる公共交通機関の施設(駅等の構内)についても所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼した。 ・観客に対するアクセシブルルートの周知については、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して情報を提供する。情報提供に当たっては、視覚・聴覚障害者も含めた多様な観客等に必要な情報が届くよう、情報表示やアナウンス等についてもアクセシビリティを確保する。 ・大会開催中は、「大会関係者向け 携帯用 アクセシビリティサポート・ハンドブック (Ver. 1)」を活用し、大会スタッフ・ボランティア等によるサポートを実施する。 ・大会ボランティアについては、研修において車いす利用者や視覚障害者のサポート方法等の情報を提供しているほか、会場におけるアクセシビリティトレーニングを実施する。また、ドライバー、案内・誘導スタッフ等の輸送スタッフについては、乗降のサポート方法等の研修を大会前に実施する。 ・大会開催中を通じて競技会場、選手村及び IBC/MPC に効率的で安定したエネルギー供給を実施するため、大会開催中の一時的なエネルギー需要とクライアントへのサービスレベルに応じたエネルギー(電力及びガス)を供給するために必要な設備等を設置し、仮設電源システムを導入する。また、各競技会場等では、大会期間中のエネルギー供給態勢の一環として無停電電源装置(UPS)の稼働を行う。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.14-2 に示すとおりである。

表 5.1.14-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		移動の安全のためのバリアフリー化の状況 大会運営に係る電力供給の安定度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく会場内、ラストマイルにおけるバリアフリー化の実施状況に係る資料
- ・「都立競技施設 アクセシビリティ・ワークショップ資料」(平成31年2月 東京都オリンピック・パラリンピック準備局)
- ・競技会場内のサイン類等の設置状況に係る資料(日本語・英語・ピクトグラムによる表示、点字サイン・触知地図、音声を多言語や文字表記で案内、サポート車両)
- ・ラストマイルのソフト対策の実施状況に係る資料(アクセシブルシャトルの運行状況、視覚障害者誘導用ブロック等の仮設整備状況、サイン・人員による案内・誘導、事前の情報提供)
- ・鉄道駅から会場までの仮設サインの設置状況に係る資料
- ・テストイベントの検証結果を踏まえた新たな対策に係る資料
- ・「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」に基づく公共交通機関の施設建設・改修工事に係る資料
- ・アクセシブルルートの周知状況に係る資料(媒体、視覚・聴覚障害者への周知方法)
- ・「大会関係者向け 携帯用 アクセシビリティサポート・ハンドブック (Ver. 1)」の活用状況に係る資料
- ・仮設電源システム、無停電電源装置(UPS)の導入状況に係る資料

5.1.15 衛生

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.15-1 に示すとおりである。

表 5.1.15-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・東京2020大会における飲食提供についての安全性
予測条件の状況	・東京 2020 大会の運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会開催中に組織委員会の責任において行う競技会場や選手村等で観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供については、「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」に基づき、法令遵守、自主的衛生管理、行政機関との協働、食品防御、飲食提供対象者との協力により、食品安全管理を行う。 ・組織委員会が策定した「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、食品衛生管理、使用水等の管理、HACCP による衛生管理食材の優先使用等による飲食物を提供する。 ・選手村で提供する料理のメニューは、GAP 認証品等の農・畜・水産物の調達基準に合致した食材を使用することを前提に検討されている。 ・東京都は、外国人向け各種リーフレット・ポスター等（食中毒予防リーフレット、手洗いポスター、食肉による食中毒予防）により普及啓発を推進する。また、東京都ホームページ「食品衛生の窓」内で英語版食中毒予防コンテンツを提供する。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.15-2 に示すとおりである。

表 5.1.15-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	東京2020大会における飲食提供についての安全性	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」、「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づく大会中の実施状況に係る資料（食品衛生責任者の選任・配置状況、HACCP の実施状況）
- ・選手村の飲食提供メニューに係る資料（食材の GAP 認証品等の農・畜・水産物の調達基準の合致状況）

5.1.16 消防・防災

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.16-1 に示すとおりである。

表 5.1.16-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・東京2020大会の運営面での消防・防災に対する安全性
予測条件の状況	・東京 2020 大会の運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会の都内の競技会場においては、防火設備等を設置する計画としており、建築基準法、東京都建築安全条例、消防法及び東京都火災予防条例の基準を満たす、公共性の高い施設として、耐火建築物としての基準を満足している。また、東京都の「アクセシビリティ・ワークショップ」に基づき、災害時等における障害者や外国人の避難誘導のため、車いす使用者席の分散配置、非常用の誘導音の設置、多言語対応・ピクトグラム表示等を図る。 ・組織委員会は、各競技会場における施設配置や避難誘導経路等のハード面の特性と、地理的立地条件や会場収容人数と輸送サービスレベル等の各会場に特有の会場周辺状況等を考慮し、会場ごとの課題を抽出した上で、避難誘導計画を含めた会場ごとの運営計画を策定する。 ・津波浸水想定区域に位置する競技会場については、津波発生時の安全が確保できる観客数を設定している。 ・東京都では大会開催中に都市オペレーションセンターを設置し、都市運営に影響を及ぼしうる事案を分類し、事案分類ごとに対応者・権限範囲を定めることにより対応する。また、都外会場における大会開催中の火災や大規模地震等の発生時に対処するため、組織委員会は日々の防火管理業務の状況をメインオペレーションセンター等で把握するとともに、有事の際には各会場の情報を一元管理できる体制の構築を図る。 ・東京都では、テストイベントを活用した都市オペレーションセンターのラストマイル運営や組織委員会との連携に必要な情報の収集・共有・発信方法を検証し、検証結果を踏まえ、同時発生事案の対応中に対する新たな対策を図る。 ・「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領」におけるタイムラインに基づき、大会開催中は現行の取組の充実・強化や外国人対応等の新たな取組による応急対策活動を行う。 ・大会開催に向けて、東京 2020 大会期間中の首都直下地震発生を想定した災害対応訓練（実地訓練）を東京都のほか、組織委員会、警視庁、東京消防庁、自衛隊等の防災関係機関も参加し実施した。これらの実地訓練により、大会時の連携体制、危機管理機能の向上を図り、都民の生命・健康の確保、都民生活と社会機能の維持に万全を期す。 ・東京 2020 大会の安全・安心を確保し、大会を契機として誰もが安心して暮らせる東京のまちづくりについて都民の協力を得るため、東京都が実施している取組を紹介するとともに、防災や防犯を中心に日頃から取り組むことができる対策について考える「東京 2020 大会に向けた安全・安心シンポジウム」を開催した。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.16-2 に示すとおりである。

表 5.1.16-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		東京2020大会の運営面での消防・防災に対する安全性
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	関連資料*の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・競技会場の防火設備等の設置状況に係る資料
- ・避難誘導計画に係る資料
- ・発災時(発生していれば)の都市オペレーションセンター、メインオペレーションセンターの対応状況に係る資料
- ・テストイベントの検証結果を踏まえた新たな対策に係る資料
- ・発災時(発生していれば)の「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領」に基づく対応状況
- ・災害対応訓練(実地訓練)の実施状況に係る資料
- ・「東京2020大会に向けた安全・安心シンポジウム」の開催状況に係る資料

5.1.17 交通渋滞

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.17-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 5.1.17-1(1) 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・大会開催中の交通の状況
予測条件の状況	・東京都等の計画や取組状況
ミティゲーションの実施状況	<p>[輸送計画全般に係る取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催中の選手等の関係者輸送ルートを設定する。設定に当たっての基本コンセプトは以下の3点である。関係者輸送ルートを設定することにより大会関係車両の安全、円滑、迅速な輸送サービスを提供するとともに、大会関係車両が一般車両に混入することによる交通渋滞の低減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①安全性、定時性を考慮し、信号交差点がなく一般道に比べ事故率も低い高速道路を主として設定する。 ②一般道においては、交通容量の大きい4車線以上の道路を優先して選定する。 ③最寄りとなる高速道路出入口から競技会場までを最短距離で結ぶ経路を設定する。 ・観客、会場スタッフの移動には、公共交通機関(鉄道、バス等)を最大限活用することにより、小型車両での分散した移動を抑制するほか、競技会場からの徒歩圏内に鉄道駅がない、もしくは同鉄道駅のみでは、来場が想定される観客数に対応が困難な競技会場¹では、近隣駅からのシャトルバスの運行により観客を円滑に輸送する。 ・組織委員会は、大会関係者や観客・大会スタッフの安全で円滑な輸送を実現するための総合調整の役割を果たす輸送センターを設置し、東京都をはじめ交通管理者、道路管理者、交通事業者等とも連携し、円滑な輸送の実現を目指すほか、混雑回避へ向けて広報を行う。 ・東京 2020 大会開催中は、交通需要マネジメント(TDM)のほか、TDMの効果等を踏まえ、状況に応じた段階的・局所的な交通システムマネジメント(TSM)を計画・実施する。交通システムマネジメント(TSM)は、オリンピック・ルート・ネットワーク(ORN)/パラリンピック・ルート・ネットワーク(PRN)の円滑な交通状況を維持するため、レギュラー時、イレギュラー時のそれぞれの状況に応じて高速道路及び一般道において適切な交通対策を行う。 ・東京 2020 大会開催中の交通混雑緩和に向けた取組を総合的にテストするため、2019年(令和元年)7月22日(月)から9月6日(金)に交通需要マネジメント(TDM)や交通システムマネジメント(TSM)を試行した。試行の結果、TDMによる更なる交通量低減と追加対策として首都高の料金施策による交通需要調整を行う。 ・競技会場周辺には、トラフィックペリメーター(境界)を設定し、一般交通の通過交通の進入を抑制するため、一般車両の迂回道路として、トラフィックペリメーター外側の幹線道路を設定する。トラフィックペリメーターについては、事前にホームページに掲載するほか、競技会場周辺へのチラシポスティングにより事前周知を図る。また、迂回道路となる幹線道路上の歩道橋に横断幕の設置や、既存の交通情報板から情報発信を行い、広域的に車両の迂回を促すとともに、円滑な一般車両の誘導のため、迂回案内看板や必要に応じ交通誘導員等を配置する。 ・デポ等における大会関係車両の出入口には交通整理員を配置し、周辺交通流への影響低減を図る。 <p>[個別競技会場周辺での取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場周辺の道路が、交通容量の小さい2車線道路が多い馬事公苑については、シャトルバスによる観客の輸送を計画している。 ・大会期間中は、競技会場内外の車両動線や乗降場、駐車場において、誘導員を配置するとともに、サイン等を設置し、大会関係車両へ分かりやすい案内・誘導を行い、周辺交通流への影響低減を図る。

1 馬事公苑、東京スタジアム、海の森クロスカンントリーコース、海の森水上競技場、釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ、陸上自衛隊朝霞訓練場、霞ヶ関カンツリー倶楽部、埼玉スタジアム 2002、伊豆ペドローム、伊豆マウンテンバイクコース、富士スピードウェイ、札幌ドーム、宮城スタジアム、福島あずま球場、茨城カシマスタジアム

表 5.1.17-1(2) 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況 (つづき)	<p>[その他の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会時の交通状況についての理解や混雑回避に向けた確実な準備の実施を促すため、交通需要マネジメント (TDM) 推進に向けた全体説明会・重点取組地区の地区別説明会、業界団体等説明会、イベントにおける情報発信を行い、多様な手段を用いて十分な周知を進めている。また、テレワーク導入等に関するコンサルタントによる無料相談等を実施している。また、各企業での「2020 アクションプラン」の作成を支援するため、「アクションプラン作成支援の簡易ツール」と「TDM ハンドブック」(令和元年7月 2020TDM 推進プロジェクト運営事務局)を提供している。 ・快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、全ての人々がいきいきと働き、活躍できる社会の実現に向け、東京 2020 大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント (TDM) とテレワーク、時差 Biz などの一体的な取組の推進を目指して、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に「スムーズBiz」を働きかけている。 ・大会本番となる 2021 年(令和3年)夏の期間における、物流の効率化、配送ルートの変更、荷さばき時間帯の変更など効率的な物流につながる取組を、東京都と組織委員会が連携して企業に働きかけている。 ・大会開催中の交通混雑緩和に向けた都庁自らの取組として、「都庁 2020 アクションプラン」に基づき、年休・夏休の計画的取得、時差出勤・フレックスタイム・テレワークの実施、庁有車利用の抑制、都庁発注工事の調整等を行う。また、最重点取組として、2019 年(令和元年)夏季より、都庁完全オフピークの実施、出勤者の徹底抑制、本庁職員全員のテレワークの実施を行う。 ・2019 年(令和元年)夏には、「都庁 2020 アクションプラン」の取組を大会時を想定して試行し、試行結果を踏まえ、東京 2020 大会期間中の交通混雑緩和に向けた「都庁 2020 アクションプラン」を更新した。

2) 調査地域

調査地域は、大会開催中の関係者輸送ルート及びその周辺の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.17-2 に示すとおりである。

表 5.1.17-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		大会開催中の交通の状況
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	大会開催中の関係者輸送ルート及びその周辺の範囲とする。
	予測条件の状況	大会開催中の関係者輸送ルート及びその周辺の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催中の関係者輸送ルート及びその周辺の範囲とする。
調査手法	予測した事項	関連資料*の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・関係車両台数、関係者輸送ルートでの関係車両走行台数に係る資料
- ・シャトルバスの運行状況に係る資料(会場毎の台数、乗客数)
- ・輸送センターの稼働状況に係る資料
- ・TDM・TSMの実施状況に係る資料
- ・首都高の料金施策の実施状況に係る資料
- ・トラフィックペリメーターの周知状況に係る資料
- ・競技会場周辺・出入口における関係車両の案内・誘導の実施状況に係る資料
- ・「2020TDM 推進プロジェクト 各種説明会等の開催報告」(東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ)
- ・「都庁 2020 アクションプラン」の実施状況に係る資料

5.1.18 公共交通へのアクセシビリティ

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.18-1 に示すとおりである。

表 5.1.18-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・公共交通機関までのアクセス性の程度
予測条件の状況	・東京 2020 大会の運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュアペリメーターの設置に当たっては、組織委員会のホームページや大会輸送影響度マップ（競技会場周辺）として公表しているほか、今後、広報誌やチラシポスティングなど様々な媒体を活用し、事前周知を図る。また、セキュアペリメーターは、大会後には速やかに撤去する計画である。 ・セキュアペリメーターの設置期間中は、迂回案内看板や必要に応じて交通誘導員等を配置し、迂回路の誘導を行う。 ・競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、鉄道駅の一般利用者への影響を極力低減する。 ・東京都及び組織委員会は、大会開催中の列車の混雑や深夜時間帯における競技会場からの帰宅の需要に対応するため、東京圏の鉄道事業者各社局とともに深夜時間帯の列車運行について協議・調整を行い、現状の平日ダイヤと比べて遅い時刻まで運行を検討している路線、臨時列車の運行等を検討している競技会場・路線を周知している。 ・大会開催中の鉄道駅の混雑について、大会輸送影響度マップを公表し、鉄道駅利用者への事前周知を行っている。 ・「2020TDM 推進プロジェクト」として、大会期間中の夏季休暇の取得、時差 Biz やテレワークの積極的な利用等に取り組むための支援を行っている。 ・大会期間中は輸送センターを設置し、都市交通の状況を把握して需要予測を行い、鉄道の混雑回避へ向けて市民への広報を行う。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場のラストマイルとする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.18-2 に示すとおりである。

表 5.1.18-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	公共交通機関までのアクセス性の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場のラストマイルとする。
	予測条件の状況	全競技会場のラストマイルとする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場のラストマイルとする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・セキュアペリメーターの周知状況に係る資料
- ・競技会場周辺における交通整理員・シティキャスト(都市ボランティア)の配置状況に係る資料
- ・大会期間中の鉄道の運行状況に係る資料
- ・「2020TDM 推進プロジェクト」の実施状況に係る資料(夏季休暇の取得状況、時差 Biz・テレワークの実施状況)
- ・輸送センターの広報状況に係る資料

5.1.19 交通安全

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.19-1 に示すとおりである。

表 5.1.19-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・東京2020大会の運営面での交通安全の取組の程度
予測条件の状況	・東京 2020 大会の運営計画等
ミティゲーションの実施状況	<p>[輸送計画全般に係る取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催中の関係者輸送ルートは、安全性を考慮し、高速道路（自動車専用道路）を主として設定している。一般道においても自動車専用道路のほか、交通容量の大きい4車線以上の高規格の道路を優先して選定している。 ・自動車専用道路以外の関係者輸送ルートでの車両の走行に当たっては、交差点進入時や右左折時における一般歩行者や自転車の安全確認等の安全走行を徹底する。 ・デポ等における大会関係車両の出入口には交通整理員を配置し、歩行者の安全確保を図る。 ・競技会場周辺のラストマイルについては、極力歩道幅員の広い道路に設定するほか、入場・退場を分散することにより、観客の歩行者サービス水準を確保する。また、徒歩でのアクセスが困難な一部の競技会場については、シャトルバスによる観客輸送を行う。 ・競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、観客の安全確保を図る。 ・関係者輸送ルート、ラストマイルの徒歩ルート及びアクセシブルルートについては、「大会輸送影響度マップ」を公表し、事前周知を十分に行う。 ・東京 2020 大会期間中は、競技会場周辺の教育施設や保育園の児童の登下校時間や登降園時間においては、一時停止等の歩行者の安全確認を徹底する。 <p>[個別競技会場周辺での取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・馬事公苑については、競技会場周辺の歩道幅員が狭いことから、シャトルバスによる観客輸送を実施する。 ・霞ヶ関カンツリー倶楽部ラストマイルと関係者輸送ルートが交差する箇所では、信号交差点が設置されていないため、交通誘導員を配置し、観客の安全確保を図る。

2) 調査地域

調査地域は、大会開催中の関係者輸送ルートとする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.19-2 に示すとおりである。

表 5.1.19-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		東京2020大会の運営面での交通安全の取組の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	開催中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	大会開催中の関係者輸送ルートとする。
	予測条件の状況	大会開催中の関係者輸送ルートとする。
	ミティゲーションの実施状況	大会開催中の関係者輸送ルートとする。
調査手法	予測した事項	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・関係車両運転者への指導・教育状況に係る資料(研修、講習会、安全教育等の実施状況)
- ・シャトルバスの運行状況に係る資料(会場毎の台数、乗客数)
- ・競技会場周辺における交通整理員・シティキャスト(都市ボランティア)の配置状況に係る資料

5.1.20 経済波及、雇用

(1) 東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.20-1 に示すとおりである。

なお、東京 2020 大会の実施に伴う経済波及効果及び雇用創出効果の確認は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価とは別に、別途実施する予定である。

表 5.1.20-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	—
予測条件の状況	—
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、大会競技会場の施設や選手村の整備など、大会の開催・運営に不可欠な取組を着実に進める。 ・東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差 Biz や働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019 年(令和元年)夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京 2020 大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指し、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。 ・新規恒久施設については、東京 2020 大会後も多くの人に利用される施設として、将来にわたり有効に活用されるよう後利用を図るほか、選手村については、住居等として生まれ変わる計画である。

2) 調査地域

調査地域は、東京都内及び全国とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.20-2 に示すとおりである。

表 5.1.20-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前、開催中及び開催後)

調査事項		ミティゲーションの実施状況
調査時点		開催前、開催中及び開催後の適宜とする。
調査期間	予測した事項	—
	予測条件の状況	—
	ミティゲーションの実施状況	開催前、開催中及び開催後の適宜とする。
調査地点	予測した事項	—
	予測条件の状況	—
	ミティゲーションの実施状況	東京都内及び全国とする。
調査手法	予測した事項	—
	予測条件の状況	—
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・スムーズビズの実施状況に係る資料(時差Biz・テレワークの実施状況)

5.1.21 事業採算性

(1) 東京 2020 大会の開催前及び開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.1.21-1 に示すとおりである。

表 5.1.21-1 調査事項(東京 2020 大会の開催前及び開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・東京2020大会の施設整備費、運営経費の利用の程度
予測条件の状況	・東京 2020 大会の組織委員会予算等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京にどのようなレガシーを残せるか」、「都民生活への影響」、「整備費高騰の懸念への対応」の3つの視点から会場計画の再検討を実施し、近隣県まで含めた既存施設の活用による効率的な競技会場配置、競技会場の設計や工法の見直しなどにより、可能な限り経済的な整備費となるように検討した。 ・東京都の整備する新規恒久施設においては、施設の機能や安全性などを確保しながら、可能な限り経済的な整備費となるように検討したうえで整備を進めた。 ・組織委員会が整備する仮設オーバーレイにおいては、テストイベントの簡素化・期間の見直しや資材単価の精査等によって、可能な限り経済的な整備費となるように検討したうえで整備を進めた。 ・大会運営については、公有地活用による駐車場等賃借料の見直し、地方会場の一部における放送用映像回線の地中化の見直しやオリンピック・パラリンピックファミリーホテルの客室の仕様見直しなどにより可能な限り効率的な運営経費となるように検討を進めている。

2) 調査地域

調査地域は、全競技会場等の範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.1.21-2 に示すとおりである。

表 5.1.21-2 調査手法(東京 2020 大会の開催前及び開催中)

調査事項	東京2020大会の施設整備費、運営経費の利用の程度	
調査時点	開催前及び開催中とする。	
調査期間	予測した事項	開催前及び開催中とする。
	予測条件の状況	開催前及び開催中とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催前及び開催中とする。
調査地点	予測した事項	全競技会場等の範囲とする。
	予測条件の状況	全競技会場等の範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	全競技会場等の範囲とする。
調査手法	予測した事項	大会収支報告資料の整理による方法とする。
	予測条件の状況	大会収支報告資料の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	大会収支報告資料の整理による方法とする。

(空白のページ)

5.2 競技・陸上競技（マラソン）

5.2.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2.1-1 に示すとおりである。

表 5.2.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・陸上競技（マラソン）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、マラソンコース上で実地検証を行い、円滑な大会運営のための取組を検証する。 ・東京都では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンター及びメインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から、光化学スモッグ等の天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報をデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、マラソンコースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2.1-2 に示すとおりである。

表 5.2.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

	調査事項	アスリートへの影響の程度
	調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	陸上競技（マラソン）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	マラソンコースの範囲とする。
	予測条件の状況	マラソンコースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	マラソンコースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	大気汚染測定結果等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「大気汚染測定結果」（東京都ホームページ）
- ・「環境省大気汚染物質広域監視システム」（環境省ホームページ）

5.2.2 騒音・振動

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2.2-1 に示すとおりである。

表 5.2.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・陸上競技（マラソン）の実施に伴い発生する音
予測条件の状況	・陸上競技（マラソン）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・競技コースの周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。 ・現場と本部等で共有する情報の選別、情報を確実に伝達する運用の工夫、双方向のコミュニケーションが円滑となる運用等を行う。 ・組織委員会は、大会開催に伴う周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。 ・組織委員会は、マラソンコース上で実地検証を行い、円滑な大会運営のための取組を検証する。 ・東京都内では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。

2) 調査地域

調査地域は、マラソンコースの沿道とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2.2-2 に示すとおりである。

表 5.2.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	陸上競技（マラソン）の実施に伴い発生する音	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	陸上競技（マラソン）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	マラソンコースの沿道とする。
	予測条件の状況	マラソンコースの沿道とする。
	ミティゲーションの実施状況	マラソンコースの沿道とする。
調査手法	予測した事項	競技運営等の関連資料により、発生した音の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・住民周知に係る資料
- ・大会期間中の問合せ・苦情に係る資料
- ・大会関係車両に係る資料(種類別台数)

5.2.3 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.2.3-1 に示すとおりである。

表 5.2.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
予測条件の状況	・陸上競技(マラソン)の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<p>[施設面 (ハード対策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスリート専用休憩スペースの設置や飲料水、アイシング用氷の提供など、競技特性を踏まえた最適な暑さ対策の取組を検討する。 <p>[運営面 (ソフト対策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策を考慮の上、競技会場、競技開催時間を設定した。 ・暑さ対策について告知・注意喚起を補完する機能として、組織委員会のウェブサイト及びモバイルアプリに「暑さ対策」に関する情報を掲載し、事前に周知すべき情報や気象に左右されるような変動要素のある情報などの提供を検討する。 ・救護運営面では、早期の発見と対処による重症化の防止とともに、医務室、救急車、ファーストレスポonder の適正な配置を検討する。 ・メインオペレーションセンター等を設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報をデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体 (IF) の直接責任のもと判断する。 <p>[テストイベントを活用した検証]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、マラソンコース上で実地検証を行い、円滑な大会運営のための取組を検証する。 ・沿道施設の協力を得て冷房が効いたエリア (クールシェア) を提供する。 ・大会ボランティア等の活動に当たり、連続する時間帯について制限を設けるとともに、当日の天候や活動場所への移動距離、本人の体力などを踏まえ、現場のリーダーが途中で切り上げて休憩させる判断ができるよう、マニュアルなどを作成する。

2) 調査地域

調査地域は、マラソンコースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.2.3-2 に示すとおりである。

表 5.2.3-2 調査手法（東京 2020 大会の開催中）

調査事項		緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	陸上競技（マラソン）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	マラソンコースの範囲とする。
	予測条件の状況	マラソンコースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	マラソンコースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	気象庁の観測結果等の既存資料により、暑さ指数（WBGT）の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料※の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料※の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」（2020年4月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」（2021年3月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・気象庁における気温等の観測結果に係る資料
- ・暑さ対策に係る資料（休憩所等設置状況、暑さ対策グッズ）
- ・アスリート、ボランティア、大会スタッフ向け暑さ対策の取組に係る資料
- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）
- ・ワークフォース（有給スタッフ、ボランティア、請負事業者）に対する事前研修に係る資料
- ・熱中症発生件数

5.3 競技・陸上競技（競歩）

5.3.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3.1-1 に示すとおりである。

表 5.3.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・陸上競技（競歩）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、札幌会場における競歩コース上で実地検証を行い、円滑な大会運営のための取組を検証する。 ・メインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から、光化学スモッグ等の天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報をデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、競歩コースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3.1-2 に示すとおりである。

表 5.3.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	アスリートへの影響の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	陸上競技（競歩）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	競歩コースの範囲とする。
	予測条件の状況	競歩コースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	競歩コースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	大気汚染測定結果等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「環境省大気汚染物質広域監視システム」（環境省ホームページ）

5.3.2 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.3.2-1 に示すとおりである。

表 5.3.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
予測条件の状況	・ 陸上競技（競歩）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<p>[施設面（ハード対策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスリート専用休憩スペースの設置や飲料水、アイシング用氷の提供など、競技特性を踏まえた最適な暑さ対策の取組を検討する。 <p>[運営面（ソフト対策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暑さ対策を考慮の上、競技会場、競技開催時間を設定した。 ・ 暑さ対策について告知・注意喚起を補完する機能として、組織委員会のウェブサイト及びモバイルアプリに「暑さ対策」に関する情報を掲載し、事前に周知すべき情報や気象に左右されるような変動要素のある情報などの提供を検討する。 ・ 救護運営面では、早期の発見と対処による重症化の防止とともに、医務室、救急車、ファーストレスポンスの適正な配置を検討する。 ・ メインオペレーションセンター等を設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報をデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・ 競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。 <p>[テストイベントを活用した検証]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織委員会は、札幌会場における競歩コース上で実地検証を行い、円滑な大会運営のための取組を検証する。 ・ 大会ボランティア等の活動に当たり、連続する時間帯について制限を設けるとともに、当日の天候や活動場所への移動距離、本人の体力などを踏まえ、現場のリーダーが途中で切り上げて休憩させる判断ができるよう、マニュアルなどを作成する。

2) 調査地域

調査地域は、競歩コースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.3.2-2 に示すとおりである。

表 5.3.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	陸上競技（競歩）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	競歩コースの範囲とする。
	予測条件の状況	競歩コースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	競歩コースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	気象庁の観測結果等の既存資料により、暑さ指数（WBGT）の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」（2020年4月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」（2021年3月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・気象庁における気温等の観測結果に係る資料
- ・暑さ対策に係る資料（休憩所等設置状況、暑さ対策グッズ）
- ・アスリート、ボランティア、大会スタッフ向け暑さ対策の取組に係る資料
- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）
- ・ワークフォース（有給スタッフ、ボランティア、請負事業者）に対する事前研修に係る資料
- ・熱中症発生件数

(空白のページ)

5.4 競技・自転車競技（ロードレース）

5.4.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4.1-1 に示すとおりである。

表 5.4.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・自転車競技（ロードレース）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都内では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から、光化学スモッグ等の天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、ロードレースコースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4.1-2 に示すとおりである。

表 5.4.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	アスリートへの影響の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	自転車競技（ロードレース）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	ロードレースコースの範囲とする。
	予測条件の状況	ロードレースコースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	ロードレースコースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	大気汚染測定結果等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「大気汚染測定結果」（東京都ホームページ）
- ・「環境省大気汚染物質広域監視システム」（環境省ホームページ）

5.4.2 騒音・振動

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4.2-1 に示すとおりである。

表 5.4.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・自転車競技（ロードレース）の実施に伴い発生する音
予測条件の状況	・自転車競技（ロードレース）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・競技コースの周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。 ・組織委員会は、大会開催に伴う周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。 ・東京都内では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・事案の即時対応のため、現場と本部等で共有する情報の選別、情報を確実に伝達する運用の工夫、双方向のコミュニケーションが円滑となる運用等を行う。

2) 調査地域

調査地域は、ロードレースコースの沿道とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4.2-2 に示すとおりである。

表 5.4.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	自転車競技（ロードレース）の実施に伴い発生する音	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	自転車競技（ロードレース）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	ロードレースコースの沿道とする。
	予測条件の状況	ロードレースコースの沿道とする。
	ミティゲーションの実施状況	ロードレースコースの沿道とする。
調査手法	予測した事項	競技運営等の関連資料により、発生した音の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」（2020年4月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」（2021年3月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・住民周知に係る資料
- ・大会期間中の問合せ・苦情に係る資料
- ・大会関係車両に係る資料（種類別台数）

5.4.3 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.4.3-1 に示すとおりである。

表 5.4.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・ 緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
予測条件の状況	・ 自転車競技（ロードレース）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<p>[施設面（ハード対策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技会場では、テント等の設置による日射の遮へいと大型冷風機設置による冷却を組み合わせた対策を行う。 ・ 放送関係者・機材向けには、ミックスゾーン、カメラポジション、コメンタリーポジションにおける日射遮蔽策を講じる。記者、フォトグラファー向けには、プレスミックスゾーンでの日よけキャノピーテントの設置、TVモニター用日よけカバーの設置、PC用日よけカバーの配布を行う。 ・ 大会スタッフに対して、飲料の提供、もしくは給水器の設置を行う。 ・ 飲料、アイシング用氷の提供など、競技特性を踏まえた最適な暑さ対策に取り組む。 <p>[運営面（ソフト対策）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 暑さ対策について告知・注意喚起を補完する機能として、東京2020組織委員会のウェブサイト及びモバイルアプリに「暑さ対策」に関する情報を掲載し、事前に周知すべき情報や気象に左右されるような変動要素のある情報などの提供を行うほか、TOKYO 2020 ID登録者メール観客ガイド、省庁作成リーフレットも活用する。 ・ 東京都では都市オペレーションセンターを設置し、天候等を含む様々な情報提供を行う他、暑さ対策等への取組を実施する。 ・ 組織委員会では、メインオペレーションセンターを設置し、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応を行う。 ・ 大会スタッフ向けに、暑さ対策グッズ（飲料・塩分・アイスクリーム・冷却剤）の配布を検討する。 ・ メディア関係者に飲料水の提供を行い、放送関係者に対しては暑さ対策グッズの提供を行う。 ・ 救護運営面では、早期の発見と対処による重症化の防止のため、医務室、救急車の適正配置、ファーストレスポンスの巡回を行うとともに、アスリート向けの医療用アイスバスの検討を行う。 ・ 都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、天気予報・警報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・ 競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。 <p>[テストイベントを活用した検証]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点箇所においてテントによる日陰を十分に確保し、送風機等と組合せた効果的な対策を実施する。 ・ 距離の長いラストマイルや路上競技の沿道に休憩所を設置する。 ・ テント、送風機、ベンチ、給水設備を基本的仕様とし、現地の状況により、ミスト等の追加設備も検討する。 ・ 沿道施設の協力を得て冷房が効いたエリア（クールシェア）を提供する。 ・ P S A（歩行者スクリーニングエリア）前における対策として日除けを設置する。 ・ ネッククーラー、紙製うちわを配布する。特に対策が必要な箇所については、現地の状況等を踏まえ、かち割り氷の配布も検討する。 ・ シティキャストの活動に当たり、連続する活動時間については最大1時間とし、当日の天候や活動場所への移動距離、本人の体力などを踏まえ、現場のリーダーが途中で切り上げて休憩させる判断ができるよう、マニュアル等を作成する。また、かぶるタイプの傘を希望するシティキャストへ提供する。

2) 調査地域

調査地域は、ロードレースコースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.4.3-2 に示すとおりである。

表 5.4.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	自転車競技（ロードレース）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	ロードレースコースの範囲とする。
	予測条件の状況	ロードレースコースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	ロードレースコースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	気象庁の観測結果等の既存資料により、暑さ指数（WBGT）の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」（2020年4月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」（2021年3月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・気象庁における気温等の観測結果に係る資料
- ・暑さ対策に係る資料（休憩所等設置状況、暑さ対策グッズ）
- ・アスリート、ボランティア、大会スタッフ向け暑さ対策の取組に係る資料
- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）
- ・ワークフォース（有給スタッフ、ボランティア、請負事業者）に対する事前研修に係る資料
- ・熱中症発生件数

5.5 競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング）

5.5.1 大気等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5.1-1 に示すとおりである。

表 5.5.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・トライアスロンの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	・大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から、光化学スモッグ等の天気予報・警報等の情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5.1-2 に示すとおりである。

表 5.5.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	アスリートへの影響の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	トライアスロンの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。
	予測条件の状況	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	大気汚染測定結果等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「大気汚染測定結果」（東京都ホームページ）
- ・「環境省大気汚染物質広域監視システム」（環境省ホームページ）

5.5.2 水質等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5.2-1 に示すとおりである。

表 5.5.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会と東京都は、IOC や IF（国際水泳連盟、国際トライアスロン連合）との協議のもと、トライアスロンと水泳（マラソンスイミング）の競技会場となるお台場海浜公園の水質安定化に向けた取組を進めることにより、アスリートへの影響を極力低減する。 ・2018 年度及び 2019 年度に、大会開催と同時期となる 7 月から 9 月にかけて、お台場水域において、水中スクリーンの調査・実験を行った。大会時の水質の安定化に向けて、調査・実験結果を踏まえた具体的な対応方法の検討により、アスリートへの影響を極力低減する。 ・東京 2020 大会に向けた水質・水温対策は以下に示すとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①三重スクリーンの設置 テストイベントにおいて大腸菌類の流入抑制に効果があった水中スクリーンについて、更なる効果が期待できる三重スクリーンを設置することで、より確実に水質を担保する。 ②水温上昇を防止する三重スクリーンの運用 三重スクリーンを浮沈式にし、晴天時には開放状態にするなど、水温の上昇を抑制することのできる運用方法を検討する。 ③更なる水質・水温対策の検討 組織委員会と東京都が連携し、専門家へのヒアリングや専門業者への委託などを通して、水質・水温を確保する方法の検討を進める。 ④競技開始時間の前倒し トライアスロンについて、男子・女子・混合リレーそれぞれの競技開始時間を 1 時間前倒しする。 ・東京都では、お台場海浜公園における水質等改善の具体的な水質等改善案として、水面清掃の強化、公園の砂浜・磯浜清掃の強化、公園内の砂浜に新たな砂（神津島産）の補充による浄化機能の強化等に取り組んでいる。 ・東京都では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、天気予報・警報、ゲリラ豪雨予報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5.2-2 に示すとおりである。

表 5.5.2-2 調査手法（東京 2020 大会の開催中）

調査事項		アスリートへの影響の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	トライアスロンの水泳（スイム）及び水泳（マラソンスイミング）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。
	予測条件の状況	トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。
	ミティゲーションの実施状況	トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」（2020年4月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」（2021年3月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・東京 2020 大会に向けた水質・水温対策に係る資料
- ・「公共用水域水質測定結果」（東京都ホームページ）
- ・「東京都湾内 赤潮発生状況について」（東京都ホームページ）

5.5.3 生物・生態系

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5.3-1 に示すとおりである。

表 5.5.3-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの生物等の影響の程度
予測条件の状況	・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング）の競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、危険生物に関する情報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5.3-2 に示すとおりである。

表 5.5.3-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	アスリートへの生物等の影響の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	トライアスロンの水泳（スイム）及び水泳（マラソンスイミング）の競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。
	予測条件の状況	トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。
	ミティゲーションの実施状況	トライアスロンの水泳（スイム）、水泳（マラソンスイミング）の競技が実施されるエリアであるお台場海浜公園の水域とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの生物等の影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）

5.5.4 騒音・振動

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5.4-1 に示すとおりである。

表 5.5.4-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・トライアスロンの競技実施に伴い発生する音
予測条件の状況	・トライアスロンの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。 ・組織委員会は、大会開催に伴う周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。 ・東京都では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・事案の即時対応のため、現場と本部等で共有する情報の選別、情報を確実に伝達する運用の工夫、双方向のコミュニケーションが円滑となる運用等を行う。

2) 調査地域

調査地域は、トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの沿道とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5.4-2 に示すとおりである。

表 5.5.4-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	トライアスロンの競技実施に伴い発生する音	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	トライアスロンの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの沿道とする。
	予測条件の状況	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの沿道とする。
	ミティゲーションの実施状況	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの沿道とする。
調査手法	予測した事項	競技運営等の関連資料により、発生した音の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」(2020年4月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」(2021年3月 組織委員会)
- ・「持続可能性大会後報告書」(2022年3月公表予定 組織委員会)
- ・住民周知に係る資料
- ・大会期間中の問合せ・苦情に係る資料
- ・大会関係車両に係る資料(種類別台数)

5.5.5 歩行者空間の快適性

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5.5-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
予測条件の状況	・トライアスロンの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<p>[施設面 (ハード対策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場では、テント等の設置による日射の遮へいと大型冷風機設置による冷却を組み合わせた対策を行う。 ・放送関係者・機材向けには、ミックスゾーン、カメラポジション、コメンタリーポジションにおける日射遮蔽策を講じる。記者、フォトグラファー向けには、プレスミックスゾーンでの日よけキャノピーテントの設置、TVモニター用日よけカバーの設置、PC用日よけカバーの配布を行う。 ・大会スタッフに対して、飲料の提供、もしくは給水器の設置を行う。 ・アスリート専用休憩スペースの設置や飲料、アイシング用氷の提供など、競技特性を踏まえた最適な暑さ対策に取り組む。 <p>[運営面 (ソフト対策)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暑さ対策について告知・注意喚起を補完する機能として、東京2020組織委員会のウェブサイト及びモバイルアプリに「暑さ対策」に関する情報を掲載し、事前に周知すべき情報や気象に左右されるような変動要素のある情報などの提供を行うほか、TOKYO 2020 ID登録者メール観客ガイド、省庁作成リーフレットも活用する。 ・東京都では都市オペレーションセンターを設置し、天候等を含む様々な情報提供を行う他、ラストマイルにおける暑さ対策等への取組を実施する。 ・大会スタッフ向けに、暑さ対策グッズ(飲料・塩分・アイスクリーム・冷却剤)の配布を検討する。 ・メディア関係者に飲料水の提供を行い、放送関係者に対しては暑さ対策グッズの提供を行う。 ・救護運営面では、早期の発見と対処による重症化の防止のため、医務室、救急車の適正配置、ファーストレスポンスの巡回を行い、アスリート向けの医療用アイスバスの検討を行う。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、天気予報・警報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体(IF)の直接責任のもと判断する。 <p>[テストイベントを活用した検証]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点箇所においてテントによる日陰を十分に確保し、送風機等と組合せた効果的な対策を実施する。 ・距離の長いラストマイルや路上競技の沿道に休憩所を設置する。 ・テント、送風機、ベンチ、給水設備を基本的仕様とし、現地の状況により、ミスト等の追加設備も検討する。 ・沿道施設の協力を得て冷房が効いたエリア(クールシェア)を提供する。 ・PSA(歩行者スクリーニングエリア)前における対策として日除けを設置する。 ・ネッククーラー、紙製うちわを配布する。特に対策が必要な箇所については、現地の状況等を踏まえ、かち割り氷の配布も検討する。 ・シティキャストの活動に当たり、連続する活動時間については最大1時間とし、当日の天候や活動場所への移動距離、本人の体力などを踏まえ、現場のリーダーが途中で切り上げて休憩させる判断ができるよう、マニュアル等を作成する。また、かぶるタイプの傘を希望するシティキャストへ提供する。

5. フォローアップ計画 5.5 競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング）
5.5.5 歩行者空間の快適性

2) 調査地域

調査地域は、トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5.5-2 調査手法（東京 2020 大会の開催中）

調査事項		緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	トライアスロンの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。
	予測条件の状況	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。
	ミティゲーションの実施状況	トライアスロンの競技が実施されるエリアとして、バイク及びランコースの範囲とする。
調査手法	予測した事項	気象庁の観測結果等の既存資料により、暑さ指数（WBGT）の状況の整理による方法とする。
	予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「持続可能性大会前報告書」（2020年4月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会前報告書 追補版」（2021年3月 組織委員会）
- ・「持続可能性大会後報告書」（2022年3月公表予定 組織委員会）
- ・気象庁における気温等の観測結果に係る資料
- ・暑さ対策に係る資料（休憩所等設置状況、暑さ対策グッズ）
- ・アスリート、ボランティア、大会スタッフ向け暑さ対策の取組状況
- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）
- ・ワークフォース（有給スタッフ、ボランティア、請負事業者）に対する事前研修に係る資料
- ・熱中症発生件数

(空白のページ)

5.6 競技・カヌー（スプリント）、ボート

5.6.1 水質等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.6.1-1 に示すとおりである。

表 5.6.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・カヌー（スプリント）、ボートの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東西水門は競技中は閉塞されるが、締め切られた閉鎖性水域による水質を維持するため、競技時間外（夜間等）にポンプで揚排水し、競技場内の海水交換を行う。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、気象庁・気象協会等から天気予報・警報、ゲリラ豪雨予報等の情報、下水道等のライフラインの運用情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションデータベースに登録し、情報共有を行った上で、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・東京都では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議の上、国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.6.1-2 に示すとおりである。

表 5.6.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項		アスリートへの影響の程度
調査時点		開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	カヌー（スプリント）及びボートの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。
	予測条件の状況	カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。
	ミティゲーションの実施状況	カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料 [*] の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料 [*] の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「公共用水域水質測定結果」（東京都ホームページ）

5.6.2 生物・生態系

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.6.2-1 に示すとおりである。

表 5.6.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの生物等の影響の程度
予測条件の状況	・カヌー（スプリント）、ボートの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都では、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・都市オペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報を都市オペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、危険生物に関する情報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.6.2-2 に示すとおりである。

表 5.6.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

	調査事項	アスリートへの生物等の影響の程度
	調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	カヌー（スプリント）及びボートの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。
	予測条件の状況	カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。
	ミティゲーションの実施状況	カヌー（スプリント）、ボートの競技が実施されるエリアの範囲として、海の森水上競技場の水域とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの生物等の影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）

(空白のページ)

5.7 競技・セーリング

5.7.1 水質等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.7.1-1 に示すとおりである。

表 5.7.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・セーリングの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、大会運営に関する情報統括、各会場、FA の権限を越えた問題の調整・解決の役割を担うメインオペレーションセンターを設置し、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応を行う。 ・大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・メインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報をメインオペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.7.1-2 に示すとおりである。

表 5.7.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	アスリートへの影響の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	セーリングの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。
	予測条件の状況	セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。
	ミティゲーションの実施状況	セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・「令和 3 年度海水浴場の水質検査結果」（神奈川県ホームページ）

5.7.2 生物・生態系

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.7.2-1 に示すとおりである。

表 5.7.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの生物等の影響の程度
予測条件の状況	・セーリングの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・メインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報をメインオペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、危険生物に関する情報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.7.2-2 に示すとおりである。

表 5.7.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

	調査事項	アスリートへの生物等の影響の程度
	調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	セーリングの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。
	予測条件の状況	セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。
	ミティゲーションの実施状況	セーリングの競技が実施されるエリアの範囲として、江の島ヨットハーバーとする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの生物等の影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）

5.8 競技・サーフィン

5.8.1 水質等

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8.1-1 に示すとおりである。

表 5.8.1-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの影響の程度
予測条件の状況	・サーフィンの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は、大会運営に関する情報統括、各会場、FA の権限を越えた問題の調整・解決の役割を担うメインオペレーションセンターを設置し、大会運営に影響する異常が発生した場合の対応を行う。 ・大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・メインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報をメインオペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8.1-2 に示すとおりである。

表 5.8.1-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

	調査事項	アスリートへの影響の程度
	調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査期間	予測した事項	サーフィンの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。
	予測条件の状況	サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。
	ミティゲーションの実施状況	サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

※関連資料は、以下の資料を想定する。

・「令和 3 年度県内海水浴場の水質調査結果（遊泳期間前）」（千葉県ホームページ）

5.8.2 生物・生態系

(1) 東京 2020 大会の開催中

1) 調査事項

調査事項は、表 5.8.2-1 に示すとおりである。

表 5.8.2-1 調査事項(東京 2020 大会の開催中)

区 分	調査事項
予測した事項	・アスリートへの生物等の影響の程度
予測条件の状況	・サーフィンの競技運営等
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会等が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する。 ・メインオペレーションセンターを設置し、円滑な大会運営を支援するため、情報を一元的に集約する。集約した情報をメインオペレーションセンターデータベースに登録し、情報共有を行った上で、危険生物に関する情報等の競技運営に影響する異常が発生した場合の対応について連絡調整を行う。 ・競技の実施は、組織委員会との協議のうえ国際競技団体（IF）の直接責任のもと判断する。

2) 調査地域

調査地域は、サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。

3) 調査手法

調査手法は、表 5.8.2-2 に示すとおりである。

表 5.8.2-2 調査手法(東京 2020 大会の開催中)

調査事項	アスリートへの生物等の影響の程度	
調査時点	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。	
調査期間	予測した事項	サーフィンの競技期間中とする。
	予測条件の状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
	ミティゲーションの実施状況	開催中のほか、開催準備期間中の適宜とする。
調査地点	予測した事項	サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。
	予測条件の状況	サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。
	ミティゲーションの実施状況	サーフィン競技が実施されるエリアの範囲として、釣ヶ崎海岸周辺海域とする。
調査手法	予測した事項	大会運営等の関連資料により、アスリートへの生物等の影響の整理による方法とする。
	予測条件の状況	関連資料*の整理による方法とする。
	ミティゲーションの実施状況	関連資料*の整理による方法とする。

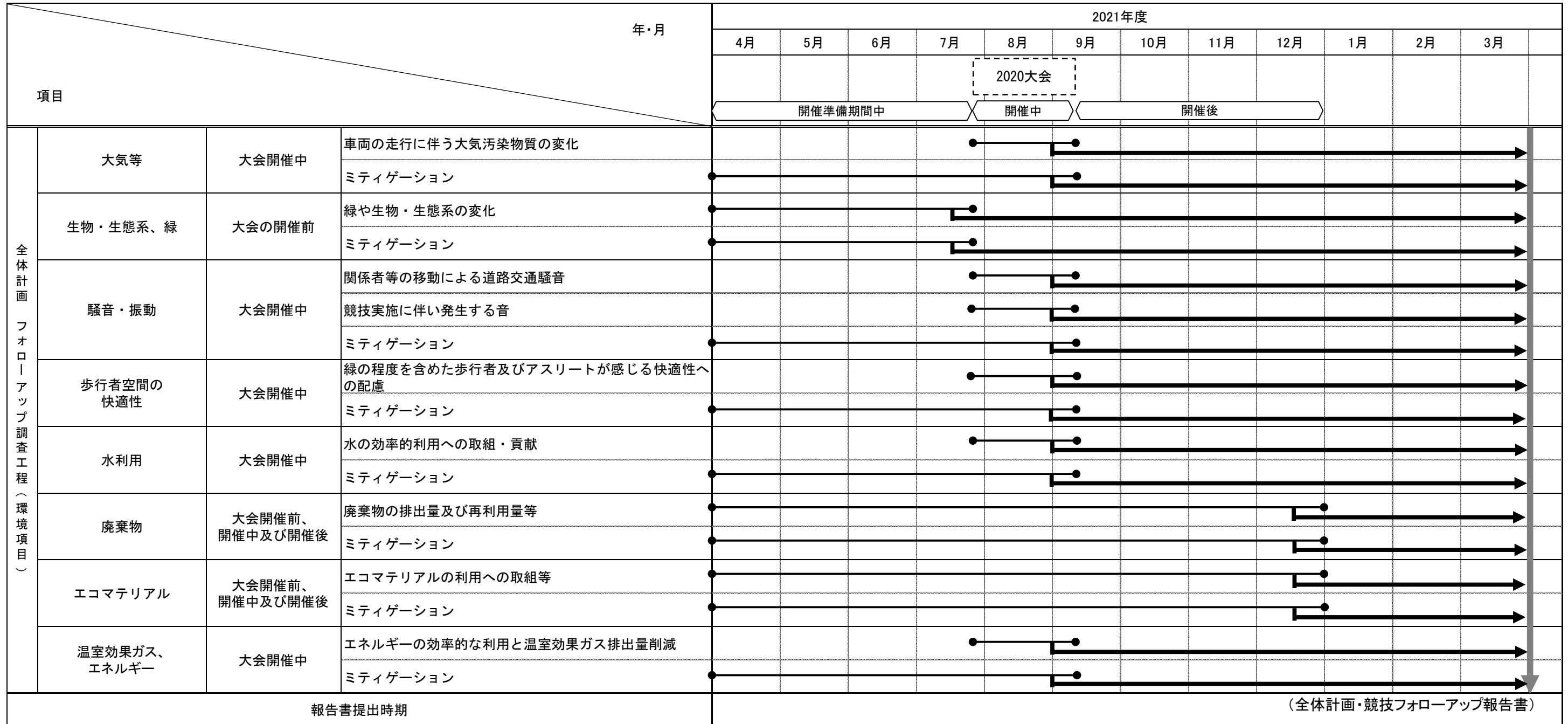
※関連資料は、以下の資料を想定する。

- ・医療設備に係る資料（医師等の配置人数、利用状況）

5.9 フォローアップ報告書の提出時期

フォローアップ報告書の提出時期及び内容は、表 5.9-1(1)～(3)に示すとおりである。

表 5.9-1(1) 全体計画（環境項目）のフォローアップ工程及びフォローアップ報告書の提出時期



凡例 ○ : 調査時点 ●● : 継続調査 → : 報告

表 5.9-1(2) 全体計画（社会経済項目）のフォローアップ工程及びフォローアップ報告書の提出時期

項目			2021年度																
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
			開催準備期間中				2020大会 開催中		開催後										
全体計画 フォローアップ調査工程（社会経済項目）	スポーツ活動	大会開催前から開催中	スポーツ施設の充足、スポーツ活動																
		ミティゲーション																	
	文化活動	大会開催前から開催中	文化活動、国際交流、情報提供のバリアフリー化																
		ミティゲーション																	
	ボランティア	大会開催前から開催中	増減すると思われる、ボランティア活動																
		ミティゲーション																	
	コミュニティ	大会開催前から開催中	地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画																
		ミティゲーション																	
	環境への意識	大会開催前から開催中	都民等の環境意識啓発のための機会																
		ミティゲーション																	
	安全	大会開催中	パリアフリー化																
			電力供給の安定度																
			ミティゲーション																
	衛生	大会開催中	飲食提供についての安全性																
			ミティゲーション																
	消防・防災	大会開催中	運営面での消防・防災に関する安全性																
ミティゲーション																			
交通渋滞	大会開催中	大会開催中の交通																	
		ミティゲーション																	
公共交通のアクセシビリティ	大会開催中	公共交通機関までのアクセス性																	
		ミティゲーション																	
交通安全	大会開催中	運営面での交通安全の取組																	
		ミティゲーション																	
経済波及、雇用	大会開催前、開催中及び開催後	経済波及効果、雇用創出効果	経済波及効果及び雇用創出効果の確認は、別途実施する予定である。																
事業採算性	大会開催前から開催中	施設整備費、運営経費の利用の程度																	
		ミティゲーション																	
報告書提出時期			（全体計画・競技フォローアップ報告書）																

凡例 ○ : 調査時点 ● : 継続調査 → : 報告

表 5.9-1(3) 競技のフォローアップ工程及びフォローアップ報告書の提出時期

年・月				2021年度																				
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
項目				開催準備期間中				開催中		開催後														
競技 フォローアップ調査工程	(マラソン競技)	大気等	大会開催中	アスリートへの影響					○															
			大会開催中	ミティゲーション					●															
		騒音・振動	大会開催中	陸上競技(マラソン)の実施に伴い発生する音						○														
			大会開催中	ミティゲーション						●														
		歩行者空間の快適性	大会開催中	緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性						○														
			大会開催中	ミティゲーション						●														
	陸上競技(競歩)	大気等	大会開催中	アスリートへの影響						○														
			大会開催中	ミティゲーション						●														
		歩行者空間の快適性	大会開催中	緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性						○														
			大会開催中	ミティゲーション						●														
		(ロードレース)	大気等	大会開催中	アスリートへの影響						○													
				大会開催中	ミティゲーション						●													
	騒音・振動		大会開催中	自転車競技(ロードレース)の実施に伴い発生する音							○													
			大会開催中	ミティゲーション							●													
	歩行者空間の快適性		大会開催中	緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性							○													
			大会開催中	ミティゲーション							●													
	(トライアスロン、水泳)	大気等	大会開催中	アスリートへの影響						○														
			大会開催中	ミティゲーション						●														
		水質等	大会開催中	アスリートへの影響							○													
			大会開催中	ミティゲーション							●													
		生物・生態系	大会開催中	アスリートへの生物等の影響							○													
			大会開催中	ミティゲーション							●													
		騒音・振動	大会開催中	トライアスロンの競技実施に伴い発生する音							○													
			大会開催中	ミティゲーション							●													
歩行者空間の快適性		大会開催中	緑の程度を含めた歩行者及びアスリートが感じる快適性							○														
		大会開催中	ミティゲーション							●														
(スプリント、カヌー)	水質等	大会開催中	アスリートへの影響						○															
		大会開催中	ミティゲーション						●															
	生物・生態系	大会開催中	アスリートへの生物等の影響							○														
		大会開催中	ミティゲーション							●														
セーリング	水質等	大会開催中	アスリートへの影響						○															
		大会開催中	ミティゲーション						●															
	生物・生態系	大会開催中	アスリートへの生物等の影響							○														
		大会開催中	ミティゲーション							●														
サーフィン	水質等	大会開催中	アスリートへの影響						○															
		大会開催中	ミティゲーション						●															
	生物・生態系	大会開催中	アスリートへの生物等の影響							○														
		大会開催中	ミティゲーション							●														
報告書提出時期				(全体計画・競技フォローアップ報告書)																				

凡例 ○ : 調査時点(競技期間中) ● : 継続調査 → : 報告

6. フォローアップの実施者

〔実施者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

7. その他

7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの実施予定又は経過

全体計画・競技の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

表 7.1-1 全体計画・競技の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	令和元年 9 月 6 日
意見を募集した日	令和元年 9 月 6 日～令和元年 10 月 5 日
都民等の意見	0 件
評価書案審査意見書が送付された日	令和元年 12 月 19 日
環境影響評価書が公表された日	令和 3 年 3 月 12 日
フォローアップ計画書が公表された日	令和 3 年 3 月 12 日

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。

7.2 調査等を実施した者の氏名及び住所並びに調査等の全部又は一部を委託した場合にあっては、その委託を受けた者の氏名及び住所

〔作成者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

〔受託者〕

名 称：日本工営株式会社

代表者：代表取締役社長 有元 龍一

所在地：東京都千代田区麴町 5-4

6. フォローアップの実施者
7. その他

(空白のページ)

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（2都市基交第217号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

令和3年3月発行

登録番号 (2) 217

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

フォローアップ計画書

(全体計画・競技)

編集・発行 東京都オリンピック・パラリンピック準備局
大会施設部調整課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)7737

内容についてのお問い合わせは上記へお願いします。



古紙/バブル配合率100%再生紙を使用